

第41期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

国際石油開発株式会社

目 次

	頁
第41期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	16
第2 【事業の状況】	17
1 【業績等の概要】	17
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	44
7 【財政状態及び経営成績の分析】	45
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	50
第4 【提出会社の状況】	51
1 【株式等の状況】	51
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	59
4 【株価の推移】	60
5 【役員の状況】	61
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	64
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	149
第7 【提出会社の参考情報】	150
1 【提出会社の親会社等の情報】	150
2 【その他の参考情報】	150
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	151
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第41期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 国際石油開発株式会社

【英訳名】 INPEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-1238

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画ユニットジェネラルマネージャー
伊藤成也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号

【電話番号】 03-5448-1207

【事務連絡者氏名】 経理ユニットジェネラルマネージャー 日俣昇

【電話番号】 03-5448-1238

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画ユニットジェネラルマネージャー
伊藤成也

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (百万円)	184,203	201,533	218,831	478,586	704,234
経常利益 (百万円)	76,855	70,050	94,773	258,631	403,539
当期純利益 (百万円)	27,605	27,911	34,781	76,493	103,476
純資産額 (百万円)	230,825	253,569	278,113	411,295	504,998
総資産額 (百万円)	287,649	338,747	525,298	779,227	972,437
1株当たり純資産額 (円)	391,760.56	430,169.19	471,826.00	214,163.98	262,966.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	46,852.92	47,178.51	58,838.76	40,255.92	53,814.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.2	74.9	52.9	52.8	51.9
自己資本利益率 (%)	—	11.5	13.1	22.2	22.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	14.3	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,830	51,282	44,464	131,206	218,239
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△39,626	△40,533	△218,121	△119,956	△252,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,443	21,237	151,120	9,791	14,350
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,775	78,414	54,582	128,375	114,967
従業員数 (名)	230	246	298	387	407
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[27]	[38]	[105]	[180]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月期以降の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

3 甲種株式は利益配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

4 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。

6 平成16年3月期以前の株価収益率については、提出会社株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。また、提出会社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに関連し、提出会社は平成18年3月28日付で上場廃止となっており、平成18年3月期の株価収益率は提出会社の株式最終売買日における株価に基づき算出しております。

7 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

8 提出会社は平成16年5月18日付で株式1株を3株とする株式の分割を行っております。

9 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	143,116	151,714	168,239	202,729	258,154
経常利益 (百万円)	71,996	74,495	76,205	112,584	159,385
当期純利益 (百万円)	26,540	27,064	28,349	50,765	69,927
資本金 (百万円)	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460
発行済株式総数 普通株式 (株) 甲種類株式	589,200	589,200	589,200	1,919,832.75 1.00	1,919,831.31 1.00
純資産額 (百万円)	226,831	247,625	269,813	377,222	437,478
総資産額 (百万円)	251,821	281,414	301,376	417,978	472,686
1株当たり純資産額 (円)	384,981.76	420,118.95	457,776.99	196,436.16	227,822.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10,000 (-)	10,000 (-)	10,000 (-)	4,000 (-)	5,500 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45,044.66	45,779.20	47,959.97	26,717.47	36,372.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.1	88.0	89.5	90.2	92.6
自己資本利益率 (%)	12.2	11.4	11.0	15.7	17.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	21.5	27.4
配当性向 (%)	22.2	21.8	20.9	15.0	15.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	203 〔-〕	215 〔-〕	269 〔-〕	295 〔57〕	288 〔69〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成14年3月期、平成15年3月期及び平成16年3月期の1株当たり配当額10,000円には、各記念特別配当2,500円を含んでおりません。

3 平成15年3月期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

4 甲種類株式は利益配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

5 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。

7 平成16年3月期以前の株価収益率については、提出会社株式が非上場・非登録であるため記載しておりません。また、提出会社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに関連し、提出会社は平成18年3月28日付で上場廃止となっており、平成18年3月期の株価収益率は提出会社の株式売買最終日における株価に基づき算出しております。

8 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

9 提出会社は平成16年5月18日付で株式1株を3株とする株式の分割を行っております。

10 従業員数に記載の平均臨時雇用者数は、主として平成17年8月1日付で子会社へ権益譲渡するまでにオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和41年2月	北スマトラ沖鉱区の探鉱及び開発事業推進を目的として、資本金3億5千万円で「北スマトラ海洋石油資源開発㈱」設立。
昭和42年9月	会社名を「インドネシア石油資源開発㈱」に変更(英文社名: Japex Indonesia, Ltd.)。石油資源開発㈱がインドネシア国営石油ガス会社プルミナ社(現 プルタミナ社)との間で昭和41年10月に締結した東カリマンタン・ブニュー沖及びマハカム沖両鉱区に関する生産分与契約の権利義務の一切を譲受。
昭和45年4月	米国ユノカル社との間でアタカユニット共同操業協定締結。
昭和45年7月	仏国CFP社と東カリマンタン・ブニュー沖、マハカム沖両鉱区に関する共同操業暫定協定締結[昭和46年4月CFP社の権利を継承した仏国トータル社と本協定締結]。
昭和45年9月	マハカム沖鉱区でアタカ油田発見。
昭和47年4月	マハカム沖鉱区でブカパイ油田発見。
昭和47年11月	アタカ油田生産開始。
昭和49年3月	マハカム沖鉱区でハンディール油田発見。
昭和50年5月	会社名を「インドネシア石油㈱」に変更。
昭和50年7月	ブカパイ油田本格生産移行及びハンディール油田暫定生産開始。
昭和52年1月	ハンディール油田本格生産開始。
昭和52年6月	英文社名をIndonesia Petroleum, Ltd. (略称INPEX)と変更。
昭和53年2月	サンタンターミナルより日本向け加圧プロパン出荷開始。
昭和53年9月	ナトゥナ石油㈱を設立。(現 連結子会社)
昭和55年7月	ニラム油ガス田生産開始。
昭和59年4月	インペックストレーディング㈱を設立。(現 連結子会社)
昭和59年12月	タンボラ油田生産開始。
昭和61年11月	インペックスジャワ㈱を設立。(現 連結子会社)
昭和63年6月	インペックスサービス㈱を設立。(現 連結子会社)
昭和63年8月	インペックスステンガ㈱を設立。(現 連結子会社)
昭和63年12月	ボンタンLPG出荷開始。
平成元年2月	アルファ石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成2年8月	トゥヌガス田生産開始。
平成3年1月	トータル社とともにマハカム沖鉱区に係る生産分与契約の改訂契約及び更新契約をプルタミナと締結。
平成3年2月	インペックススマトラ㈱を設立。(現 連結子会社)
平成3年3月	アタカユニットに係るレターアグリーメント及び新規生産分与契約を締結。
平成4年10月	ベリダ油田[ナトゥナ石油㈱]生産開始。
平成5年3月	サウル石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成6年1月	グリフィン油田群[アルファ石油㈱]生産開始。
平成6年6月	スンビラン油田[ナトゥナ石油㈱]生産開始。
平成8年2月	インペックスエービーケー石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成9年3月	マハカム沖鉱区更新生産分与契約及び新規アタカ生産分与契約発効。
平成10年7月	エラン油田[サウル石油㈱]生産開始。
平成10年8月	インペックス北カスピ海石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成10年8月	カカトゥア油田及びカカトゥアノース油田[サウル石油㈱]生産開始。
平成10年9月	インペックス西豪州ブラウズ石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成10年12月	インペックスマセラアラフラ海石油㈱を設立。(現 連結子会社)
平成10年12月	ブラジル連邦共和国にAlbacora Japão Petróleo Limitadaを設立。(現 持分法適用関連会社)

年月	概要
平成11年1月	南西カスピ海石油㈱(平成14年11月にインペックス南西カスピ海石油㈱に商号変更)を設立。(現連結子会社)
平成11年11月	ペチコガス田生産開始。
平成12年10月	インペックス北カンポス沖石油㈱を設立。(現 持分法適用関連会社)
平成13年3月	石油公団所有のアルファ石油㈱(現 連結子会社)全株式を取得。
平成13年9月	会社名を「国際石油開発㈱」(略称インペックス)に変更。(英文社名：INPEX CORPORATION)
平成13年10月	MI Berau B.V.(オランダ法人)に資本参加。(現 持分法適用関連会社)
平成14年10月	INPEX BTC Pipeline, Ltd.(ケイマン法人)を設立。(現 連結子会社)
平成15年3月	INPEX DLNGPL Pty Ltd(豪州法人)を設立。(現 連結子会社)
平成16年2月	バウウンダンガスコンデンセート田[サウル石油㈱]、コンデンセートの生産開始。
平成16年2月	アザデガン石油開発㈱を設立。(現 連結子会社)
平成16年3月	石油公団所有のインペックスジャワ㈱(現 連結子会社)及びインペックスエービーケー石油㈱(現 連結子会社)全株式を取得。
平成16年5月	株式交換により、ジャパン石油開発㈱を完全子会社化。
平成16年9月	石油公団所有のアンゴラ石油㈱(現 持分法適用関連会社)、エイジョコ・エクスプロレーション㈱(現 持分法適用関連会社)およびエイジェックス石油㈱(現 持分法適用関連会社)の株式を取得。
平成16年11月	東京証券取引所市場第1部に上場。甲種類株式1株を発行。
平成16年12月	ベラナック油・ガス田[ナトゥナ石油㈱]、原油及びコンデンセートの生産開始。
平成17年2月	アゼリ油田(中央部)[インペックス南西カスピ海石油㈱]、原油の生産開始。
平成17年11月	帝国石油株式会社と「共同株式移転契約書」締結し、株式移転により同社と共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立することに合意。
平成17年12月	アゼリ油田(西部)[インペックス南西カスピ海石油㈱]、原油の生産開始。
平成18年1月	臨時株主総会において「株式移転による完全親会社設立の件」を決議。
平成18年3月	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)の上部ザクム油田の権益期限を平成38年3月まで延長[ジャパン石油開発㈱]
平成18年3月	東京証券取引所における上場の廃止。

(注) 平成18年4月3日付で株式移転により帝国石油株式会社と共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立し、同日付で同社が東京証券取引所市場第1部に上場しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社12社（うち持分法適用関連会社11社）並びに関連会社の子会社2社（平成18年3月31日現在）により構成されており、インドネシア共和国、オーストラリア連邦をコアエリアとして中東、カスピ海沿岸諸国、南米等における石油・天然ガスの探鉱、開発、生産、販売及びそれらを行う企業に対する投融資を主たる業務としております。なお、事業の種類別セグメントは石油・天然ガス関連事業単一であります。

(1) 事業の特徴

一般に石油産業においては石油や天然ガスの探鉱、開発から生産に至るまでの事業は「上流」と言われ、石油の輸送や精製、石油製品の販売を行う「中・下流」とは区別されており、当社グループはいわゆる「上流」を主たる事業領域としております。

原油につきましては、従来、当社グループではインドネシア共和国マハカム沖鉱区からの生産を主力としておりましたが、平成16年5月にジャパン石油開発株式会社（以下、「ジャパン石油開発」といいます。）を統合したことにより、アラブ首長国連邦ADMA鉱区からの原油生産がこれに加わり規模が増強されました。当社グループの生産する原油（コンデンセート^(注1)を含みます。）は、石油精製用として精製会社及び商社向けに、火力発電燃料として電力会社向けに、また化学製品の原料として石油化学会社向けに、それぞれ販売を行っております。

天然ガスにつきましては、当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区において、世界最大級のLNG（液化天然ガス）・LPG（液化石油ガス）生産施設であるボンタン基地に向けた天然ガスの最大供給者であり、インドネシア共和国ナトゥナ海の南ナトゥナ海B鉱区では、シンガポール及びマレーシア向けのパイプラインによる天然ガス供給を近隣の鉱区とともに行っています。天然ガスは、生ガスとしてパイプラインにより産ガス国の国内市場若しくは第三国に供給されるか、又は超低温あるいは高圧下で液化し、LNGあるいはLPGとしてタンカーで輸送し販売されます。インドネシア共和国において生産される天然ガスは、すべてプルタミナ社（インドネシア共和国国有石油会社）が販売を行っており、当社グループをはじめとするコントラクター^(注2)は、プルタミナ社がバイヤー（日本国内外の電力会社、ガス会社、石油化学会社等）との間で締結したガス販売契約に合わせプルタミナ社とガス供給契約を締結し、当該供給契約に従ったガスの生産・供給をプルタミナ社に対して行い、その対価としてプルタミナ社から代金を受け取る仕組みとなっております。

(注) 1. 天然ガスの採取・精製の過程で得られる常温・常圧で液体の炭化水素。

2. 生産分与契約において、探鉱・開発の作業を請け負う石油開発企業（「第一部 企業情報、第2 事業の状況、4 事業等のリスク、4 生産分与契約について」をご参照ください）。

(2) 石油・天然ガス開発事業における事業段階と作業の内容

当社グループが主たる事業としている石油・天然ガスの開発における、鉱区の取得から探鉱、開発、生産、販売に至る事業段階と作業の内容は以下の通りです。

① 鉱区の取得

事前の調査・検討により、技術的、経済的に有望であると判断した鉱区に対し、その鉱区において石油・天然ガスの探鉱、開発、生産などの事業を行う権利（鉱業権又は探鉱開発権等、以下「鉱区権益」といいます。）の全部又は一部を取得いたします。複数の企業がパートナーとしてジョイントベンチャーを組成して鉱区権益を取得し、共同事業を行うこともあります。

a. 鉱区権益取得方法

鉱区権益は、産油国政府や国営石油会社から取得します。また、既に鉱区権益を取得した企業より当該権益の全部又は一部の放出（売却）を受ける形態により取得する方法もあります。このような取得形態をファームインと言ひ、ファームインの対価の支払方法は金銭や権益の交換（スワップ）等多岐にわたります。

いずれの場合も、取得方法としては、公開入札が一般的ですが、入札ではなく、産油国政府・国営石油会社等や権益保有者との直接の相対交渉による場合もあります。

b. 鉱区権益にかかる契約の締結

地下資源は、いずれの国においても国家主権の下にあることから、鉱区権益は鉱区の属する国によって付与の形態が異なります。産油国政府・国営石油会社等から契約又は認可により鉱業権を直接付与される場合（コンセッション契約等）、鉱業権を有する産油国政府・国営石油会社等からコントラクターとして探鉱開発を請負い、その見返りに一定比率の生産物の分配を受ける場合（生産分与契約）、さらには探鉱開発作業を請負い一定の報酬を受け取る場合（サービス契約）等があります。

c. プロジェクト子会社の設立

以下の理由から鉱区権益の取得の法的主体として、プロジェクト子会社を設立し、当該子会社に鉱区権益を帰属させるのが通例となっております。

- ・インドネシア共和国等では一つの会社が複数の鉱区権益を保有することが制度上出来ないため、鉱区毎にプロジェクト会社を設立する必要があります。
- ・当社のリスクを分散する目的で数社の資本参加を得てプロジェクト子会社を設立することがあります。
- ・独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の出資制度を利用する場合には、プロジェクト毎の損益を明確にする必要があるためプロジェクト子会社を設立します。

なお、上記のような形態と異なり、オーストラリア連邦における場合のように一つの会社が複数の鉱区を保有し、かつ鉱区間の損益を通算することが可能な例もあります。

② 探鉱

権益を取得した鉱区において、既存の文献・資料等を用いた事前調査、地層観察・地質構造推定・岩石サンプル等の地表地質調査、重力探査・磁気探査・地震探査等の物理探査等の作業ステップを踏み、石油・天然ガスの存在が有望と考える地点に坑井を掘削し（試掘）、石油・天然ガスを発見した場合にはさらにその周辺で掘削を行う（探掘・評価井掘削）ことで埋蔵量及び生産量を推定します。

石油・天然ガスは地下深部の一部の構造にのみ流体として存在していることから試掘の成功率は高くありません。また、石油・天然ガス開発事業における探鉱作業には少なくとも数十億円程度の資金が必要となり、探鉱により石油・天然ガスを発見した場合でも開発、生産施設の建設等には巨額の資金が必要であり、投入した資金を回収するまでのリードタイムが10年前後と長い点が、本事業の特徴となっております。

③ 開発

探鉱の結果、石油・天然ガスの存在が発見されると、商業生産に見合う埋蔵量の有無を調査・評価します。具体的には、周辺にさらに数坑の掘削を行って油・ガス層の構造を確認するとともに、産出テストを実施し油・ガス層の圧力や貯留層の性質などのデータを取得し、コンピュータ解析による油層シミュレーションを行うことによって、生産用の井戸の掘削位置・坑数・生産規模を決定します。他方、産出される石油・天然ガスの処理・貯蔵・輸送施設に対するエンジニアリング作業を実施します。これらを基に開発計画を策定し、プロジェクトの採算性を見極めたうえで開発移行を決定します。

開発計画の実施が決まると、生産開始に向けた生産井の掘削作業や生産処理施設、出荷施設の建設作業を計画に沿って進めて行きます。

④ 生産

開発計画に基づく施設建設が完了すると生産が開始されることとなります。生産処理施設において、地下に埋蔵されている地層流体を地表に汲み上げ、原油と天然ガスに分離します。油・ガス田から産出する地層流体は地層水、硫化水素、炭酸ガス、砂などの不純物を含むことから、これら不純物を除去し、製品として輸送・出荷可能な高純度の原油と天然ガスに処理します。処理された原油・天然ガスは、一旦貯蔵タンク等の設備に貯蔵され、出荷販売されることとなります。

⑤ 販売

原油（コンデンセートを含みます。）は、石油精製用として精製会社及び商社向けに、火力発電燃料として電力会社向けに、化学製品の原料として石油化学会社向けに、それぞれ販売されます。顧客のニーズに油種あるいは数量を合致させるため、当社保有権益原油を他の石油開発会社、商社等へ引き渡し、当社の必要とする原油を受け取る、油種交換取引を行い、販売する場合があります。なお、販売は主として船積み時点での引渡し（FOBベース）で行っております。

天然ガスは、生ガスとしてパイプラインにより産ガス国の国内市場若しくは第三国へ供給されるか、又は超低温あるいは高圧下で液化し、LNGあるいはLPGとしてタンカーにより輸送され、電力会社、ガス会社及び石油化学会社等へ販売されます。なお、インドネシア共和国においては、天然ガスの販売をプルタミナ社が一括して行うこととなっており、当社グループはプルタミナ社へ天然ガス供給を行い、これを販売するプルタミナ社から供給の対価として代金を受け取っております。

原油は、市況商品としての性質が強いため、販売価格は市況の動向に左右される反面、販売相手先は長期にわたって固定的ではありませんので、マーケティング活動は比較的弾力的に行えます。

天然ガスをLNGとして販売する場合は、開発・生産に巨額な投資が必要で、長期にわたって安定的な収益が得られるよう開発移行時点において長期にわたる販売契約を締結することが前提となりますが、こうした契約が可能な販売相手先は限定的であり、その確保のためのマーケティング活動が重要となります。

現在、当社グループが参画するガスプロジェクトであるボンタンLNGプロジェクトの場合は内外需要家に対する長期販売契約が結ばれております。また、チモール海共同石油開発地域に位置するバユ・ウンダンプロジェクトでは、本邦需要家向けのLNG長期販売についてLNG長期販売契約が結ばれております。さらに、インドネシア共和国イリアンジャヤバル州のタンゲーLNGプロジェクトでは、中国、韓国及び北米向けLNG長期販売契約が締結されております。

(3) 主要プロジェクトの概要

①マハカム沖鉦区及びアタカユニット（国際石油開発株式会社）

当社が直接事業を行っているインドネシア共和国東カリマンタン沖事業は、アタカユニット及びマハカム沖鉦区で構成されます。アタカユニットでは昭和45年にアタカ油田を発見、昭和47年から原油及び随伴する天然ガスの生産を続けております。マハカム沖鉦区では、昭和47年のブカパイ油田発見以来、ハンディル油田、タンボラ油・ガス田、トゥヌガス田、ペチコガス田を逐次発見し、それぞれ原油、天然ガスの生産を続けております。

昭和52年8月、東カリマンタンに位置するボンタンにLNGプラントの第1、第2系列が完成し、東カリマンタン地域より産出される天然ガスの同プラントへの供給が開始されました。その後、クリーンエネルギーとしてLNGの需要は短期間に増加し、ボンタンは現在8つの系列から、年間約2,000万トンのLNGを生産する世界最大級の能力を持つLNG製造基地となっております。当社グループは、同基地への天然ガスの最大の供給者としての位置を占めており、クリーンエネルギー供給者としてその役割を果たしております。

②南ナトゥナ海B鉦区（ナトゥナ石油株式会社）

南ナトゥナ海B鉦区においては、昭和52年、すでに発見されていたウダン油田を含む本鉦区の権益を取得して以降、イカンパリ油田、ベリダ油田、スンビラン油田と続けて新規油田を発見し、生産された原油は洋上ターミナルより出荷されております。また、平成13年より同鉦区及び隣接鉦区からインドネシア初の海外向けパイプラインによりシンガポールに天然ガスの供給を開始し、平成14年からは、同鉦区単独によるマレーシア向けのガス販売も開始しております。また、平成16年12月よりベラナック油田の生産を開始しております。平成19年第1四半期からは、同油ガス田よりLPGの出荷を予定しております。

③イリアンジャヤバル州ベラウ鉦区タングーLNGプロジェクト（MI Berau B.V.）

インドネシア共和国における第三の大型LNGプロジェクトであるタングーLNGプロジェクトでは、中国、韓国及び北米向けLNG長期販売が締結されており、平成20年に予定の生産開始に向け開発作業を進めております。当社関連会社のMI Berau B.V. が同プロジェクトの中心的鉦区であるベラウ鉦区のガス田開発に参画しております。

④チモール海マセラ鉦区（インペックスマセラアラフラ海石油株式会社）

チモール海マセラ鉦区においては、オペレーターとして探鉦作業を実施し、アバディ天然ガス・コンデンセート田の発見に成功しております。この発見は、インドネシア共和国領チモール海域での初の炭化水素（石油・天然ガス）の発見であり、本鉦区では、将来の商業化に向けて4坑の追加評価井の掘削を平成18年第3四半期より計画するとともに、開発検討作業を進めております。

⑤チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉦区（サウル石油株式会社）

チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉦区においては、エラン油田、カカトゥア及びカカトゥアノース油田から原油の生産を行う他、隣接鉦区との共同開発プロジェクトであるバユ・ウンダンガス・コンデンセート田からの生産も行っております。バユ・ウンダンプロジェクトでは、コンデンセート及びLPGの生産に加え、本邦需要家向けのLNG長期販売契約を締結し、平成18年2月よりLNGの出荷を開始しております。同プロジェクトに関連し、INPEX DLNGPL Pty Ltdを設立し、オーストラリア連邦ダーウィンまでの海底パイプライン事業及びダーウィン郊外で操業を行っているLNGプラント事業に参加しております。

⑥西オーストラリア州沖合WA-285-P鉦区（インペックス西豪州ブラウズ石油株式会社）

西オーストラリア州沖合WA-285-P鉦区においては、オペレーターとして探鉦作業を実施し、イクシス天然ガス・コンデンセート田の発見に成功しております。同鉦区では、LNGプロジェクトと

して将来の商業生産に向けての検討を行っております。平成18年5月より、豪州連邦政府及び西豪州政府に対して、LNG及びコンデンセート・LPGの生産事業の環境影響審査の手続きを開始しており、今後、環境影響審査と並行して、エンジニアリング作業等を実施し、天然ガス（LNG）、コンデンセート及びLPGの生産許可を取得して、本格的な開発作業に着手し、LNG等の生産・販売を平成24年半ばに開始することを計画しております。

⑦ACG(アゼリ、チラグ、グナシリ)油田（インペックス南西カスピ海石油株式会社）

アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域においては、現在チラグ油田及びアゼリ油田（中央部、西部）より原油の生産を行っており、今後段階的にアゼリ油田（東部）、グナシリ油田深海部の生産開始を計画しております。生産された原油は、現在バクーから黒海のスピサ、バツミ（グルジア）、ノボロシスク（ロシア）までのパイプラインまたは貨車ルートを使用して輸送・出荷されておりますが、平成18年6月に、当社グループも参画しておりますBTCパイプラインが稼働開始しており、今後は主として同パイプラインで地中海まで輸送して出荷されることとなっております。

⑧カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉦区（インペックス北カスピ海石油株式会社）

カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉦区においては、同地域における最初の発見となるカシャガン油田の発見に成功しており、同油田は世界的な油田発見の歴史からみても有数の巨大油田であることが確認されております。現在カシャガン油田では、平成20年に生産を開始するべく開発作業を実施中であります。また、同鉦区にはカシャガン油田の他に4つの大規模油田構造が発見されており、現在それら構造の評価作業を推進しております。

⑨ADMA鉦区（ジャパン石油開発株式会社）

アラブ首長国連邦アブダビ沖合のADMA鉦区においては、ウムシャイフ、下部ザクム、上部ザクム、ウムアダルク、サターの5油田より原油を生産し、生産された原油はパイプラインを通じてダス島またはジルク島に送られ出荷されております。

⑩アザデガン油田（アザデガン石油開発株式会社）

当社は、平成11年に発見されたイラン・イスラム共和国南西部陸上アザデガン油田の評価・開発作業に当社グループとして初めての開発・生産オペレーターとして参画し、現在ステージ1開発に向けての評価・開発準備作業を、作業地域における安全性確認後の本格的着手に備え実施しております。

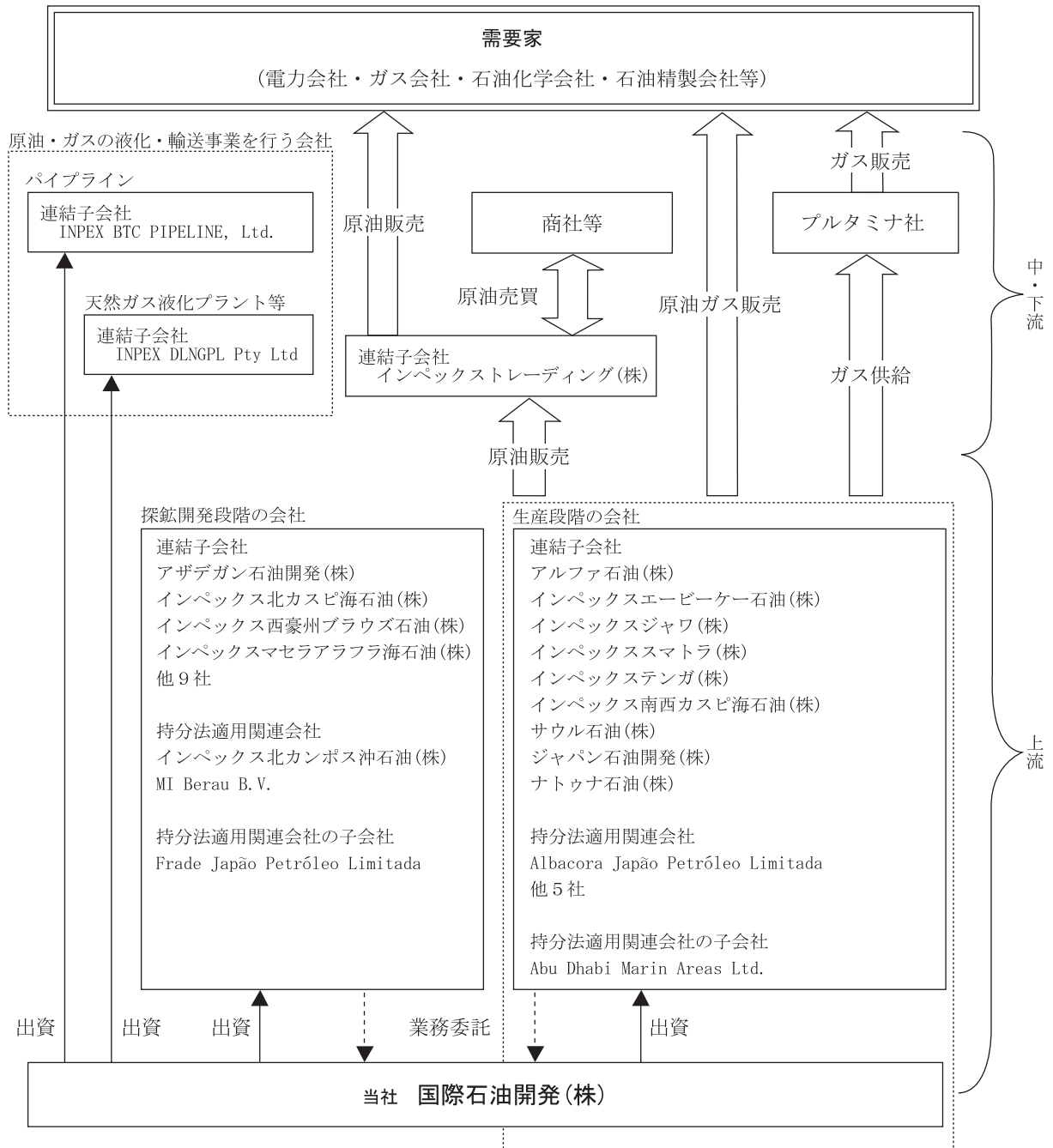
上記の鉱区・油田等に関する概要は以下のとおりです。

鉱区・油田等 (事業段階)/ [所在地国名] / 会社	概 要	
マハカム沖鉱区 (生産プロジェクト) [インドネシア] 国際石油開発株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:50% 生産量 原油:日量約6万8千バレル 天然ガス:日量約27億立方フィート オペレーター:Total 鉱区契約:生産分与契約 契約期間:平成29年まで 	<ul style="list-style-type: none"> ボンタンLNG基地へのガス安定供給を目的として開発作業を継続 トウス/ベチコ油・ガス田の段階的開発 タンボラ油・ガス田の追加開発 シシ/スビガス田の開発
南ナトゥナ海B鉱区 (生産プロジェクト) [インドネシア] ナトゥナ石油株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:35.0% 生産量 原油:日量約7万8千バレル 天然ガス:日量約3億2千万立方フィート オペレーター:ConocoPhillips パートナー:ChevronTexaco 鉱区契約:生産分与契約 契約期間:平成40年まで 	<ul style="list-style-type: none"> SembCorp社(シンガポール)と平成13年より22年間、Petronas(マレーシア)と平成14年より20年間の天然ガス販売契約締結 2004年12月ベラナック油ガス田生産開始 ヒウガス田(平成18年)、クリン油ガス田(平成19年)、ノースブルットガス田(平成21年)より順次生産開始予定
ペラウ鉱区 (タンゲーLNGプロジェクト) (開発プロジェクト) [インドネシア] MI Berau B.V.	<ul style="list-style-type: none"> MI Berau B.V.:三菱商事とのJV MI Berau B.V.の権益比率 ペラウ鉱区:22.9% (タンゲーユニット:16.3%) オペレーター(ペラウ及びタンゲー):BP パートナー:CN00C、日石ペラウ、ケージー、LNG Japan 鉱区契約:生産分与契約 契約期間:平成47年まで 	<ul style="list-style-type: none"> LNGプラントは平成20年後半生産開始予定(平成20年:第1トレイン、半年後:第2トレイン)一年間760万トンのLNGを生産する計画 中国福建省向けLNG長期販売契約を締結 韓国K-Power社、POSCO社とLNG長期販売契約を締結 米国Sempra Energy社とLNG長期販売契約を締結
マセラ鉱区(アバディ) (開発検討中プロジェクト) [インドネシア] インパックスマセラ アラフラ海石油株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:100.0% オペレーター:当該会社 鉱区契約:生産分与契約 契約期間: -探鉱期間10年間(平成20年まで) -開発・生産期間30年間(平成40年まで) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年、試掘井アバディ1号にて天然ガスを発見 平成14年に評価井2坑を掘削、アバディ構造が大規模ガス田であることを確認 平成18年度中に評価井4坑の掘削を開始予定
バユ・ウンダン (生産プロジェクト) [JPDA(注)2] サウル石油株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:10.53% 生産量 コンデンセート:日量約7万2千バレル LPG:日量約3万6千バレル オペレーター:ConocoPhillips パートナー:Santos、ENI、Tokyo Timor Sea Resources(東京電力及び東京ガスのJV) 鉱区契約:生産分与契約 契約期間:平成34年まで 	<ul style="list-style-type: none"> コンデンセート及びLPGの生産を目的としたフェーズ1については、平成16年前半にコンデンセート、LPG販売開始 フェーズ2はLNGプロジェクト(平成18年2月販売開始) 東京電力/東京ガスとLNG長期販売契約(プラト一時年間300万トン、17年間)締結
WA-285-P鉱区(イクシス) (開発検討中プロジェクト) [オーストラリア] インパックス西豪州 ブラウズ石油株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:100.0% オペレーター:当該会社 鉱区契約:コンセッション契約 契約期間: -探鉱期間:平成21年9月まで -生産期間:生産ライセンス付与から21年 	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年から平成13年の第1次掘削キャンペーン3坑により大規模天然ガス・コンデンセート田を発見、イクシス構造と命名 本年5月、豪州連邦政府及び西豪州政府に対し、プロジェクトの環境影響審査手続きを開始 平成24年半ばのLNG生産開始を目標に開発検討作業を実施中。初期生産段階での生産・販売量はLNGを年間約600万トン、LPGとコンデンセートを合わせて日産約10万バレルを予定。
ACG油田 (生産プロジェクト) [アゼルバイジャン] インパックス南西 カスピ海石油株	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループ権益比率:10.0% 生産量:日量約40万3千バレル オペレーター:BP パートナー:Chevron、SOCAR、Statoil、ExxonMobil他4社 鉱区契約:生産分与契約 契約期間:平成36年まで 	<ul style="list-style-type: none"> チラグ油田は平成9年に生産開始 アゼリ油田中央部(フェーズ1)は平成17年2月に生産開始、アゼリ油田西部(フェーズ2)は同年12月に生産開始 今後、段階的に日量100万バレルまで増産予定 アゼリ油田東部(フェーズ2):平成18年11月生産開始予定 フェーズ3(グナシリ油田深西部):平成20年第2四半期に生産開始予定

鉱区・油田等 (事業段階)/ [所在地国名] / 会社	概 要	
カシヤガン油田他 (開発プロジェクト) [カザフスタン] インパックス北カスピ海 石油㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ権益比率:8.33% ・オペレーター:Eni ・パートナー:ConocoPhillips、ExxonMobil、Shell、Total、KazMunayGas ・鉱区契約:生産分与契約 ・契約期間:平成33年末まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年6月カシヤガンにおいて原油発見、平成16年4月までに試・探掘井7坑で原油/天然ガスを確認 ・カシヤガン油田以外にもカラムカス/アクトテ/カイラン/南西カシヤガンの4構造にて炭化水素の存在を確認 ・平成16年2月カシヤガン開発計画のカザフスタン政府承認 <ul style="list-style-type: none"> －平成20年に日量7万5千バレルで生産開始を予定、その後開発地域を広げ段階的に日量120万バレルまでの増産を計画
ADMA鉱区 (生産プロジェクト) [アラブ首長国連邦] ジャパン石油開発㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・ウムシャイフ/下部ザクム <ul style="list-style-type: none"> －当社グループ権益比率:12.0% －操業委託会社:ADMA-OPCO ・上部ザクム/ウムアダルク/サター <ul style="list-style-type: none"> －当社グループ権益比率: <ul style="list-style-type: none"> 上部ザクム/ウムアダルク12.0%、サター40.0% －操業委託会社:ZADCO ・パートナー: <ul style="list-style-type: none"> －ウムシャイフ/下部ザクム:ADNOC、BP、Total －上部ザクム:ADNOC、ExxonMobil －ウムアダルク/サター:ADNOC ・鉱区契約:コンセッション契約 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間:平成30年まで。ただし上部ザクム油田は平成38年まで。 ・生産量維持・拡大のため開発作業を継続中 <ul style="list-style-type: none"> －全油田で水圧入を実施。 －ウムシャイフおよび下部ザクムでガス圧入を実施。
アザデガン油田 (開発プロジェクト) [イラン] アザデガン石油開発㈱	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ権益比率:75.0% ・オペレーター:当該会社 ・パートナー:Naftiran Intertrade (NICO) ・鉱区契約:サービス契約(パイバック契約) <ul style="list-style-type: none"> －今後、新たなパートナー参画の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・油田開発プロジェクトは2段階 <ul style="list-style-type: none"> －開発第1段階として平成20年～21年に生産開始し、日量15万バレルの生産の達成を目指す。 －当社が開発第2段階への移行を決定した場合、日量11万バレルの追加生産を行い、日量26万バレルの生産に達する見込み

- (注) 1 生産プロジェクトの「生産量」は、平成18年3月の全鉱区ベースの月中平均実績です。
 2 JPDA:Joint Petroleum Development Area、東チモールとオーストラリアの共同石油開発地域
 3 「パートナー」には、当社グループ以外及びオペレーター以外のパートナーを記載しています。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の 取引等
(連結子会社) ジャパン石油開発㈱ (注) 1, 2	東京都渋谷区	18,800	アラブ首長国連邦上部ザクム、サター、ウムアダルク、ウムシャイフ及び下部ザクム各油田における石油の生産	100.00	—	3	無	—
ナトゥナ石油㈱ (注) 1	同上	5,000	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	12	有	当社より債務保証を受けている。
アルファ石油㈱ (注) 1	同上	3,814	オーストラリア連邦WA-10-L鉱区ほかにおける石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	12	有	
サウル石油㈱ (注) 1	同上	4,600	オーストラリア/東チモール共同石油開発地域JPDA03-12鉱区及びバユ・ウンダンガスコンデンセート田における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	—	12	有	当社は運転資金の長期貸付をしている。
インパックスジャワ㈱ (注) 1	同上	4,804	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	83.50	—	10	有	
インパックススマトラ㈱	同上	400	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	—	10	有	
インパックスエービーケー石油㈱	同上	2,500	アラブ首長国連邦アブアルブクレーシュ鉱区における石油の探鉱・開発・生産・販売	95.00	—	15	無	当社より債務保証を受けている。
インパックス南西カスピ海石油㈱ (注) 1	同上	53,594	アゼルバイジャン共和国アゼリ油田・チラグ油田・グナシリ油田深海部における石油の探鉱・開発・生産・販売	51.00	—	15	有	当社より債務保証を受けている。
インパックステンガ㈱	同上	1,020	インドネシア共和国東カリマンタン・マハカム沖海域テンガ鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発・販売	100.00	—	12	有	—
インパックス西豪州ブラウズ石油㈱ (注) 1	同上	22,240	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00 (1.35)	—	13	有	—
インパックスマセラアラフラ海石油㈱ (注) 1	同上	14,753	インドネシア共和国チモール海マセラ鉱区における石油・天然ガスの探鉱	52.31	—	15	有	—
インパックス北カスピ海石油㈱ (注) 1, 3	同上	46,780	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における石油・天然ガスの探鉱・開発	45.00	—	14	有	当社より開発資金の長期貸付及び債務保証を受けている。
アザデガン石油開発㈱ (注) 1	同上	7,950	イラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価及び開発	100.00	—	14	有	当社は運転資金の短期貸付をしている。
インパックスチモールシー㈱	同上	2,722	オーストラリア/東チモール共同石油開発地域JPDA03-01鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	13	有	—
北東マハカム沖石油㈱	同上	973	インドネシア共和国東カリマンタン海域サリキ鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	12	有	—
インパックス北マハカム沖石油㈱ (注) 1	同上	3,300	インドネシア共和国東カリマンタン沖イーストカリマンタン鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	11	有	当社は運転資金の短期貸付をしている。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の 兼任等 (名)	業務受託	営業上の 取引等
インベックスリビア 石油㈱ (注) 1	東京都渋谷区	180	大リビア・アラブ社会主義人民共和国42-2&4鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00	—	15	有	当社は運転資金の短期貸付をしている。
インベックストレーディング㈱	同上	50	原油の販売及び原油販売代理・仲介・斡旋、石油及び天然ガスの市場調査及び販売企画	100.00	—	3	有 (業務委託)	当社より貸付をしている。事務室を共同で使用している。原油販売手数料を支払っている。
インベックスサービス㈱	同上	65	当社所有の不動産・福利厚生施設の管理業務等	100.00 (23.08)	—	—	有 (業務委託)	事務室を賃貸している。
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (注) 1	ケイマン諸島 グランドケイマン	53,300 千米ドル	パイプライン建設会社への出資等	100.00	—	4	有	当社より債務保証を受けている。
INPEX DLNGPL Pty Ltd (注) 1	オーストラリア連邦西オーストラリア州	63,240 千豪ドル	LNGプラント運営会社への出資・パイプライン事業運営	100.00	—	3	有	—
その他5社 (持分法適用関連会社)								
Albacora Japão Petróleo Limitada	ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ市	6,525 千レアル	ブラジル連邦共和国北カンボス沖合アルバコーラ鉱区アルバコーラ油田への生産施設のリース	50.00	—	—	無	当社より債務保証を受けている。
MI Berau B. V.	オランダ王国 ロッテルダム市	656,279 千ユーロ	インドネシア共和国イリアンジャヤバル州ベラウ鉱区における天然ガスの探鉱・開発	44.00	—	1	無	当社より貸付をしている。
インベックス北カンボス沖石油㈱	東京都渋谷区	6,152	Frade Japão Petróleo Limitadaによる石油・天然ガスの探鉱事業への資金供給	37.50	—	12	有	—
JJI S&N B. V.	オランダ王国 アムステルダム市	36,883 千ユーロ	イラン・イスラム共和国海上ソールーシュ油田・ノールーズ油田における石油・天然ガスの開発・生産	25.00	—	1	無	当社より貸付をしている。
その他7社 (持分法適用関連会社の子会社)								
Frade Japão Petróleo Limitada (注) 5	ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ市	99,485 千レアル	ブラジル連邦共和国北カンボス沖合フラージ鉱区における石油・天然ガスの探鉱	0.0003	—	—	無	—
その他1社								

(注) 1 特定子会社であります。

2 ジャパン石油開発㈱については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する中東セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合であり、内数となっております。

5 提出会社の持分法適用関連会社インベックス北カンボス沖石油㈱の子会社であります。

6 上記関係会社のうち資源探鉱投資法人等に対する探鉱事業に係る当社出資等については、原則、100%の引当金を計上しております。

7 「役員の兼任等」には、提出会社における職が兼務である者による役員兼務者も含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
石油・天然ガス関連事業	407 [180]
合計	407 [180]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の[]は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。なお平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
288 [69]	38.1	9.5	8,945,224

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均勤続年数は、他社からの出向者を除いております。
- 3 平均年間給与は、国内勤務者を基準とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、当社が直接支給する出向者分を含んでおります。
- 4 従業員数欄の[]は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。平均臨時雇用者数は、主として平成17年8月1日付で子会社へ権益譲渡するまでにオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、これまで石油開発労働組合の一支部でありましたが、平成18年1月12日、石油開発労働組合より分離し、インペックス労働組合として独立した組合となり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に属しております。平成18年3月31日現在の組合員数は185名で、ユニオンショップ制であります。

また、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、石油・天然ガス価格が引き続き騰勢を見せたにもかかわらず、米国経済や中国経済を牽引力とする底堅い世界経済の推移等に支えられ、輸出および設備投資が増加したことに加え、企業収益の改善が進み、これをうけた個人消費の増加や雇用の改善の動きが見られるなど、緩やかながら総じて回復を続けております。

このような事業環境の中、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす原油価格は、堅調な経済を維持する米国をはじめ急成長を遂げる中国およびインドを中心とする石油需要の伸び、OPECの供給余力の低下というファンダメンタルズの変化に加え、地政学的リスクの拡大や石油先物市場における投機的取引の増加等の要因が複合的に作用し、さらにはアメリカを襲ったハリケーンの影響で精製能力のボトルネック問題が露呈したこと等も加わって、年度第一四半期平均で1バレル当たり53.25米ドルだったWTIは8月30日に一時70.85米ドルまで上昇しました。その後は年末に向けて56米ドル台前半にまで値下がりしましたが、本年1月以降は引き続き地政学的リスクの高まり等を背景に再び値上がりに転じ、期末もWTIは期近物の終値で66.63米ドルの高値を維持しました。この結果、当社原油売上高の平均価格は1バレル当たり55.77米ドルとなり、前期と比べ15.84米ドル、39.7%の上昇となりました。

一方、為替相場につきましては、対米ドル円相場は、前期末の107円41銭から、米国の継続的な利上げによる日米金利格差拡大を背景として円安基調で推移し、12月には120円を超える水準に達しました。その後、日本において量的緩和解除に伴う利上げ観測が高まったことから、やや円高となり、当期末は前期末比10円06銭の円安の117円47銭となりました。この結果、当社売上の平均為替レートは1米ドル113円56銭となり、前期比6円18銭、5.8%円安となりました。

このような油価高、円安環境の下、当連結会計年度の連結売上高は704,234百万円(前連結会計年度比47.1%増)、経常利益は403,539百万円(同56.0%増)、当期純利益は103,476百万円(同35.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、12月決算の連結子会社であるインペックス南西カスピ海石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)については、重要性が増したことから連結決算日現在で決算を行う方法に変更しました。そのため、当連結会計年度は、当該連結子会社に関しては平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっています。この変更に伴い、従来と同一の基準に比べて、連結売上高は22,294百万円増加、経常利益は9,788百万円増加、当期純利益は2,885百万円増加しております。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益及び資産のいずれにおいても、全セグメントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、連結会社の原油の購入・販売を行う連結子会社インペックストレーディング(株)は自社で鉱区を保有していないため、従来は取扱原油の大部分を占めるアジア・オセアニア地域に区分しておりましたが、同地域以外の原油取扱量が増加し、金額の重要性が増してきたことから、当連結会計年度より、同社の営業損益を、取扱う原油の鉱区所在地に基づき配分する方法に変更しております。この結果、セグメント間の内部売上高又は振替高は表示されなくなります。また、前連結会計年度との比較は、前連結会計年度において当連結会計年度のインペックストレーディング(株)の営業損益の配分方法によった場合の比率を記載しております。

①アジア・オセアニア

売上高は原油・天然ガス販売価格の上昇により339,523百万円(前連結会計年度比26.7%増)、営業利益は192,777百万円(同41.4%増)となりました。

②NIS諸国

売上高はインペックス南西カスピ海石油株のACG油田の原油販売数量の増加及び販売価格の上昇により63,766百万円(前連結会計年度比240.4%増)、営業利益は23,567百万円(同432.3%)となりました。

③中東

売上高は原油販売価格の上昇及びジャパン石油開発株のADMA鉦区の販売数量の増加により300,943百万円(前連結会計年度比56.9%増)、営業利益は210,205百万円(同64.4%増)となりました。

④その他の地域

主として持分法適用関連会社による事業のため、売上高を計上しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動より得られた資金を上回る資金を投資活動に使用した結果、前連結会計年度末と比較して13,407百万円減少し、114,967百万円(前連結会計年度末比10.4%減)となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は218,239百万円(前連結会計年度比66.3%増)となりました。この増加は、油価・ガス価の上昇を主な要因として税金等調整前当期純利益が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は252,399百万円(前連結会計年度比110.4%増)となりました。この増加は、投資有価証券の取得やACG油田、カシャガン油田等の開発投資が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は14,350百万円(前連結会計年度比46.6%増)となりました。この増加は、カシャガン油田の開発投資のための国際協力銀行等からの長期借入れによる収入の増加があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区分	当連結会計年度	
		自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日	前年同期比 (%)
石油・天然ガス 関連事業	原油	百万バレル 74.7 (日量 204.7千バレル)	+6.3
	天然ガス	BCF 287.6 (日量 787.8百万CF)	-4.3
	合計	百万BOE 122.7 (日量 336.0千BOE)	+1.9

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
 2 上記の生産量は持分法適用会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分等に相当する数値を示しております。
 4 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 原油は原則として当社取得権利量の全量を引取り、これを日本の精製会社等国内向けを中心に販売しております。天然ガスについては、プルトミナを通じ、LNG、LPGとして日本の電力会社、都市ガス会社等に販売しているほか、一部は韓国、台湾等の需要家にも販売しております。また、生ガスとしてインドネシア国内向け等に販売しております。
- b) 販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	前年同期比 (%)
石油・天然ガス 関連事業	原油	462,691	+57.8
	天然ガス	241,543	+30.3
	合計	704,234	+47.1

- (注) 1 天然ガスには天然ガスを原料とするLPGを含みます。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 販売実績の増加は原油、天然ガス価格の上昇によるものであります。
 4 原則として、決算日が12月31日の連結子会社につきまして、1月から12月の業績を連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、決算日が12月31日のジャパン石油開発(株)については4月から3月の業績を連結しております。なお、当連結会計年度より決算日が12月31日のインベックス南西カスピ海石油(株)及びインベックス北カスピ海石油(株)の2社については連結決算日現在で決算を行う方法に変更しており、当連結会計年度は平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっております。
 5 主要相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
プルトミナ	188,647	39.4	239,369	34.0
PETRO DIAMOND CO., LTD.	50,054	10.5	68,880	9.8
出光興産	—	—	73,243	10.4

(注) 出光興産の販売実績は当連結会計年度の総販売実績に対して10%を超えたため記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの事業戦略は、原油・天然ガスの埋蔵量を獲得し、開発・生産・販売することにより、安定的な収益を確保し、企業価値を持続的に成長させることを基本としております。事業の基盤となっております埋蔵量につきましては、生産により枯渇していくという特性がありますので、常に新規埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、コアエリア（インドネシア、オーストラリア）、ターゲットエリア（中東、カスピ海沿岸諸国、南米、アフリカ）等の海外諸国において、積極的な投資を行うことが不可欠であります。

当社グループは、今後ともさらなる成長を目指し、下表のとおり、コアエリアであるインドネシア共和国、オーストラリア連邦における、マセラ鉱区（アバディ）、WA-285-P鉱区（イクシス）のガスプロジェクトの開発及び中東、カスピ海沿岸地域におけるアザデガン油田、カシャガン油田、ACG油田の開発等を中心として既存・新規プロジェクトへの探鉱・開発投資を行っていく予定であります。毎期巨額の投資が必要であり、資金調達には万全の体制を維持していく必要があります。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測-タイプ別 (百万円)

タイプ/年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度～ 平成20年度合計 (予想)
探鉱投資	25,296	4,220	8,369	55,226
開発投資	92,348	113,406	167,611	574,641
合計	117,644	117,626	175,980	629,866

(注) 平成16年度より、ジャパン石油開発株の持分法適用会社の持分を含みます。

当社グループの探鉱・開発投資実績・予測-地域別 (百万円)

地域/年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度～ 平成20年度合計 (予想)
アジア/オセアニア	85,286	66,643	89,756	319,894
中東	1,106	8,543	12,911	130,484
カスピ海沿岸/その他	31,252	42,440	73,313	179,488
合計	117,644	117,626	175,980	629,866

(注) 平成16年度より、ジャパン石油開発株の持分法適用会社の持分を含みます。

また、今後の事業推進にあたりましては、下記のような課題への対処に取り組んでいく必要があると考えております。

① バランスの取れた資産構成

・地域バランス

当社グループの生産量を地域別にみると、下表のとおり、平成15年度までは大部分をアジア・オセアニア地域に依存しておりましたが、今後は、ACG油田の生産量の増大、カシャガン油田の開発、ジャパン石油開発株との統合、アザデガン油田の鉱区権益獲得により、中東、カスピ海沿岸地域の比率が高まる見込みであります。

特定地域への依存は、カントリーリスク、操業リスク等の観点から解消していくべきものと認識しておりますので、他有望地域へも積極的投資を実施することにより、グローバルに更なる地域バランスのとれた保有資産ポートフォリオ形成の実現を目指していく方針であります。

当社グループの生産量実績-地域別（千boe/日）

地域/年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
アジア/オセアニア	180.2	188.8	176.1
中東	5.3	127.7	131.5
カスピ海沿岸/その他	10.1	13.4	28.4
合計	195.5	329.8	336.0

- (注) 1 上記の生産量は持分法適用会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 2 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分等に相当する数値を示しております。
- 3 平成16年5月に経営統合を行ったジャパン石油開発㈱については、平成16年4月からの生産量を含んでおります。
- 4 平成16年9月にアンゴラ石油㈱、エイジョコ・エクスプロレーション㈱、エイジェックス石油㈱の株式取得を行い、これらの3社は当社の持分法適用関連会社となりましたが、平成16年4月からの生産量を含んでおります。
- 5 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

・原油天然ガスのバランス

当社グループの生産量を製品別にみると、下表のとおり、平成15年度までは天然ガスの比率が約7割でありましたが、平成16年5月にジャパン石油開発㈱を株式交換により完全子会社化したことにより、原油の比率が高まり、原油の比率が約6割、天然ガスの比率が約4割となっております。

原油は、市況商品としての性質が強いため、販売価格がマーケットの動向によって左右される反面、販売相手先は長期にわたって固定的というわけではなく、また、生産・輸送のための設備投資が少額ですみ、開発に要する期間も比較的短く、発見後すみやかに収益が得られるというメリットがあります。

天然ガスは、商業生産のための液化プラントやパイプラインの建設等に巨額の投資と長い準備期間が必要となり、購入する側にも受入設備に巨額な投資が必要なため、長期の安定的な販売契約が求められるので、開発・生産までに契約相手先の確保が必要とされますが、販売相手先が確保されれば、長期にわたって安定的な収益が得られます。

今後の新規プロジェクト取得に際しては、長期的なキャッシュ・フローを展望した上で効率的な投資を行うため、原油と天然ガスのバランスに留意していく方針であります。

当社グループの生産量実績-製品別（千boe/日）

製品/年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
原油	59.8	192.6	204.7
天然ガス	135.8	137.2	131.3
合計	195.5	329.8	336.0

- (注) 1 原油には液体分としてLPGを含みます。
- 2 上記の生産量は持分法適用会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、4月1日から3月31日の実績となっております。
- 3 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分等に相当する数値を示しております。
- 4 平成16年5月に経営統合を行ったジャパン石油開発㈱については、平成16年4月からの生産量を含んでおります。
- 5 平成16年9月にアンゴラ石油㈱、エイジョコ・エクスプロレーション㈱、エイジェックス石油㈱の株式取得を行い、これらの3社は当社の持分法適用関連会社となりましたが、平成16年4月からの生産量を含んでおります。
- 6 BOE (Barrels of Oil Equivalent) 原油換算量

・探鉱、開発、生産(プロジェクトのステージ)のバランス

油ガス田の埋蔵量は有限ですので、当社グループが安定的な収益を確保するためには、絶えず新規の埋蔵量を確保していく必要があります。そのためには、生産収入を確保している間に、探鉱のための再投資を行い、次の生産収入に結びつく油ガス田の発見に努めるというサイクルが必要となり、探鉱開発生産の各ステージにおけるプロジェクトを安定、継続的に実施していくことも必要であります。今後は、このバランスを維持するため、探鉱への新規投資、既生産油ガス田や既発見未開発鉱区などの資産買収等を併せて進めていく方針であります。

・オペレーター、ノンオペレーターのバランス

プロジェクトのオペレーターを務めることは、組織人員の確保等経営資源の制約、資金面での相対的に大きな負担等の事情が存在する一方、技術力の向上や産油国及び他の石油開発企業の当社グループへの評価を高め、鉱区権益取得機会の拡大に寄与するという大きなメリットがあります。当社グループとしては、積極的にアウトソーシングを活用するとともに、人員計画等を勘案しながら、プロジェクトの厳選による経営資源の有効活用に配慮しつつオペレータープロジェクトに積極的に取り組み、オペレータープロジェクト、ノンオペレータープロジェクトの適切なバランスが図られるよう努めていく方針であります。

・契約形態のバランス

生産分与契約やコンセッション契約は収益が油価に連動するため、油価変動の影響を受けにくく一定額の報酬が期待できるバイバック契約等のサービス契約や固定マージンシステムの契約方式とのバランスをとることで、油価変動によるリスクを分散させるよう努めていく方針であります。

②鉱区期限を視野に入れたプロジェクト選択（平成29年以降の生産量の維持拡大）

当社グループの主要な生産プロジェクトであるマハカム沖鉱区の生産分与契約の期限は平成29年まで、ADMA鉱区のコンセッション契約の期限は平成30年まで（ただし、上部ザクム油田は平成38年まで延長されています。）となっております。契約の延長交渉に注力することは勿論ですが、延長された場合にも残存埋蔵量の減少によって生産高は減少すると見込まれております。当社グループとしては平成29年以降も相当量の生産が見込め、安定的なキャッシュ・フローを得られる新たなプロジェクトの取得や参加、既発見油ガス田及びそれらを保有する企業の買収等も視野に入れて生産量の維持拡大を図る方針であります。

③内外の有力企業との連携強化

石油・天然ガス開発事業はリスクの大きな事業であり、特に大規模なプロジェクトの場合には一民間企業では到底負担しえない程の投資規模ともなるため、リスクの高さと相俟って、複数社がパートナーとしてコンソーシアムを組み事業を推進することが国際的にも一般的となっております。当社グループとしては国際石油メジャー、産油国の国営石油（開発）会社や有力な民間石油開発会社、総合商社、その他エネルギー関連企業等とのより一層の連携の強化を通じて、有望プロジェクトへの参画の機会を増やし、業容の拡大とリスクの分散に努めていく方針であります。

④効率性・透明性の高い事業運営

当社グループは、我が国へのエネルギーの安定供給の効率的な確保という重責を担う企業として、社会的な責任がますます重くなっているのみならず、国境を越えて事業を行う企業として、国内のみでなく広く国際社会における存立・発展を念頭に置いて事業運営を行っていくべきだと考えております。このため、グローバルスタンダードに合致した効率的かつ透明性の高い事業運営に努めて参存所存であります。

⑤環境問題への取り組み

地球温暖化問題を契機として、環境問題は全世界的な課題となっております。こうした中、当社グループではエネルギー資源の探鉱・開発・生産活動が周辺地域の環境に与える影響を最小限に止めるように努めるとともに、燃焼時のCO₂、NO_x等の排出が比較的少ない天然ガスを事業の中核に据え、一層の利用促進を図りたいと考えております。

⑥新規分野への挑戦

GTL、DME等の新技術は天然ガスから改質等を経て常温で液体となる石油代替物を生成する技術であり、生成物が環境汚染の原因となる物質をほとんど含まないことから環境対策面で注目されております。豊富に天然ガス資源を保有している当社グループとしては、GTL、DMEの研究開発プロジェクトに参加するとともに、これらの新技術の導入による新規ガス田の開発計画も検討しております。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、以下の記載は、当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。

また、本項の記載中、将来に関する事項については、別途記載する場合を除いて本書提出日現在での当社グループの判断であり、当該時点以後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

1 石油・天然ガス開発事業の特徴及びリスクについて

(1) 探鉱・開発・生産に成功しないリスク

一般的に、鉱区権益を取得するためには、対価の支払いが必要となります。また、資源の発見を目的とした探鉱活動に際して、調査・試掘等のための費用（探鉱費）が必要となり、資源を発見した場合には、その可採埋蔵量、開発コスト、産油国との契約内容等の様々な条件に応じて一段と多額の開発費を投ずる必要があります。

しかしながら、開発・生産が可能な規模の資源が常に発見できるとは限らず、近年の様々な技術進歩をもってしてもその発見の確率はかなり低いものとなっており、また、発見された場合でも商業生産が可能な規模でないことも少なくありません。このため、当社グループでは、探鉱投資に係る費用については会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%費用計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資については100%引当金を計上し、財務の健全性を保持しております。

当社グループでは、保有する可採埋蔵量及び生産量を増加させるために、有望な鉱区には常に関心を払い、今後も探鉱投資を継続する一方、既発見未開発鉱区や既生産鉱区の権益取得等を含めた開発投資を組み合わせることにより、探鉱・開発・生産各段階の資産の総合的なバランスの中で投資活動を行っていく方針です。

探鉱及び開発投資は、当社グループの今後の事業の維持発展に不可欠な保有埋蔵量を確保する上で必要なものでありますが、各々に技術的、経済的リスクがあり、探鉱及び開発投資が成功しない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 探鉱から販売までには巨額の資金が必要となり資金回収までの期間も長いこと

探鉱活動には相応の費用と期間とが必要であり、探鉱により有望な資源を発見した場合でも、生産に至るまでの開発段階においては、生産施設の建設費用等の多額の費用と長期に亘る期間が必要となります。このため、探鉱及び開発投資から生産及び販売による資金の回収までには10年以上の長い期間を要することになります。資源の発見後、生産及び販売開始までの開発過程において、予測しえなかった地質等に関する問題の発生、油・ガス価及び外国為替レートの変動並びにその他经济社会環境の変化等の要因により、当該鉱区の経済性が損なわれる等の事象が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーターシップについて

石油・天然ガス開発事業においては、リスク及び資金負担の分散を目的として、複数の企業がパートナーシップを組成して事業を行う場合が多く見られます。実際の作業は、そのうちの1社がオペレーターとなり、パートナーを代表して操業の責任を負います。オペレーター以外の企業は、ノンオペレーターとしてオペレーターが立案・実施する探鉱開発計画や作業を吟味し、あるいは一部操業に参加しつつ、所定の資金提供を行うことで事業に参画します。

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区を中心にノンオペレーターとして事業を行ってきた歴史的経緯から、現在権益を保有する油・ガス田の大部分の操業を国際石油メジャー等の第三者に委ねております。一方、インドネシア共和国マセラ鉱区、オーストラリア連邦WA-285-P鉱区においてオペレーターとして探鉱プロジェクトを成功させたことや、操業経験を有するジャパン

石油開発を統合したこと等により、オペレーターとしてのノウハウを蓄積するとともに技術力を向上させております。また、今後はこれら発見鉱区での開発と合わせ、イラン・イスラム共和国のアザデガン油田（詳細は、後記「10 アザデガン油田開発プロジェクトについて」をご参照ください。）の評価・開発にオペレーターとして主体的に取り組んでいく方針であります。

オペレーターとしてのプロジェクト推進は、技術力の向上や、産油国・業界におけるプレゼンスの向上等を通じて鉱区権益取得機会の拡大に寄与することになりますが、一方で、オペレーションに関する各種専門能力を有する人材確保上の制約や、相対的に資金面での負担が大きくなる等のリスクが存在しております。当社グループでは、今後はオペレーター、ノンオペレーターのプロジェクトのバランスに配慮しつつ事業を推進していく方針であります。

なお、当社グループはこれまで開発段階におけるオペレーターとしての事業経験を有しておりませんが既存の案件を含めた開発段階のオペレーターとして事業の推進にあたる場合には、メジャーを含めた他の外国の石油会社が行っているのと同様に、専門のサブコントラクターや経験豊富な外部コンサルタントを起用することなどにより、的確に遂行することが可能と考えております。しかしながら、上記の対応にかかわらず、当社グループがオペレーターとして、種々のリスクに対して的確に対応できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) パートナーシップについて

石油・天然ガス開発事業では、鉱区権益取得のための産油国との交渉や入札において、内外の各企業間で競争が行われている一方で、前述の通り、リスク及び資金負担の分散を目的として、数社以上の企業がパートナーシップを組成して、共同事業を行う場合も多くなっております。この場合は、パートナーシップの共同事業遂行のための意思決定手続やパートナーを代表して操業を行うオペレーター等を取り決めるために、共同操業協定（Joint Operating Agreement）をパートナー間で締結するのが一般的になっております。ある鉱区において当社グループが共同事業を行っているパートナーであっても、他の鉱区権益の取得においては競争相手となり得るため、当該パートナーとの関係が良好であっても、当社グループの鉱区権益獲得が阻害される場合があります。

また、共同操業協定では、いわゆる先買権の規定が設けられることがあります。この規定が設けられた場合、鉱区権益保有者がその鉱区権益を第三者に譲渡しようとする際、パートナーは、かかる鉱区権益について、当該第三者と合意された条件と同一条件により買受けることを主張することができます。さらに、先買権規定は、鉱区権益の直接的な譲渡にのみ適用されるのが通例ですが、鉱区権益保有者やその親会社の株式の発行または譲渡についても、一定の場合に先買権の対象となることがあります。現在、当社グループが当事者となっている先買権規定を有する共同操業協定に関して、当社グループが関与している取引において、パートナーによる先買権の行使が可能となるような取引はないものと判断しております。しかしながら、当社グループによるパートナーの鉱区権益の取得や、当該鉱区権益を直接保有するプロジェクト会社やその親会社の株式の取得にあたり、また、当社グループの鉱区権益保有者やその親会社の株式の第三者への譲渡や発行にあたり、他のパートナーが当該鉱区権益に対する先買権を主張する可能性はあり、そのような主張が行われた場合、当社の株価に重大な悪影響が生じる可能性があります。さらに、万一、当該主張が認容された場合、当社グループとして、鉱区権益の取得が計画どおりに実現できない可能性があり、また、鉱区権益を保有する当社グループのプロジェクト会社やその親会社の株式の譲渡または発行の場合においては、当該プロジェクト会社が、先買権の主張を行ったパートナーに対して権益を譲渡せざるを得なくなる可能性もあります。

(5) その他のリスク

油・ガス田の操業に際しては、暴噴等の事故に関するリスクがあります。このような事故が生じた場合には、設備の損傷によるコストの発生にとどまらず、人命にかかわる重大な事故となる危険性があり、その復旧に要する費用負担や操業が停止することによる機会損失等が生じることがあります。

また、環境問題に関しては、土壌汚染、大気汚染及び水質・海洋汚染等が想定されます。当社グループは、当該国における環境関連法規、規則及び基準等を遵守することは勿論のこと、環境に対して十分な配慮を払いつつ作業を遂行しておりますが、何らかの要因により環境に対して影響を及

ばすような作業上の事故やトラブルが生じた場合には、その復旧等に要する費用負担の発生や、操業停止による損失等が生じることがあります。さらに、当該国における環境関連法規、規則及び基準等が将来的に変更や強化された場合には、当社グループにとって追加的な対応策を講じる必要やそのための費用負担が発生する可能性があります。

作業を実施するにあたっては、損害保険を付保することとしておりますが、いずれの場合も、当該事故・トラブル等が当社グループの故意又は過失に起因する場合には、費用負担の発生により業績に悪影響を及ぼす可能性があり、また、当社グループの石油・天然ガス開発会社としての信頼性や評判が損なわれ、鉱区権益取得の機会損失等将来の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 海外における事業活動とカントリーリスクについて

当社グループは、もっぱら日本国外において石油・天然ガス開発事業を行っております。鉱区権益の取得を含む当社グループの事業活動は、産油国政府等との間の諸契約に基づき行われていることから、当該産油国の政治・経済・社会等の情勢（政府の関与、経済発展の段階、経済成長率、資本の再投下、資源の配分、外国為替の政府統制、国際収支の状況を含みます。）の変化や、当該各国の法制度の変動（法令・規則の制定、改廃及びその解釈運用の変更を含みます。）により、当社グループの事業や業績は大きな影響を受ける可能性があります。

また、当該産油国やその周辺国等における、国際または国内の政治・経済・社会情勢の変化、OPEC加盟国におけるOPECによる生産制限の適用、税率及び課税方法の改正及び外国為替及び外国送金に係る規制の強化などの様々な要因により、当社グループの事業や業績は、保険でカバーされる場合を除き悪影響を受ける可能性があります。

3 特定地域及び鉱区への依存度について

(1) 生産量

当社グループは、インドネシア共和国マハカム沖鉱区（アタカユニットを含みます。）及びアラブ首長国連邦のADMA鉱区等において安定的な原油・天然ガスの生産を行っております。

当社グループの生産量比率はコアエリアであるアジア・オセアニア地域の比率が約52%、中東地域が約39%と太宗を占めております。

従来、当社グループは、インドネシア共和国及びオーストラリア連邦をコアエリアとして事業を展開して参りましたが、中東地域やカスピ海沿岸地域等のターゲットエリアにおいて今後開発を推進することにより、グループ内でのアジア・オセアニア地域、中東地域、カスピ海沿岸地域の生産量がほぼ4：3：3の比率になる見通しであります。今後ともグローバルに更なる地域バランスのとれたポートフォリオの形成を目指していく方針であります。

しかしながら、現状では当社グループの生産量は、特定地域及び鉱区への依存度が高いため、これらの鉱区において何らかの操業上のトラブルや地域的な紛争等により操業が困難になる等の問題が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要事業地域における契約期限等

当社グループの事業活動の前提となる鉱区権益にかかる契約においては、鉱区期限が定められているのが通例であります。当社グループの主要事業地域であるインドネシア共和国マハカム沖鉱区におけるプロジェクトの生産分与契約の期限は、当初は平成9年3月30日でしたが、平成3年に延長が認められ、現在では平成29年12月31日となっております。また、ADMA鉱区におけるコンセッション契約に基づく鉱区権益の期限は、平成30年3月8日（ただし、上部ザクム油田は平成38年3月8日まで延長されています。）となっております。当社グループでは、これらの契約の再延長に向けてパートナーとともに努力する方針ですが、再延長されない場合や再延長に際し契約条件が不利に変更された場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、再延長された場合でも、その時点における残存可採埋蔵量は減少することが見込まれております。当社グループでは、これに代替し得る鉱区権益の取得を図っておりますが、代替し得る油・ガス田の鉱区権益を十分取得できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また一般に、契約につき、一方当事者に重大な違反があるときには、契約期限の到来前に他方当事者から契約解除をすることができるのが通例ですが、これら主要事業地域における契約においても同様の規定が設けられております。当社グループにおいては、そのような事態はこれまで発生したことはなく、今後についても想定しておりませんが、もし契約当事者に重大な契約違反があった場合には、期限の到来前に契約が解除される可能性があります。

4 生産分与契約について

(1) 生産分与契約の内容

当社グループが多くの契約を締結しているインドネシア共和国の場合、当社グループはこれまで鉱業権を持つプルタミナ社との間で生産分与契約を締結することで、当該鉱区における石油・天然ガスを探鉱開発する権利を取得してきました。なお、インドネシア共和国における平成13年11月23日発効の新法制定により、鉱業権のプルタミナ社による独占的保有は解消され、大統領直轄の政府機関であるBPMIGAS(インドネシアにおける石油・天然ガスの上流事業に関する監督規制の政府執行機関)との間で、契約を締結することとなりました。既存の契約については、インドネシア共和国側当事者をBPMIGASに変更する手続きを行っております。

生産分与契約は、一社又は複数の石油・天然ガス開発会社がコントラクターとして、産油国政府や国営石油会社から探鉱・開発のための作業を自身のコスト負担で請負い、その報酬を生産物で受け取ることを内容とする契約です。すなわち、探鉱・開発作業の結果、石油・天然ガスの生産に至った場合、コントラクターは負担した探鉱・開発コストを生産物の一部より回収し、さらに残余の生産物(原油・ガス)については、一定の配分比率に応じて産油国又は国営石油会社とコントラクターの間で配分します(このコスト回収後の生産物のコントラクターの取り分を「利益原油・ガス」と呼びます。なお、天然ガスの場合は販売がインドネシア共和国側で行われることから、利益ガスを現金で受け取ります。)。これに対して、探鉱作業の失敗等で生産を実現することができない場合は、コントラクターは投下した資金を一切回収できないこととなります。

(2) 生産分与契約の会計処理

当社グループが生産分与契約に基づき鉱区権益を保有している場合は、上述のとおりコントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業に係る技術・資金を投下し、当該鉱区にて生産される生産物から投下した作業費を回収し、作業費回収後の残余生産物の一部を報酬として受け取っています。

生産分与契約に基づき投下した作業費は、将来回収が期待される資産として貸借対照表の生産物回収勘定に計上しています。生産開始後は、同契約に基づく作業費回収額を生産物回収勘定から控除します。

当該生産分与契約に基づき引き取る生産物は、作業費の回収部分と報酬部分に分けられるため、売上原価計算の方法にも特徴があります。すなわち、引き取った生産物の金額は一旦生産物引取原価として売上原価に計上し、そのうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を売上原価の調整項目(無償配分生産物)に計上します。従って、売上原価には、報酬部分控除後の作業費回収部分のみが計上されることとなります。

5 原油価格(油価)、外国為替、及び金利の変動が与える業績への影響について

(1) 原油価格(油価)の変動が与える業績への影響

原油価格(油価)と天然ガス価格は国際市況により決定され、また、その価格は国際的もしくは地域的な需給の影響も受け著しく変動します。当社グループの売上・利益は、かかる価格変動の影響を大きく受けます。ただし、その影響は大変複雑で、その要因としては以下の点があげられます。

① 天然ガスの販売価格は、油価に連動していますが正比例していません。

② 売上・利益は売上計上時の油価を基に決定されているため、実際の取引油価と期中の平均油価は必ずしも一致しません。

(2) 外国為替の変動が与える業績への影響

当社グループの事業は海外における探鉱開発事業であることから、これに伴う収入(売上)・支出(原価)は外貨建てとなっており、損益は外国為替相場の影響を受けます。円高時には、円ベースでの売上・利益が減少し、逆に円安時には、円ベースでの売上・利益が増加します。

一方、当社は必要資金の借入にあたり、外貨建て借入を行っており、外貨建て借入金は、円高時は期末円換算により為替差益が生じ、円安時には期末円換算により為替差損が生じることから、上記の事業の為替リスクが減殺され、為替変動による損益面への影響を小さくする方向に働きます。

(3) 金利の変動が与える業績への影響

当社グループでは探鉱開発事業の必要資金の一部を借入金で賄っており、このうち8割以上が米ドル建て6ヵ月LIBORベースの変動金利建の長期借入です。従って、当社利益は米ドル金利変動の影響

を受けます。

6 国及び資源機構との関係について

(1) 当社と国及び資源機構との関係

本書提出日現在における当社の完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の普通株式（発行済普通株式の29.35%）及び甲種類株式は経済産業大臣が保有しておりますが、当社の経営判断は当社が、持株会社である国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の100%子会社の立場で、民間企業として自主的に行っており、国及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下、「資源機構」といいます。）との間で役員派遣等による支配関係もありません。また、今後もそのような関係が生じることはないものと考えております。

さらに国及び資源機構の役員又は職員による当社の役員の兼任及び当社への出向もありません。

(2) 甲種類株式について

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の甲種類株式を保有する経済産業大臣は、同社定款の定めるところにより、甲種類株主として一定の重要事項につき拒否権を有しております。かかる重要事項には同社の子会社である当社の重要な資産の処分等も含まれおり、当社が重要な資産の処分等を行う場合、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の甲種類株主総会の決議が必要となる可能性があります。上記のとおり本書提出日現在まで経営判断は当社が民間企業として自主的に行っておりますが、今後、経済産業大臣により我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現の観点から上記拒否権が行使された場合、当初の予定通りに重要な資産の処分等を行うことができないこととなります。

(3) 国及び資源機構の出資先企業との競合の可能性

当社以外の国及び資源機構の出資先企業と当社との間で、主に海外での鉱区権益の取得等に際して競合関係が発生する可能性があります。

また、石油・ガス生産を行っている会社の間では販売先又は販売候補先が共通する場合もあり、競合関係が発生する可能性があります。

7 石油公団保有資産の当社への統合について

(1) 統合の実現について

平成17年4月1日に解散した石油公団が保有していた石油資源開発関連資産の整理・処分については、経済産業大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の石油分科会開発部会「石油公団資産評価・整理検討小委員会」により、「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」（以下、「答申」といいます。）が平成15年3月18日に発表されております。

「答申」において、当社は中核的企業を構成すべきものと位置づけられ、ナショナル・フラッグ・カンパニーとして我が国のエネルギー安定供給の効率的実現の一翼を担うことが期待されていることから、当社では、これを受けてナショナル・フラッグ・カンパニーとして、政府による積極的な資源外交との相乗効果を生かすとともに、資源機構による戦略的支援を得つつ、我が国のエネルギー安定供給の効率的実現を図り、透明性・効率性の高い事業運営の推進により、株主価値の最大化を目指すこととしてまいりました。

その結果、答申において提言された石油公団保有株式の譲受け等による統合に関して、平成16年2月5日の「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本合意書」（以下、「統合基本合意書」といいます。）を経て、平成16年3月29日付で、当社と石油公団は統合の対象となる会社、統合比率等に関する詳細について合意に達し、「石油公団保有資産の国際石油開発株式会社への統合に関する基本契約」（以下、「統合基本契約」といいます。）ほか関連契約を締結しました。これに基づき当社は、ジャパン石油開発を株式交換により完全子会社化しました。また、インペックスジャワ株式会社（以下、「インペックスジャワ」といいます。）及びインペックスエービーケー石油株式会社（以下、「インペックスエービーケー石油」といいます。）の株式を石油公団より買取りました。なお、インペックス南西カスピ海石油株式会社（以下、「インペックス南西カスピ海石油」といいます。）については、統合基本契約において、当社との株式交換により当社の完全

子会社とすることとされ、手続を進めましたが、株式交換契約の条件が成就しなかったため、株式交換契約は失効致しました。

(2) 統合にともなう石油公団出資基本契約等の解消

統合基本契約に従って、統合に伴い、石油公団と当社、石油公団とジャパン石油開発、インペックスジャワ及びインペックスエービーケー石油(以下、「統合対象会社」といいます。))の間で過去に締結されていた出資基本契約^(注)並びに関連する合意の一切及び念書は当社普通株式の東京証券取引所への上場日である平成16年11月17日付をもって合意解除されました。

他方、当社は、統合基本契約の締結にあたり、石油等の安定供給を図る目的で「石油等の供給に関する契約」を石油公団との間で締結しており、同契約に基づき出資基本契約等の解除の時に、「石油等の供給に関する覚書」等を当社、統合対象会社と石油公団との間で締結しております。当該契約及び覚書は、当社及び統合対象会社がこれまでの間、出資基本契約等に基づき担ってきた緊急時における我が国への石油等の供給に関する努力義務について、石油等の安定供給を図る目的で今後も当社及び統合対象会社が負担することを定めたものです。また、同様の趣旨で、統合対象会社が事業から撤退、解散する場合、当社が統合対象会社の株式を譲渡する場合などに、石油公団の同意が必要と定められております。ただし、石油公団は、事業が経済的に成り立たない場合や、覚書に定める本邦法人等へ譲渡する場合等には、同意を留保できないことになっております。

当社としては、石油供給に関する努力義務は、あくまでも我が国のエネルギー安全保障に係る危機時における努力義務であり、また、撤退、解散、譲渡等の条件は、当社の経営を妨げるまでのものではないと考えております。従って、石油等の供給に関する契約及び覚書の存在が、今後の当社の事業展開の妨げ若しくは事業内容の制約となることはないと思われま

す。なお、平成17年4月1日の石油公団の解散に伴い、上記「石油等の供給に関する覚書」における石油公団の権利・義務は経済産業大臣に承継されております。

(注) 出資基本契約では、各社の経営上の重要な事項に関して事前に石油公団に報告し、石油公団が必要と認めたものについては石油公団の事前の承認が必要であることが定められていました。

(3) 統合基本合意書における統合対象会社以外の取扱いについて

すでに統合を行った上記のジャパン石油開発等以外に、平成16年2月5日の統合基本合意書及びそれに附属する覚書においてはサハリン石油ガス開発、インペックス北カンポス沖石油株式会社、インペックス北マカッサル石油株式会社、インペックスマセラアラフラ海石油株式会社、インペックス北カスピ海石油株式会社についての取扱いが当社と石油公団の間で合意されております。

サハリン石油ガス開発については、石油公団が保有する同社株式の当社への譲渡について、共同事業者、他の株主、並びにロシア政府機関などの承諾が必要と認められる場合には、これらの承諾が得られ次第、当社と石油公団は同社株式の評価及び必要な協議を行うことになっておりましたが、本書提出時点では、同社の株式の譲渡は決定されておらず、今後、当社による同社株式の取得が実現しない可能性もあります。なお、平成17年4月1日の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。詳細については、後記「9 サハリン石油ガス開発について」をご参照ください。

また、サハリン石油ガス開発以外の上記各社に係る石油公団保有株式の当社への譲渡については、産油国や共同事業者の同意が得られること、適切な資産評価が可能となること等の前提条件が整い次第、現金を対価として譲渡するものとなっておりますが、本書提出時点では、上記各社の株式の譲渡は決定されておらず、今後、当社によるこれら株式の取得が実現しない可能性もあります。なお、平成17年4月1日の石油公団の解散に伴い、これらの会社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されたインペックス北マカッサル石油に係る株式を除き、資源機構に承継されております。加えて、インペックス南西カスピ海石油についても、同社との間で締結していた株式交換契約が無効となり、予定していた株式交換が取り止めとなっております。平成17年4月1日の石油公団の解散に伴い、同社の石油公団保有株式は、経済産業大臣に承継されております。当該株式の今後の取扱いは未定となっております。

8 ジャパン石油開発の統合について

平成15年1月に、ジャパン石油開発が主力油田としている上部ザクム油田について、アラブ首長国連邦アブダビ首長国より従来から受けていたロイヤリティ、税金等の財務条件の優遇措置が、平成16年より平成18年にかけて段階的に廃止されております。優遇措置の廃止後も、同社から每期一定の利益計上が可能であるものと考えておりますが、同社の利益は優遇措置の廃止前と比べて低下することとなります。

9 サハリン石油ガス開発について

サハリン石油ガス開発は、サハリン島北東沖大陸棚における石油及び天然ガス探鉱開発事業を営むために平成7年に設立された会社であり、同社は米国エクソンモービル社をオペレーターとするサハリンIプロジェクトの30.0%の権益を有しています。同プロジェクトは、原油及び天然ガスの先行生産を目的とした第一次開発（フェーズ1）として、平成17年10月より生産を開始しております。さらに、天然ガス本格生産のための追加開発作業（フェーズ2）を行う構想があります。なお、当社は同社発行済み普通株式の約4.3%を保有しています。また、平成18年4月3日付で株式移転により完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングスを設立しことにより経営統合した帝国石油株式会社が約1.44%を保有しております。

前述の答申において、サハリン石油ガス開発は、当社及びジャパン石油開発とともに、日本の石油・天然ガス開発事業における中核的企業を構成すべきものとされています。

同答申を踏まえ、当社は、経済産業大臣が石油公団より承継したサハリン石油ガス開発の発行済み普通株式（50.0%）のすべてを当社を含む同社の民間株主が取得することについて、関係者と協議を行っております。当社では、同社の発行済み普通株式の最大33%を保有し、同社の筆頭株主になることを想定しております。ただし、当該株式の取得にあたっては、同社の共同事業者やロシア政府機関等の承諾が必要となる場合には、これらの承諾が得られることが前提となります。加えて、同社の株主構成や譲渡価格等についても、今後、合意に至る必要があります。当社は、これらの前提が整い次第、経済産業大臣から可能な限り早期に同社株式を買い受けることとなります。

同社株式の追加取得が実現した場合には、当社グループは、インドネシア、中東等に加えて、ロシアの石油・天然ガス資産についても相当の持分を有することとなり、当社グループの海外資産ポートフォリオをよりバランスのとれたものとすることに貢献するものと期待されます。

但し、想定どおり経済産業大臣と同社株式の取得について合意に至り、経済産業大臣からの同社株式の取得が実現するか否か、また、取得が実現する場合でも具体的な取得内容及び取得時期については、現時点ではいずれも未定です。

10 アザデガン油田開発プロジェクトについて

(1) アザデガン油田開発プロジェクトの概要

当社は、平成16年2月18日、National Iranian Oil Company（イラン国営石油会社）及びその子会社であるNaftiran Intertrade Co. Ltd.（NICO）との間でイラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発に係わる契約に調印いたしました。アザデガン油田は、イラン・イスラム共和国クゼスタン州の州都であるアフワズから南に約80 kmの場所に位置しており、平成11年に発見されました。

現在、当社は、NICOとともに、当該契約に基づき当社75%、NICO25%の参加権益でイラン国営石油会社のコントラクターとして、アザデガン油田の評価・開発作業を推進しております。

アザデガン油田開発プロジェクトは、契約上2段階に分かれており、開発第一段階では、平成20年～21年に日量5万バレルで生産を開始し、日量15万バレルの生産を目指しております。

開発第二段階へ移行した場合、日量11万バレルの追加生産を行い、合計日量26万バレルの生産に達することが期待されております。しかし、他の石油・天然ガス開発プロジェクトと同様に、本プロジェクトが計画どおり遂行し、投資額を回収できる保証はありません。

(2) 米国イラン・リビア制裁法の影響

米国イラン・リビア制裁法は、イラン及びリビアによる大量破壊兵器の獲得及び国際テロ支援の阻止を目的として成立した米国の法律です。同法では、イランに対しては、同国に年間2,000万米ド

ル以上の投資を行い、当該投資が同国における「石油資源開発に著しくかつ直接貢献した」と米大統領が判断する者に対して米国内外無差別に、以下の6つのうち2つ以上の制裁が課されることとなっております。

- ① 米国輸出入銀行による制裁対象者への輸出支援の禁止
- ② 米国当局による制裁対象者向けの輸出許可発行の禁止
- ③ 米国金融機関による制裁対象者への年間1,000万米ドル以上の融資の禁止
- ④ 制裁対象者が金融機関である場合、当該金融機関の米国債引受け等の禁止
- ⑤ 制裁対象者から米国政府が物資等を調達することの禁止
- ⑥ 米国の「国際緊急事態経済権限法」に基づく制裁対象者からの輸入制限

イランにおける石油資源開発に投資する外国石油企業に対して、同法による制裁が課されたことはなく、また、一国の法律の他国での域外適用は国際的に認められないこととされておりますが、アザデガン油田開発プロジェクトに対する同法の適用について、米国政府が将来どのような判断を下すかは現時点では予想できません。仮に、米国政府が同法による制裁を同プロジェクトに課す旨の決定をした場合には、同プロジェクトや当社の他の事業の推進に間接的に悪影響が及ぶ可能性があります。なお、当社は、同国のソールーシュ油田及びノールーズ油田における開発・生産事業に参加するJJI S&N B.V.にも出資しており、同社は、当社の持分法適用関連会社となっておりますが、同プロジェクトについても米国イラン・リビア制裁法に係るリスクがあります。

なお、米国政府は、平成16年4月にリビアに対しては同法を適用しないことを決定しております。したがって、当社は、平成17年10月のリビア探鉱第二次公開入札において、同国の鉱区を落札しておりますが、当該鉱区の事業が同法による制裁の対象となることはありません。

11 原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの埋蔵量及び生産量について

(1) 確認埋蔵量 (proved reserves) の定義

当社は、当社グループ（当社及び当社連結子会社・持分法適用関連会社）を対象として、確認埋蔵量 (proved reserves) の評価を米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに依頼しました。同社が評価した確認埋蔵量の定義は、米国の投資家に広く知られている米国証券取引委員会規則S-X Rule 4-10に従っており、地質的・工学的データに基づき、現在の経済条件及び操業条件の下で、将来にわたり合理的な確実性をもって回収することが可能である原油・天然ガスの数量となっております。米国証券取引委員会規則の定義による確認埋蔵量は、既存の坑井及び施設を利用して回収することができる確認開発埋蔵量 (proved developed) と将来掘削される坑井及び施設を利用して回収することができる確認未開発埋蔵量 (proved undeveloped) の二つに区分されております。また、確認埋蔵量に分類されるためには、市場及び経済性のある採取・処理・出荷手段が既に存在するか、あるいは、近い将来に実現することが確実であることが条件となっており、埋蔵量の定義の中でも保守的な数値として広く認識されております。但し、かかる保守的な数値ではあっても、将来に亘る生産期間中に、確認埋蔵量が全量生産可能であることを保証する概念ではないことに留意を要します。

(2) 平成18年3月31日現在の確認埋蔵量

下記の表は、表示された各日付現在の当社グループ（当社及び当社連結子会社・持分法適用関連会社）の原油、コンデンセート、LPG及び天然ガスの確認埋蔵量です。また、確認埋蔵量の開示内容は米国の財務会計基準書（Statement of Financial Accounting Standards No. 69）に準拠しております。

平成18年3月31日現在の当社グループの原油、コンデンセート及びLPGの確認埋蔵量は10億5,391万バレル、天然ガスの確認埋蔵量は3兆1,025億立方フィートとなっております。

	アジア・オセアニア		中東		カスピ海沿岸・その他		小計		持分法適用関連会社分		合計	
	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス
	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)	(MMbbls)	(Bcf)
確認埋蔵量												
平成15年3月31日時点	143.0	3,363.1	15.3	-	-	-	158.2	3,363.1	8.2	4.3	166.4	3,367.4
拡張及び発見	32.0	177.7	-	-	-	-	32.0	177.7	-	-	32.0	177.7
買収及び売却	12.7	34.1	-	-	177.9	-	190.6	34.1	(2.2)	(24.6)	188.4	9.5
前年度分調整	(4.4)	424.2	0.2	-	1.6	-	(2.6)	424.2	(2.9)	22.0	(5.5)	446.2
期中生産量	(15.4)	(295.6)	(1.7)	-	(3.7)	-	(20.8)	(295.6)	(1.0)	(1.7)	(21.8)	(297.3)
平成16年3月31日時点	167.8	3,703.5	13.8	-	(注) 1 175.8	-	357.4	3,703.5	2.1	-	359.5	3,703.5
平成16年3月31日時点	167.8	3,703.5	13.8	-	(注) 1 175.8	-	357.4	3,703.5	2.1	-	359.5	3,703.5
拡張及び発見	-	31.7	-	-	-	-	-	31.7	1.8	449.6	1.8	481.3
買収及び売却	-	-	361.1	-	-	-	361.1	-	308.3	-	669.4	-
前年度分調整	(0.6)	(127.7)	(0.3)	-	(40.2)	-	(41.1)	(127.7)	(0.4)	-	(41.4)	(127.7)
期中生産量	(18.9)	(300.6)	(26.3)	-	(4.4)	-	(49.6)	(300.6)	(20.6)	-	(70.2)	(300.6)
平成17年3月31日時点	148.4	3,307.0	348.3	-	(注) 1 131.2	-	627.9	3,307.0	291.2	449.6	919.0	3,756.5
平成17年3月31日時点	148.4	3,307.0	348.3	-	(注) 1 131.2	-	627.9	3,307.0	291.2	449.6	919.0	3,756.5
拡張及び発見	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買収及び売却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前年度分調整	(27.3)	(364.0)	206.4	-	(5.0)	-	174.1	(364.0)	35.6	(2.5)	209.7	(366.4)
期中生産量	(16.3)	(287.6)	(26.6)	-	(9.9)	-	(52.8)	(287.6)	(22.0)	-	(74.8)	(287.6)
平成18年3月31日時点	104.7	2,655.4	528.2	-	(注) 1 116.3	-	749.2	2,655.4	304.7	447.1	1,053.9	3,102.5
確認開発埋蔵量												
平成18年3月31日時点	65.7	1,447.6	527.4	-	44.1	-	637.2	1,447.6	303.3	-	940.4	1,447.6

(注) 1 このうち少数株主に帰属するものが49%含まれています。

2 MMbbls：百万バレル

3 Bcf：十億立方フィート

4 原油には、コンデンセート及びLPGを含みます。

(3) 確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値及び当期における変動

将来キャッシュ・フローの算定に当たって、確認埋蔵量から算定される将来生産量については、期末の油価及び費用を使用しております。将来の開発費は一定の油価、及び現在の経済、操業、規制状況が継続することを前提としております。将来の法人税は、将来の税引前キャッシュ・フローに対し既存の法令に基づいた税金を条件として算定されております。また、割引率は10%を使用しております。

経済的な価値が潜在的な埋蔵量を考慮していないこと、割引率10%は任意で設定されていること、油価は常時変化することから、本情報は、原油、コンデンセート及びLPG・天然ガス埋蔵量の時価もしくはキャッシュ・フローの現在価値を示すものではありません。開示内容は米国の財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards No.69)に準拠しています。なお、平成17年3月31日及び平成18年3月31日時点の為替レートはそれぞれ期末公示仲値の1米ドル107.41円、117.47円を使用しております。

平成17年3月31日時点

(単位)百万円

連結対象会社分	合計	アジア・ オセアニア	中東	カスピ海沿岸・ その他
将来キャッシュ・インフロー	5,100,161	2,618,749	1,766,276	715,136
将来の産出原価及び開発費	(1,655,890)	(899,958)	(575,188)	(180,744)
将来の法人税	(1,961,637)	(755,382)	(1,083,213)	(123,042)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	1,482,634	963,409	107,875	411,350
年間割引率10%	(645,170)	(413,660)	(50,866)	(180,644)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	837,464	549,749	57,009	230,706 ^(注)
持分法適用関連会社分	35,733	17,267	17,754	712

(注) 230,706百万円のうち少数株主に帰属するものが49%含まれています。

平成18年3月31日時点

(単位)百万円

連結対象会社分	合計	アジア・ オセアニア	中東	カスピ海沿岸・ その他
将来キャッシュ・インフロー	7,194,320	2,767,694	3,603,192	823,434
将来の産出原価及び開発費	(2,127,421)	(870,423)	(1,086,127)	(170,871)
将来の法人税	(3,364,682)	(841,928)	(2,374,034)	(148,720)
割引前の将来純キャッシュ・フロー	1,702,217	1,055,343	143,031	503,843
年間割引率10%	(695,748)	(415,410)	(82,735)	(197,603)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	1,006,469	639,933	60,296	306,240 ^(注)
持分法適用関連会社分	49,263	25,619	21,904	1,740

(注) 306,240百万円のうち少数株主に帰属するものが49%含まれています。

平成18年3月31日時点

(単位)百万円

	合計	アジア・ オセアニア	中東	カスピ海沿岸・ その他
期首標準測定値	837,464	549,749	57,009	230,706
変動要因：				
産出された油・ガスの販売 または移転	(278,021)	(177,630)	(73,434)	(26,957)
油ガス価及び生産単価の純増減	398,010	177,041	150,082	70,887
開発費の変動	79,153	80,211	(23,147)	22,089
埋蔵量の変動	221,444	(139,481)	396,873	(35,948)
時間の経過による増加	193,215	97,401	64,895	30,919
法人税の変動	(413,857)	(33,000)	(368,473)	(12,384)
その他	(30,939)	85,642	(143,509)	26,928
期末標準測定値	1,006,469	639,933	60,296	306,240

(4) 平成18年3月31日現在の推定埋蔵量 (probable reserves)

当社グループは、米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量のほかに、石油技術者協会 (SPE) 及び世界石油会議 (WPC) の両学会が定めた指針に基づく推定埋蔵量についても、米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。推定埋蔵量の定義は、石油技術者協会 (SPE) 及び世界石油会議 (WPC) の両学会の指針に従い、地質的・工学的データに基づき、将来おそらく回収することが可能である未確認埋蔵量 (unproved reserves) とされております。確率論的手法を用いて推定埋蔵量を算定する場合には、確認埋蔵量と推定埋蔵量を合計した数量に対して、回収することができる確率が少なくとも50%以上であることが必要とされております。米国証券取引委員会規則に基づく確認埋蔵量との違いは、埋蔵量評価時点において、将来にわたり合理的な確実性をもって回収することが可能と認識できるかどうかという点であり、新規技術データの追加や経済条件及び操業条件等と開発される確度が高まることにより、推定埋蔵量は確認埋蔵量に格上げされることとなります。したがって、推定埋蔵量は、確認埋蔵量に該当しない未確認埋蔵量であり、将来実際に全量が開発・生産されるという保証はありません。

平成18年3月31日現在の当社グループ (当社及び当社連結子会社・持分法適用関連会社) の原油、コンデンセート及びLPGの推定埋蔵量は、14億8,128万バレル、天然ガスの推定埋蔵量は2兆745億立方フィートとなっています。

なお、当社グループが100%権益を有する西オーストラリア州沖合WA-285-P鉦区においてガス・コンデンセート構造、インドネシアのチモール海マセラ鉦区においてガス構造をそれぞれ発見しておりますが、両鉦区においては埋蔵量の評価及び開発計画の検討が行われているところであり、両鉦区における埋蔵量は、現時点では確認埋蔵量及び推定埋蔵量のどちらにも含まれておりません。今後、本格的な開発計画が確定し、ガスの販売計画が確実に立った段階で、推定埋蔵量又は確認埋蔵量に含まれる可能性があります。

	平成18年3月31日時点					
	アジア・オセアニア	中東	カスピ海沿岸・その他	小計	持分法適用関連会社分	合計
原油・コンデンセート・LPG (MMbbl)	67	495	462	1,025	456	1,481
天然ガス (Bcf)	1,810	-	123	1,932	142	2,074

(注) 1 MMbbl : 百万バレル
2 Bcf : 十億立方フィート

(5) 埋蔵量の変動の可能性

埋蔵量の評価は、評価時点において入手可能な油・ガス層からの地質的・工学的データ、開発計画の熟度、市場条件等に基づいて評価された数値であり、今後生産・操業が進むことにより新たに取得される地質的・工学的データに基づき将来見直される可能性があり、その結果、増加又は減少する可能性があります。また、生産分与契約に基づく埋蔵量は、同契約の経済的持分から計算される数量が生産量だけでなく、油・ガス価格、投下資本、契約条件に基づく投下資本の回収額及び報酬額等により変動する可能性があり、その結果、埋蔵量も増加又は減少する可能性があります。このように埋蔵量の評価値は、各種データ、前提等により大きく変動する可能性があります。

当社は、客観的かつ合理的な評価を行うために、平成15年、平成16年、平成17年及び平成18年の各3月31日現在の確認埋蔵量並びに平成18年3月31日現在の推定埋蔵量の評価については米国の独立石油エンジニアリング会社であるDeGolyer and MacNaughtonに評価を依頼しました。

(参考) DeGolyer and MacNaughton の埋蔵量評価報告書

以下は、上記の埋蔵量評価を実施したDeGolyer and MacNaughtonの埋蔵量評価報告書の抄訳です。

要旨及び結果

INPEXは各国において原油、コンデンセート、LPG、ガス埋蔵量を有している。2006年3月31日時点での油・ガス田全体及び、INPEXの埋蔵量は下表の通り。なお、単位は千バレルもしくは百万立方フィートである。

	油・ガス田全体	INPEX
原油・コンデンセート・LPG (千バレル)		
確認開発埋蔵量	8,403,074	940,429
確認埋蔵量合計	11,384,477	1,053,911
推定埋蔵量	20,325,638	1,481,280
ガス (百万立方フィート)		
確認開発埋蔵量	6,576,954	1,447,550
確認埋蔵量合計	18,600,949	3,102,520
推定埋蔵量	12,966,812	2,074,459

ガス埋蔵量は華氏60度、14.7psiaの圧力の条件下で計算されている。

2006年3月31日時点でのINPEXの確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の純キャッシュ・フローの割引現在価値は下表の通り。なお、単位は百万米ドルである。

確認埋蔵量に関する標準化された測定方法による将来の
純キャッシュ・フローの割引現在価値
(百万米ドル)

将来キャッシュ・インフロー	81,118
将来の産出原価及び開発費	(23,897)
将来の法人税	(41,454)
将来の純キャッシュ・フロー	15,766
年間割引率10%	(6,779)
標準化された測定方法による将来の 純キャッシュ・フローの割引現在価値	8,987

作成
DeGolyer and MacNaughton

2006年5月12日

R. M. Shuck, P.E.
Senior Vice President
DeGolyer and MacNaughton

5 【経営上の重要な契約等】

1 株式移転による完全親会社の設立

当社は帝国石油株式会社と経営統合を行うことについて最終合意に至り、平成17年11月5日開催の取締役会において「共同株式移転契約」の締結を決議し、同日、同契約を締結いたしました。両社は、平成18年1月31日開催のそれぞれの臨時株主総会による承認を受け、同年4月3日に、株式移転により共同で持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立しております。

(1) 経営統合の目的

当社及び帝国石油株式会社は、よりバランスのとれた資産ポートフォリオの構築、健全な財務基盤の更なる強化、資源開発のための技術力の結集を通じ、一層強靱な企業体力と有望権益獲得能力を具備することにより、国際競争場裡において確固たる地位を築くべく本経営統合を行うことといたしました。

(2) 株式移転の内容

①当該株式移転の方法

商法第364条に定める方法によります。

②設立する完全親会社が株式移転に際して発行する株式の種類及び数

「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」が、株式移転に際して、発行する株式の種類および数は、次のとおりといたします。

- (a) 普通株式 2,360,659.95株
- (b) 甲種類株式 1株

ただし、株式移転をなすべき時期の前日までに当社および帝国石油株式会社において自己株式の消却がなされた場合には、当該自己株式への割当分につき「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」が株式移転に際して発行する普通株式の数を減ずるものといたします。また、「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」においては、端株制度を採用するものといたします。

③当社および帝国石油株式会社の株主に対する株式の割当て

「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」は、株式移転に際して、株式移転をなすべき時期の前日の当社および帝国石油株式会社の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載または記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）に対し、それぞれ次の比率で「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の株式を割当てするものといたします。

- (a) 当社の普通株式を有する株主については、その所有する普通株式1株に対して「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の普通株式1株の割合
- (b) 当社の甲種類株式を有する株主については、その所有する甲種類株式1株に対して「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の甲種類株式1株の割合
- (c) 帝国石油株式会社の普通株式を有する株主については、その所有する普通株式1株に対して「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の普通株式0.00144株の割合

なお、当社は端株制度、帝国石油株式会社は1,000株を1単元とする単元株制度を採用しております。

④自己株式の消却

当社および帝国石油株式会社は、株式移転をなすべき時期の前日までの適切な時期において、当

該時点においてそれぞれの有する自己株式の全部を商法の定めに基づき消却するものいたします。

⑤設立する完全親会社の資本の額および資本準備金

「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の資本の額および資本準備金は、次のとおりといたします。

(a) 資本の額 300億円

(b) 資本準備金 株式移転の日に、当社および帝国石油株式会社に現存する純資産の合計額から、上記資本の額および後記⑥の株主に支払いをなすべき株式移転交付金の合計額を控除した金額

⑥株式移転交付金

「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」は、株式移転に際し、株式移転をなすべき時期の前日の帝国石油株式会社の最終の株主名簿に記載または記録された各株主および登録質権者に対し、株式移転をなすべき時期後3カ月以内に、利益配当の支払いに代えて、その所有する帝国石油株式会社の普通株式1株に対して3円の株式移転交付金の支払いを行います。

ただし、株式移転交付金の額は、帝国石油株式会社の資産・負債の状態、経済情勢の変化、その他の事情に応じ、当社および帝国石油株式会社の協議により変更することができるものいたします。

⑦株式移転をなすべき時期（株式移転をなすべき日）

株式移転をなすべき時期は平成18年4月3日とし、「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」の設立登記申請も同日に行う予定であります。ただし、株式移転の手續上の必要性その他の事由により必要な場合には、当社および帝国石油株式会社の協議により変更することができるものいたします。

⑧株式移転の日までになす利益配当の限度額（配当金支払いの基準日が株式移転の日以前であり、配当金が株式移転の日の後に支払われる場合を含む。）

(a) 当社は、平成18年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録質権者に対し、その普通株式および甲種類株式それぞれ1株につき5,500円、総額10,559,081千円を限度として、利益の配当を行うことができるものいたします。

(b) 帝国石油株式会社は、平成17年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録質権者に対し、その普通株式1株につき4円50銭、総額1,372,504千円を限度として、利益の配当を行うことができるものいたします。

(3) 帝国石油株式会社の概要

(a) 主な事業内容

石油・天然ガスの探鉱、開発、生産及び販売

(b) 設立年月日

昭和16年9月1日

(c) 総資産・総負債・資本金（平成18年3月31日現在）

総資産（連結）：308,659百万円

総負債（連結）：101,083百万円

資本金：19,579百万円

2 石油契約等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国マハカム沖鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで
当社	プルタミナ(注) 1	インドネシア共和国インペックスアタカ鉱区における生産分与契約	平成9年3月31日から平成29年12月31日まで
インペックスエービーケー石油㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合アブアルブクシュー鉱区における利権契約	昭和28年3月9日から平成30年3月8日まで
インペックステンガ㈱ (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか2社	インドネシア共和国テンガ鉱区における生産分与契約	昭和63年10月5日から平成30年10月4日まで
アルファ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府 ほか2社	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L開発鉱区における生産ライセンス	平成5年2月19日から平成26年2月18日まで
インペックス南西カスピ海石油㈱ (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国国営石油会社) ほか9社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田における生産分与契約	平成6年12月12日から平成36年12月11日まで
インペックスジャワ㈱ (連結子会社)	BPMIGAS ほか5社	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉱区における生産分与契約	平成9年1月19日から平成29年1月18日まで
インペックス北カスピ海石油㈱ (連結子会社)	カザフスタン共和国エネルギー・鉱物資源省、カズムナイガス(カザフスタン共和国国営石油会社)ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区における生産分与契約	平成10年4月27日から平成33年12月31日まで (10年延長を2回可能)
インペックス西豪州ブラウズ石油㈱ (連結子会社)	オーストラリア連邦政府	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-285-P鉱区における探鉱権取得	平成10年8月19日から平成21年9月6日まで
インペックススマトラ㈱ (連結子会社)	BPMIGASほか6社	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉱区における生産分与契約	平成10年9月6日から平成30年9月5日まで
ナトゥナ石油㈱ (連結子会社)	BPMIGAS ほか2社	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉱区における生産分与契約	平成10年10月16日から平成40年10月15日まで
インペックス北マハカム沖石油㈱ (連結子会社)	プルタミナ(注) 1 ほか1社	インドネシア共和国イーストカリマンタン鉱区における生産分与契約	平成10年10月25日から平成30年10月24日まで
インペックスマセラアラフラ海石油㈱ (連結子会社)	BPMIGAS	インドネシア共和国マセラ鉱区における生産分与契約	平成10年11月16日から平成40年11月15日まで
サウル石油㈱ (連結子会社)	チモール海条約に基づき設立されたデジグネイティッドオーソリティーほか4社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉱区における生産分与契約	平成14年5月20日から平成34年2月6日まで
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社)	アラブ首長国連邦アブダビ首長国政府	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)における利権契約	昭和48年2月22日から平成30年3月8日まで
	ADNOC(アブダビ国営石油会社)ほか1社	アラブ首長国連邦アブダビ沖合海上鉱区(ADMA鉱区)上部ザクム油田に係る修正共同開発協定	平成18年1月1日から平成38年3月8日まで

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間	
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	アゼルバイジャン共和国/ グルジア共和国/トルコ共和国	各国政府が協力して3カ国を通過するBTCパイプラインプロジェクトの遂行、各国通過を認める契約(IGA)	平成12年6月21日発効	
	HGA (注)2	アゼルバイジャン共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	BTCプロジェクトを遂行する権利付与等契約	平成12年10月18日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		グルジア共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月19日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
		トルコ共和国政府及びBTCプロジェクト当事者	同上	平成12年10月20日から、船積み開始後40年間(10年延長を2回可能)
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)	オーストラリア連邦政府ほか7社	バユ・ウندانフィールドからオーストラリア連邦ダーウィンまでのパイプライン敷設ライセンス取得	平成13年4月27日から、終結時期規定なし	
アザデガン石油開発㈱ (連結子会社)	NIOC(イラン国営石油会社)、NICO(NIOC子会社)	イラン・イスラム共和国アザデガン油田の評価・開発に係るバイバック契約	開発第一段階は、原則として契約発効日より14年4ヵ月間 開発第二段階に移行する場合は、契約発効日より17年6ヵ月間	

(注)1 現在、インドネシア共和国の新石油ガス法(平成13年11月23日施行)に基づき、同国における生産分与契約の当事者をブルタミナからBPMIGAS(石油・ガス上流事業に関する政府執行機関)に変更するべく、諸手続き中であります。なお、インペックスジャワ㈱、インペックススマトラ㈱、ナトゥナ石油㈱およびインペックスマセラアラフラ海石油㈱のみ相手先がBPMIGASに変更されております。

2 HGA(Host Government Agreement)は、BTCパイプラインが通過する3カ国(アゼルバイジャン共和国、グルジア共和国及びトルコ共和国)の各国政府とBTCプロジェクト当事者との間で締結された各国政府の合意及び義務を定めた契約であります。

3 共同操業協定等

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
当社	トータル(仏)	インドネシア共和国マハカム沖鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	昭和46年4月8日からマハカム沖鉦区生産分与契約終結まで
当社	シェブロン(米)	インドネシア共和国インペックスアタカ鉦区と、隣接するイーストカリマンタン鉦区との間で設定されたアタカユニットにおける作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成9年8月20日からインペックスアタカ生産分与契約終結まで
インペックスジャワ㈱ (連結子会社)	ビーピー(英) ほか4社	インドネシア共和国北西ジャワ沖鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	昭和42年5月5日から始まり、当事者間で終結を合意した場合、全ての権益が1つの当事者に付与された場合または北西ジャワ沖鉦区生産分与契約終結まで
インペックススマトラ㈱ (連結子会社)	シーノック(中) ほか5社	インドネシア共和国南東スマトラ沖鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	昭和43年9月6日から始まり、当事者間で終結を合意した場合、全ての権益が1つの当事者に付与された場合または南東スマトラ沖鉦区生産分与契約終結まで
ナトゥナ石油㈱ (連結子会社)	コノコフィリップス(米) シェブロン(米)	インドネシア共和国南ナトゥナ海B鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	昭和44年5月から南ナトゥナ海B鉦区生産分与契約終結まで

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
インペックスエービーケー石油㈱ (連結子会社)	トータル(仏)	アラブ首長国連邦アブアルブクシュ鉦区利権契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	昭和49年7月16日から終結時期規定なし
アルファ石油㈱ (連結子会社)	ビーエイチピーベリトン(豪) エクソンモービル(米)	オーストラリア連邦西オーストラリア州WA-10-L開発鉦区における生産ライセンスに基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成元年5月5日からWA-10-L開発鉦区生産ライセンス終結かつ関連資産処分等終了まで
サウル石油㈱ (連結子会社)	コノコフィリップス(米) ほか3社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉦区における生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成6年6月1日からJPDA03-12鉦区生産分与契約終結かつ関連資産処分等終了まで
インペックス南西カスピ海石油㈱ (連結子会社)	ビーピー(英) ほか7社	アゼルバイジャン共和国領カスピ海海域ACG油田生産開発および生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成6年11月4日からACG油田の生産分与契約終結まで
インペックスステンガ㈱ (連結子会社)	プルトミナ(インドネシア) トータル(仏) ほか1社	インドネシア共和国テンガ鉦区と、隣接するマハカム沖鉦区との間で設定されたシシ・スビユニットにおける作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成9年1月5日からテンガ鉦区およびマハカム沖鉦区生産分与契約終結まで
インペックス北カスピ海石油㈱ (連結子会社)	エニ(伊)ほか5社	カザフスタン共和国北カスピ海沖鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成9年11月18日から北カスピ海沖鉦区生産分与契約終結かつジョイントベンチャー所有資産処分等終了まで
サウル石油㈱ (連結子会社)	コノコフィリップス(米) ほか4社	チモール海共同石油開発地域JPDA03-12鉦区と、隣接するJPDA03-13鉦区との間で設定されたバユ・ウندانユニットにおける作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成11年4月1日からバユ・ウندانフィールドの廃坑又はJPDA03-12鉦区若しくはJPDA03-13鉦区における生産分与契約の終了まで
インペックス北マハカム沖石油㈱ (連結子会社)	シェブロン(米)	インドネシア共和国イーストカリマンタン鉦区生産分与契約に基づく作業に関するジョイントベンチャー間の取り決め	平成14年1月1日からイーストカリマンタン鉦区生産分与契約終結かつジョイントベンチャー所有資産処分等終了まで
INPEX DLNGL Pty Ltd (連結子会社)	ダーウィンエルエヌジー社 ほか7社	ダーウィンエルエヌジー社の運営方法を規定した同社株主間の協定	ダーウィンエルエヌジー社の株式払込日から、株主が1社となった場合、ダーウィンエルエヌジー社が解散した場合若しくは全当事者が書面で合意する日まで
	コノコフィリップス(米) ほか6社	バユ・ウندانフィールドからオーストラリア連邦ダーウィンまでのパイプライン保有ジョイントベンチャー間の取り決め	ダーウィンエルエヌジー社の株式払込日からパイプライン資産処分等の終了まで
INPEX BTC Pipeline, Ltd. (連結子会社)	ソカール(アゼルバイジャン共和国 国営石油会社) ほか9社	BTCプロジェクト運営参加契約	平成14年8月1日から、最長平成78年まで(BTCパイプラインからの船積み が平成18年開始の場合)

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社)	ADNOC(アブダビ 国営石油会社)、 ビーピー(英)、 トータル(仏)	アブダビ沖合海上鉦区 (ADMA鉦区)における操業 に関する取り決め	昭和52年4月2日から平成30年3月 8日まで
	ADNOC、エクソン モービル (米)、ZADCO (ザクム開発会 社)	ADMA鉦区内上部ザクム油田 の操業に関する取り決め	平成18年1月1日から平成38年3月 8日まで
	ADNOC、ZADCO	ADMA鉦区内ウムアダルク油 田及びサター油田の操業に 関する取り決め	平成18年1月1日から平成30年3月 8日まで

4 その他の重要な契約

契約会社名	相手会社・法人	契約内容	契約期間
当社	経済産業大臣 (主要株主)	石油等の供給に関する覚書 当社グループによる緊急時における我が国への石油等の供給に関する努力義務についての取り決め	平成16年11月17日から
インペックスエービー ケー石油㈱ (連結子会社) 及び当社		石油等の供給に関する覚書 インペックスエービーケー石油㈱ による緊急時における我が国への 石油等の供給に関する努力義務、 供給能力・供給方針に重大な影響 を及ぼす事項の取り扱い及び当社 保有のインペックスエービーケー 石油㈱の株式譲渡についての取り 決め	平成16年11月17日から
インペックス北カスピ 海石油㈱ (連結子会社)		資金貸付基本契約 カザフスタン共和国北カスピ海沖 合鉦区探鉦事業に対する融資に関 する取り決め 長期借入金 24,945百万円 (平成18年3月31日現在)	償還期限 平成28年11月29日
ジャパン石油開発㈱ (連結子会社) 及び当社		石油等の供給に関する覚書 ジャパン石油開発㈱による緊急時 における我が国への石油等の供給 に関する努力義務、供給能力・供 給方針に重大な影響を及ぼす事項 の取り扱い及び当社保有のジャ パン石油開発㈱の株式譲渡につ いての取り決め	平成16年11月17日から
インペックス南西カスピ 海石油㈱ (連結子会社)		出資基本契約 アゼルバイジャン共和国ACG油田 開発事業に対する出資及び同社事 業経営に係る基本事項の取り決め	平成15年4月25日から
インペックスジャワ㈱ (連結子会社) 及び当社		石油等の供給に関する覚書 インペックスジャワ㈱による緊急 時における我が国への石油等の供 給に関する努力義務、供給能力・ 供給方針に重大な影響を及ぼす事 項の取り扱い及び当社保有のイン ペックスジャワ㈱の株式譲渡につ いての取り決め	平成16年11月17日から
インペックス北カスピ 海石油㈱ (連結子会社)		独立行政法人 石油天然ガス・金 属鉦物資源機構	出資基本契約 カザフスタン共和国北カスピ海沖 合鉦区探鉦事業に対する出資及び 同社事業経営に係る基本事項の取 り決め

契約会社名	相手先	契約内容	契約期間
インペックス北カスピ海石油㈱ (連結子会社)	独立行政法人 石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	保証委託基本契約 カザフスタン共和国北カスピ海沖 合鉱区カシャガン油田開発事業に 必要とする事業資金の金融機関か らの借入に対する石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構による債務保証 に関する基本事項の取り決め	平成17年10月27日から
インペックス南西カスピ海石油㈱ (連結子会社)		保証委託基本契約 アゼルバイジャン共和国ACG油田 開発事業に必要とする事業資金の 金融機関からの借入に対する石油 天然ガス・金属鉱物資源機構によ る債務保証に関する基本事項の取 り決め	平成15年4月28日から
インペックスマセラアラフラ海石油㈱ (連結子会社)		出資基本契約 インドネシア共和国マセラ鉱区探 鉱事業に対する出資及び同社事業 経営に係る基本事項の取り決め	平成12年3月30日から
当社	プルトミナ	インドネシア共和国マハカム沖鉱 区生産分与契約に基づき取得する ガスのボンタンプラントへの供給 契約	(注)
当社		インドネシア共和国インペックス アタカ鉱区生産分与契約に基づき 取得するガスのサンタンターミナ ルへの供給契約	(注)
ナトゥナ石油㈱ (連結子会社)		インドネシア共和国南ナトゥナ海 B鉱区生産分与契約に基づき取得 するガスのシンガポール及びマレ ーシアへの供給契約	(注)
インペックステンガ㈱ (連結子会社)		インドネシア共和国テンガ鉱区生 産分与契約に基づき取得するガス のボンタンプラントへの供給契約	(注)
インペックス北マハカム沖石油㈱ (連結子会社)		インドネシア共和国イーストカリ マンタン鉱区生産分与契約に基づ き取得するガスのサンタンターミ ナルへの供給契約	(注)
インペックスジャワ㈱ (連結子会社)	PLN(インドネシア 国営電力会社)、 PGN(インドネシア 国営ガス会社)	インドネシア共和国北西ジャワ沖 鉱区生産分与契約に基づき取得す るガスの販売契約	(PLN向け) 平成16年1月1日から平成29年 1月18日又はガス販売量が 679TBTUに達した時まで (PGN向け) 平成10年2月10日から平成21年 12月31日まで
インペックススマトラ ㈱ (連結子会社)	PLN(インドネシア 国営電力会社)	インドネシア共和国南東スマトラ 沖鉱区生産分与契約に基づき取得 するガスの販売契約	平成16年12月12日から平成30年 9月5日またはガス販売量が総 契約数量に達した時まで
サウル石油㈱ (連結子会社)	ダーウィンエルエヌ ジー社およびバ ユ・ウندانユニ ット上流パート ナー8社(コノコフ イリップスグル ープほか)	ダーウィンエルエヌジー社がバ ユ・ウندانユニット上流パート ナーよりLNGの原料ガスを購入す るガス売買契約	平成18年1月1日から17年間 (ダーウィンエルエヌジー社と その顧客との間のLNG 基本合意 書あるいはLNG 売買契約書に準 ずる)

契約会社名	相手会社・法人	契約内容	契約期間
サウル石油㈱ (連結子会社)	バユ・ウندانユニット上流パートナー8社(コノコフィリップスグループほか)およびダーウィンパイプラインジョイントベンチャー6社(コノコフィリップスグループほか)	バユ・ウندانユニット上流パートナーがダーウィンエルエヌジー社にガス販売を行うため、ダーウィンまでのガス輸送をパイプライン所有者となるダーウィンパイプラインジョイントベンチャーに委託するガス輸送契約	LNG商業生産に伴うガス輸送開始日からLNG供給期間終了時まで
INPEX DLNGPL Pty Ltd (連結子会社)			
当社	帝国石油㈱、 新日本石油㈱	当社と帝国石油㈱の株式移転により設立する完全親会社(国際石油開発帝石ホールディングス㈱)と新日本石油㈱の事業面・資本面における協力関係の増進に関する合意	平成18年2月1日から

(注) プルタミナとのガス供給契約はプルタミナが販売契約を締結するごとに締結するため、契約期間が個々の契約により異なっており多岐に亘るため記載を省略しております。なお、重要な販売契約のうちのひとつであります「1973年LNG販売契約」におきましては、平成22年までを出荷期間としてコミットしております。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発の基本方針としまして、長期的視野に立った石油・天然ガスの探鉱・開発の技術レベルの維持・向上が図れるよう、資源機構やその他の民間企業との共同研究・開発への積極的な参加を中心とした活動を展開しております。同共同研究には、専従の研究者の派遣は行っておりませんが、必要に応じて人員・資金を提供しております。

主要共同研究開発テーマとしましては、大水深海洋油ガス田開発技術、海洋天然ガス田開発技術（Floating LNG他）及び天然ガスの液体燃料化（GTL及びDME）技術があり、重点的な取り組みを行っております。

また、これら共同研究への参加と並行し、「震探データを活用した貯留層キャラクタリゼーション」など埋蔵量評価に直結する分野に関しては、当社事業を対象とした実践的な技術開発を進めております。

当連結会計年度の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は、50百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度は、売上高が前連結会計年度に比べ47.1%増の704,234百万円、当期純利益が前連結会計年度に比べ35.3%増の103,476百万円となりました。

当社グループは海外で原油及び天然ガスの探鉱・開発・生産事業を行っており、経営成績は原油及び天然ガスの価格並びに為替レートの変動に大きく左右されます。また、保有する埋蔵量は生産活動により減少するため、油田買収によるほかは探鉱活動による新たな埋蔵量の発見が不可欠となっております。これに対して、当社グループでは、探鉱投資に係る費用について会計上保守的に認識しており、コンセッション契約の場合には100%営業費用に計上し、生産分与契約の場合は探鉱プロジェクトの投資について100%引当金を営業外費用に計上しております。

なお、当連結会計年度より、12月決算の連結子会社であるインペックス南西カスピ海石油㈱、インペックス北カスピ海石油㈱については、重要性が増したことから連結決算日現在で決算を行う方法に変更しました。その結果、当連結会計年度は、当該連結子会社に関しては平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この変更に伴い、従来と同一の基準に比べて、連結売上高は22,294百万円増加、当期純利益は2,885百万円増加しております。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は704,234百万円で、このうち、原油売上高は462,691百万円と前連結会計年度の293,143百万円と比べ169,547百万円、57.8%増加、天然ガス売上高は241,543百万円と前連結会計年度の185,443百万円と比べ56,099百万円、30.3%増加しております。

原油・天然ガスをあわせた売上増加額を要因別に分析しますと、販売量は天然ガスがLNG、生ガスで4.5%減少したものの、原油販売量がACG油田やADMA鉱区の生産量増加等により、前連結会計年度と比べ4,641千バレル、6.8%増の72,521千バレルとなったことにより115億円の増収要因となりました。原油売上の平均価格は1バレル当たり55.77米ドルとなり、前連結会計年度と比べ15.84米ドル、39.7%の上昇となり、天然ガス売上の平均価格も油価高に伴い29.3%上昇したことから、販売価格の上昇により1,758億円の増収要因となりました。売上の平均為替レートは1米ドル113円56銭となり、前連結会計年度と比べ6円18銭、5.8%の円安となったことにより383億円の増収要因となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の売上原価は257,903百万円で、前連結会計年度の197,094百万円と比べ、60,809百万円、30.9%増加しております。これは、ADMA鉱区における売上高増加に伴うロイヤルティの増加、マハカム沖鉱区における開発生産投資の増加、ACG油田での売上高の増加に伴う投下作業費の回収額増加等によるものです。

当連結会計年度の探鉱費は、主にオーストラリアWA-285-P鉱区(イクシス)への投資により5,521百万円となり、前連結会計年度の2,473百万円と比べ、3,047百万円、123.2%の増加となりました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は14,158百万円で、前連結会計年度の10,356百万円と比べ3,801百万円、36.7%の増加となりました。これは、主に減価償却費及びACG油田の輸送費の

増加等によるものです。

以上の結果、営業利益は426,650百万円と前連結会計年度の268,662百万円と比べ157,988百万円、58.8%の増加となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度の営業外収益は12,272百万円と前連結会計年度の4,738百万円と比べ7,533百万円、159.0%の増加となりました。これは主に受取利息の増加や持分法による投資利益の増加によるものです。営業外費用は35,383百万円と前連結会計年度の14,769百万円と比べ20,614百万円、139.6%の増加となりました。これは主に為替差損が9,558百万円増加、支払利息が6,049百万円増加、生産物回収勘定引当金繰入額が3,123百万円増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益及び税金等調整前当期純利益は403,539百万円と前連結会計年度の258,631百万円に比べ144,907百万円、56.0%の増加となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は税負担率の高い地域での売上増加もあり298,656百万円と前連結会計年度の182,606百万円と比べ116,049百万円、63.6%の増加となりました。

少数株主損益は、前連結会計年度の少数株主損失468百万円から当連結会計年度は少数株主利益1,406百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度の76,493百万円と比べ26,983百万円、35.3%増加の103,476百万円となりました。

⑥ 事業の種類別セグメント情報

当社グループは売上高、営業利益及び資産のいずれについても、前セグメント合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

① 資金の調達及び流動性

探鉱・開発活動では多額の資金を必要とするため、内部留保による手許資金のほかに、外部からも資金を調達しています。探鉱資金については手許資金及び外部からの出資により、また、開発資金については手許資金及び借入により調達することを基本方針としております。現在、開発資金借入については国際協力銀行及び市中銀行からの協調融資を受けております。また、協調融資に関しては、最大5割の債務保証を受けられる独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構の保証制度を活用しています。また、国際協力銀行の当社への与信については、同行に対し、元利払半年相当分の担保を供しております。なお、当社としては、資金調達多様化のため、ノンリコースのプロジェクトファイナンスの他、将来的には社債発行やエクイティファイナンス等の方法により資金調達することも検討しております。

資金の流動性については、短期の運転資金のほかに、油価の急な下落に備え、また油ガス田権

益買収の際に迅速に対応するため、一定の手厚い手許資金を保有することを基本方針としており、これら手許資金は、安全性、流動性の高い金融商品で運用することを原則としています。現状の手許資金を梃子に、財務の健全性を維持しながら事業拡大を図ることで、長期的に資本効率の向上を目指すのが当社の戦略です。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は972,437百万円で、前連結会計年度末の779,227百万円と比較して193,209百万円の増加となりました。資産増加の主な内訳は投資有価証券が118,612百万円増加したほか、カシヤガン油田やマハカム沖鉦区等において生産物回収勘定が54,654百万円増加したことによるものです。

一方、負債は429,836百万円で、前連結会計年度末の332,648百万円と比較して97,188百万円の増加となりました。流動負債は179,600百万円で、主に海外での未払法人税等の増加により前連結会計年度末と比較して56,690百万円の増加、固定負債は250,236百万円で、主にカシヤガン油田の開発資金借入により前連結会計年度末と比較して40,497百万円の増加となりました。

少数株主持分は37,602百万円で、前連結会計年度末の35,283百万円と比較して2,319百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の資本の部は504,998百万円で、前連結会計年度末の411,295百万円と比較して93,702百万円の増加となりました。この増加は、利益剰余金が95,644百万円の増加となったことによります。

③ 連結キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度は、油価、ガス価の上昇等により、営業活動の結果得られた資金が前連結会計年度と比較して87,032百万円増加の218,239百万円となりました。一方、投資活動の結果使用した資金は投資有価証券の取得及びACG油田、カシヤガン油田等の開発投資の増加により、前連結会計年度と比較して132,443百万円増加の252,399百万円となりました。財務活動の結果得られた資金は前連結会計年度と比較して4,559百万円増加の14,350百万円となりました。現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の128,375百万円からこの期中に減少した資金13,407百万円を差し引いた結果、当連結会計年度末は114,967百万円となりました。

なお、本項の記載中、将来に関する事項については、本書提出日現在での当社グループの判断であり、今後の社会経済情勢等の諸状況により変更されることがあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、石油・天然ガス関連事業において、以下のとおり、設備投資を実施しております。

ジャパン石油開発㈱においては、アラブ首長国連邦ADMA鉦区での生産施設等への追加開発投資4,812百万円を実施しました。

アルファ石油㈱においては、オーストラリア連邦WA-10-L鉦区での生産井及び生産施設への追加開発投資372百万円を実施しました。

インペックスエービーケー石油㈱においては、アラブ首長国連邦アブアルブクーシュ鉦区での生産井及び生産施設への開発投資1,469百万円を実施しました。

サウル石油㈱においては、オーストラリア連邦と東チモール民主共和国の間に位置するチモール海における共同石油開発地域内03-12鉦区での生産井及び生産施設への追加投資1,483百万円を実施しました。

INPEX DLNGPL Pty Ltdにおいては、オーストラリア連邦と東チモール民主共和国の間に位置するチモール海における共同石油開発地域内03-12鉦区から豪州ダーウィンまでの海底パイプラインプロジェクトへの開発投資623百万円を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	坑井	その他	合計	
本社事務所等 (東京都渋谷区他)	事務所 福利厚生施設	5,233	14	4,001 (4,027)	—	187	9,437	244
ジャカルタ事務所 (インドネシア共 和国ジャカルタ 市)	事務所	0	5	— (—)	—	2	7	44

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	坑井	その他	合計	
ジャパン石油開発 株(東京都渋谷区 他) (注) 3	生産施設等	1,138	9,405	— (—)	9,024	6,101	25,669	56
アルファ石油株 (東京都渋谷区) (注) 4、7	生産施設等	17	580	— (—)	432	104	1,134	9
インパックスエー ビーケー石油株 (東京都渋谷区) (注) 5、7	生産施設等	681	1,102	— (—)	1,351	1,163	4,298	—
サウル石油株 (東京都渋谷区) (注) 6、7	生産施設等	—	15,172	— (—)	3,959	66	19,198	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 ジャパン石油開発株の生産施設等はアラブ首長国連邦ADMA鉦区での原油生産に関わる生産施設等の同社権益比率(12~40%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。

4 アルファ石油株の生産施設等はオーストラリア連邦北西オーストラリア海域WA-10-L開発鉦区での原油・天然ガス生産に係わる生産施設等の同社権益比率(20%)持分他であり、その帳簿価額を掲記しております。

5 インパックスエービーケー石油株の生産施設等はアラブ首長国連邦アブアルブクーシュ鉦区での原油生産に係わる生産施設等の同社権益比率(25%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

6 サウル石油株の生産施設等はオーストラリア連邦と東チモール民主共和国の境界線にあるチモール海共同石油開発地域内JPDA03-12鉦区でのエラン・カカトゥア原油生産に係わる生産施設等の同社権益比率(21.209%)持分、及びバユ・ウンダン ガス・コンデンセート生産施設等の同社権益比率(10.528%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

7 アルファ石油株及びサウル石油株の従業員数は、当社からの出向者を記載しております。なお、一部、他の国内子会社に兼務出向している従業員も含んでおります。また、インパックスエービーケー石油株はジャパン石油開発株に業務を委託しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	坑井	その他	合計	
INPEX DLNGPL Pty Ltd (オーストラリア連 邦西オーストラリ ア州)	パイプライン	—	5,473	— (—)	—	—	5,473	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	2,356,798.56
甲種類株式	1
計	2,356,799.56

- (注) 1 当社定款第5条に次のとおり規定しております。
当社が発行する株式の総数は、235万6,799.56株とし、このうち、235万6,798.56株は普通株式、1株は甲種類株式とする。
- 2 当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で甲種類株式は同社に移転されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,919,831.31	1,919,831.31	非上場・非登録	(注)1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)2
計	1,919,832.31	1,919,832.31	—	—

- (注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。また、当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で普通株式は全て同社に移転されております。
- 2 平成16年11月17日付で石油公団に対し、甲種類株式を発行しております。なお、平成17年4月1日付で石油公団が解散したことに伴い、甲種類株式は同日付で経済産業大臣に承継されました。その後、当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で甲種類株式は同社に移転されております。甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しないものとする。

2 種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株式による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合（ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の

- 株主を前提に判断するものとする。) (以下、「取締役の選任又は解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
 - (3) 当社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当社子会社の株主総会において当社が議決権を行使しようとする場合
 - (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合で、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、又はこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合を含む。)
 - ① 当社の目的
 - ② 当社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
 - (5) 当社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
 - ① 合併において当社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主又は単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
 - (6) 当社の株主への金銭の払い戻しを伴う当社の資本の額の減少を行おうとする場合
 - (7) 当社が株主総会決議により解散をする場合
 - (8) 100分の20要件に関するみなし規定
 - ① 取締役の選任又は解任
取締役の選任又は解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

取締役の選任又は解任について甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任又は解任における100分の20要件が当該取締役の選任又は解任にかかる当社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

② 合併、株式交換、株式移転

当社が合併、株式交換又は株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

当社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を招集しない旨の通知を受取った場合は、甲種類株主は当社に対して、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件又は株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換又は株式移転にかかる当社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

3 償還

- (1) 甲種類株式は、甲種類株主の書面による当会社に対する請求により償還される。
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、甲種類株式をその意思にかかわらず消却することができる。
- (3) 償還の価格は、上記(1)の場合は償還請求日、上記(2)の場合は消却日の前日(以下あわせて「償還価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における償還価格基準日の終値と同一の価格をもって償還価格基準日の時価とする。償還価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

4 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
 - ①他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ②他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ. 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ. 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ. 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ. 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
 - ホ. その他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
 - ③自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であって、かつ、前号ロ. からホ. までに掲げるいずれかの要件に該当する者
 - ④他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
 - ①子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ②子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であって、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ. 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会

- 社等の代表取締役、取締役又はこれらに準ずる役職に就任していること。
- ロ. 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
- ハ. 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
- ニ. 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
- ホ. その他子会社以外の他の会社等の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合（自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。）に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イ. からホ. までの掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
- ② 単一の株主の配偶者、親会社又はその意思決定機関を支配する個人、子会社、及び関連会社、並びに単一の株主の親会社又はその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社
- ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社又はその意思決定機関を支配する個人、子会社、及び関連会社
- ④ 単一の株主の配偶者の子会社、及び関連会社（単一の株主及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社、及び関連会社となる者を含む。）
- ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社、及び関連会社（①に定める他の保有者及びその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社、及び関連会社となる者を含む。）
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第2章の2に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国、石油公団又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等を行い、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社又は当会社子会社における、資産の売却、営業譲渡、現物出資、会社分割（ただし、現物出資又は会社分割の実施後、当会社が、出資先会社又は会社分割における承継会社若しくは新設会社の、親会社となる場合を除く。）、及び担保設定その他の処分、並びに当会社子会社株式・持分の売却（ただし、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。）その他の処分で、当該処分により当会社又は当会社子会社が受領する対価若しくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合又は直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転及び当会社連結子会社が行う第三者割当増資（ただし、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社若しくは新設会社、株式交換若しくは株式移転における完全親会社、又は第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。）を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率（合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社又は新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式交換比率（株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。）、株式移転比率（株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。）を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの発行価額に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済み株式・出資口総数を乗じた金額から、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債（以下「有利子負債」という。）の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割及び営業譲

渡の場合、当会社又は当会社子会社が受領する対価は、当会社又は当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び営業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割又は営業譲渡において当会社又は当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。

(9)「償還請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の償還請求の通知が、当会社に到達した日をいう。

(10)「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者をいい、以下に掲げる者を含む。

①金銭の信託契約その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、又は、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)

②投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約又は法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年5月17日(注)1	50,744.25	639,944.25	—	29,460	62,402	62,402
平成16年5月18日(注)2	1,279,888.50	1,919,832.75	—	29,460	—	62,402
平成16年11月17日(注)3	1	1,919,833.75	0	29,460	—	62,402
平成18年3月31日(注)4	△1.44	1,919,832.31	—	29,460	—	62,402

(注)1 ジャパン石油開発株式会社を完全子会社とする株式交換によるものであります。平成16年5月17日に石油公団所有のジャパン石油開発株式会社株式2株(同社発行済み株式全株)に対し、当社株式50,744.25株を割当交付したものであります。

2 株式の分割(無償交付)によるものであります。平成16年5月1日最終の株主名簿及び端株原簿に記載された株主及び端株主に対し、その所有株式1株につき3株の割合をもって分割したものであります。なお、今回の株式の分割対象とする株式及び端株には、平成16年5月17日にジャパン石油開発株式会社との株式交換により発行した新株式50,744.25株を含むものとしております。

3 平成16年11月17日付で旧商法第280条ノ2第2項の規定に基づく第三者割当により、石油公団に対し、甲種類株式1株を発行(発行価格465,000円、資本組入額465,000円)しております。なお、平成17年4月1日付で石油公団が解散したことに伴い、甲種類株式は同日付で経済産業大臣に承継されました。その後、当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で甲種類株式は同社に移転されております。

4 自己株式1.44株の消却による減少であります。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	143	23	289	324	7	21,523	22,310	—
所有株式数 (株)	692,307	239,034	15,565	774,898	149,474	18	48,534	1,919,830	1.31
所有株式数 の割合(%)	36.06	12.45	0.81	40.36	7.79	0.00	2.53	100.00	—

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3株は、「その他の法人」に含めて記載しております。
2. 当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で普通株式は全て同社に移転されております。

② 甲種類株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	1	—	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 の割合(%)	100.00	—	—	—	—	—	—	100.00	—

- (注) 当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で甲種類株式は同社に移転されております。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣(注)1	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307.75	36.06
石油資源開発株式会社(注)1	東京都品川区東品川二丁目2番20号	258,415.56	13.46
三菱商事株式会社(注)1	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号	189,594.00	9.88
三井石油開発株式会社(注)1	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760.00	9.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)1,2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	64,517.00	3.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)1,2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,093.00	2.87
丸紅株式会社(注)1	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446.00	2.42
住友商事株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,446.00	2.42
JFEスチール株式会社(注)1	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	29,460.00	1.53
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社 東京支店) (注)1	133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号)	16,746.00	0.87
計	—	1,575,785.31	82.08

- (注) 1. 当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で普通株式は全て同社に移転されております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に53,169株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に32,902株がそれぞれ含まれております。

② 甲種類株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

- (注) 当社は平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立致しました。これに伴い、同日付で甲種類株式は同社に移転されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,830	1,919,830	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
端株	普通株式 1.31	—	法令に別段の定めがある場合、及び株式の転換を請求する権利を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	1,919,832.31	—	—
総株主の議決権	—	1,919,830	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とする為に事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動並びに供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行ってまいります。また、このような投資を行うためには、当社の財務基盤が強固であることが必要不可欠であります。従いまして、当社は、石油・天然ガスの保有埋蔵量及び生産量の持続的な維持・拡大による企業価値の向上と、完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス株式会社への配当を通じて同社株主への利益の直接的な還元との調和を中長期的な視点を踏まえつつ図っていくことを基本方針としております。

平成18年3月期の1株あたりの配当金は年5,500円となっております。

会社法の施行に伴い、配当に関する回数制限が撤廃されておりますが、現時点においては、四半期配当などの実施は予定しておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	603,000	1,310,000
最低(円)	—	—	—	459,000	532,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社普通株式は、平成16年11月17日から東京証券取引所市場第一部に上場されておりましたが、平成18年3月28日付で上場廃止となっております。なお、平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立しており、同社普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。平成16年11月17日以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	887,000	961,000	1,130,000	1,200,000	1,310,000	1,140,000
最低(円)	740,000	788,000	874,000	962,000	1,020,000	976,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社普通株式は、平成16年11月17日から東京証券取引所市場第一部に上場されておりましたが、平成18年3月28日付で上場廃止となっております。なお、平成18年4月3日付で帝国石油株式会社と共同で株式移転により持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立しており、同社普通株式は東京証券取引所市場第一部に上場しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	松 尾 邦 彦	昭和10年8月9日	昭和33年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 昭和63年6月 中小企業庁長官 平成元年7月 石油公団理事 平成4年7月 当社 顧問 平成5年6月 代表取締役副社長 平成8年6月 代表取締役社長 平成17年6月 代表取締役会長(現職) (主な兼職) ナトゥナ石油㈱、インペックスジ ャワ㈱、インペックススマトラ ㈱、アルファ石油㈱、サウル石油 ㈱、インペックスエービーケー石 油㈱、インペックス北カスピ海石 油㈱、インペックス南西カスピ海 石油㈱、アザデガン石油開発㈱ ほか23社代表取締役	—
代表取締役 社長	—	黒 田 直 樹	昭和15年12月18日	昭和38年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成4年6月 資源エネルギー庁長官 平成5年8月 ㈱東京銀行顧問/三井海上火災保 険㈱顧問(現㈱東京三菱銀行/三井 住友海上火災保険㈱) 平成7年8月 住友商事㈱ 顧問 平成8年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 当社 非常勤取締役 平成13年4月 住友商事㈱ 代表取締役副社長 平成16年8月 同社 特別顧問 平成16年9月 当社 代表取締役副社長 平成17年6月 代表取締役社長(現職) (主な兼職) インペックスジャワ㈱、インペッ クススマトラ㈱、サウル石油㈱、 インペックス北カスピ海石油㈱、 インペックス南西カスピ海石油 ㈱、アザデガン石油開発㈱ほか17 社代表取締役社長 ナトゥナ石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックスエービーケー石 油㈱ほか6社代表取締役	—
代表取締役 副社長	総務・企画 本部長	喜 田 勝 治 郎	昭和19年10月6日	昭和43年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成6年6月 国土庁(現国土交通省)長官官房審 議官 平成7年7月 基盤技術研究促進センター(現新 エネルギー・産業技術総合開発機 構)理事 平成10年6月 当社 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役専務取締役 平成17年6月 代表取締役副社長(現職) (主な兼職) ナトゥナ石油㈱、アルファ石油 ㈱、インペックス西豪州ブラウズ 石油㈱ほか5社代表取締役社長 インペックスジャワ㈱、インペッ クススマトラ㈱、サウル石油㈱、 インペックスエービーケー石 油㈱、インペックス北カスピ海石油 ㈱、インペックス南西カスピ海石 油㈱、アザデガン石油開発㈱ほか 19社代表取締役副社長	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 副社長	経理・管理 本部長	藤井 睦久	昭和17年6月22日	昭和41年4月 平成7年6月 平成8年7月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほコーポレート銀行(ほか)入行 同行取締役 年金福祉事業団理事 年金資金運用基金理事 当社 常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長(現職) (主な兼職) インペックスエービーケー石油(株) 代表取締役社長 ナトゥナ石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックススマトラ(株)、アルファ石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、アザデガン石油開発(株)ほか 22社代表取締役副社長	—
常務取締役	オセアニア・ アメリカ事業 本部長	古野間 計久	昭和17年9月18日	昭和41年4月 平成5年2月 平成7年10月 平成11年6月 平成15年6月	(株)東京銀行(現(株)東京三菱銀行)入行 同行札幌支店長 当社入社 取締役 常務取締役(現職)	—
常務取締役	中東プロジェクト 担当	由井 誠二	昭和24年3月17日	昭和50年4月 平成6年4月 平成9年6月 平成11年9月 平成12年6月 平成15年3月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年4月	当社入社 探鉱第二部長 探鉱第二部長兼探鉱第一部長 ジャカルタ事務所長 取締役ジャカルタ事務所長 取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 常務取締役探鉱第一部担当支配人兼探鉱第二部担当支配人 常務取締役(現職) ジャパン石油開発(株)常務取締役(現職)	—
常務取締役	テヘラン 事務所長	手塚 登	昭和22年4月25日	昭和46年7月 平成3年10月 平成12年6月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年10月	三菱石油(株)(現新日本石油(株))入社 石油公団入団 同公団理事 当社 顧問 常務取締役 常務取締役テヘラン事務所長(現職)	—
常務取締役	ユーラシア・中 東アフリカ事業 本部長、技術・ 環境保安本部長	金森 邦夫	昭和22年2月2日	昭和48年4月 昭和53年3月 平成15年6月 平成16年2月 平成16年6月	イラン石油(株)入社 石油開発公団入団 同公団理事 当社 顧問 常務取締役(現職)	—
取締役	営業本部 本部長補佐 ガス事業 担当支配人	光 道雄	昭和21年5月29日	昭和45年4月 昭和61年5月 平成6年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成17年9月	丸善石油(株)(現コスモ石油(株))入社 当社入社 ガス事業部長 ガス事業第一部長 取締役ガス事業第一部長 取締役ガス事業部長 取締役ガス事業担当支配人(現職)	—
取締役	総務・企画本部 本部長補佐 営業本部 本部長補佐 企画渉外・法 務、兼 総務、 兼 石油営業 担当支配人	谷川 定文	昭和26年4月10日	昭和50年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年3月 平成17年9月 平成18年4月	当社入社 企画渉外部長 総務部長 取締役総務部長 取締役総務部長兼広報室長 取締役ジャカルタ事務所長 取締役企画渉外・法務、兼 総務担当支配人(現職) 取締役石油営業担当支配人(現職)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	アジア事業 本部長 技術・環境保安 本部本部長補佐 アジア事業 兼 技術・環境保安 担当支配人	菅 谷 俊一郎	昭和27年11月27日	昭和51年4月 平成9年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年9月	当社入社 開発部長 取締役開発部長 取締役開発部担当支配人 取締役アジア事業、兼 技術・環 境保安担当支配人(現職)	—
取締役	総務・企画本部 本部長補佐 経営企画ユニッ ト ジェネラル マネージャー	伊 藤 成 也	昭和29年9月14日	昭和52年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年11月 平成17年9月 平成18年4月	当社入社 秘書室長 ガス事業第二部長兼審議役(企画 渉外部企画渉外業務管掌) 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経営企画部長兼広報室長 取締役経営企画ユニット、兼 広 報ユニット ジェネラルマネー ジャー 取締役経営企画ユニット ジェネ ラルマネージャー(現職)	—
取締役	テヘラン事務所 副所長	田 中 渡	昭和28年5月25日	昭和52年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月	当社入社 企画渉外部長 取締役企画渉外部長 取締役中東・カスピ海地域担当支 配人 取締役テヘラン事務所副所長(現 職)	—
監査役 (常勤)	—	戸 恒 東 人	昭和20年12月20日	昭和44年7月 平成7年7月 平成9年7月 平成10年7月 平成16年8月 平成18年6月	大蔵省(財務省)入省 理財局次長 造幣局長 中小企業金融公庫 理事 あずさ監査法人 顧問 当社 常勤監査役(現職)	—
監査役 (常勤)	—	渡 辺 滋	昭和21年4月3日	昭和46年4月 平成10年4月 平成11年10月 平成12年10月 平成14年6月 平成14年6月	日本輸出入銀行(現国際協力銀行) 入行 同行営業第5部長 同行企業審査部長 同行大阪支店長 当社 顧問 常勤監査役(現職)	—
監査役 (非常勤)	—	徳 永 忠 昭	昭和19年1月12日	昭和41年4月 平成3年6月 平成4年7月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成16年6月 平成16年6月 平成17年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 九州鉱山保安監督局長 (財)産業創造研究所専務理事 (財)日本エネルギー経済研究所理 事 同研究所常務理事 (財)海外貿易開発協会専務理事 当社 非常勤監査役(現職) (財)インベックス教育交流財団監 事(現職) ナトゥナ石油(株)常勤監査役(現職)	—
計						—

(注) 1 監査役 戸恒東人氏および徳永忠昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、我が国へのエネルギーの安定供給という社会的責任を担っている企業であり、その責務について常に重く受け止めてきております。そのような中で、当社はコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであると認識しております。なお、当社は平成18年4月3日に、株式移転により帝国石油株式会社と共同して持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社」を設立しており、これに伴い、当社は同社の完全子会社となっております。従いまして、以下では、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の完全子会社としての当社のコーポレート・ガバナンスの状況を記載しております。

(1) 会社の機関の内容

① 経営管理組織の状況

a. 取締役及び取締役会

当社では、代表取締役及び業務担当取締役が業務執行を行っており、当該業務執行について取締役会が監督しております。取締役会は隔週で定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、重要な業務執行について審議・決定し、また監督を行っております。また、本書提出日現在、取締役会は取締役13名で構成されておりますがうち6名は国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の取締役を兼任しており、これによりグループ全体の経営方針・経営戦略の浸透を図っているほか、重要な業務執行については、同社のグループ経営管理規程及び同社との間のグループ経営管理契約に基づき、その重要性に応じて、当社の取締役会に加え、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の経営会議及び取締役会において審議・決定されております。なお、同社の取締役会は原則毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

b. 経営会議

意思決定の迅速化の観点から、常務取締役以上で構成する経営会議を平成14年4月に設置しておりましたが、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の設立に伴い、当社における経営会議は廃止し、定時取締役会の開催を隔週に増やすことにより、グループとしての意思決定の迅速性を確保しております。なお、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社においては、当社を含めたグループ全体の意思決定機関として経営会議を設置しております。同社の経営会議は毎週開催され、必要に応じて臨時開催しており、同社の取締役会の決議事項に属さない事項についての機動的な意思決定を行うとともに、同社の取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。同社の経営会議には、構成員である同社の常勤取締役のほか、決議事項及び報告事項の担当部署と常勤監査役が出席しております。

c. 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、取締役会に出席し、また必要に応じた担当部署に対するヒアリング、担当部署からの報告等を通じて経営全般及び個別案件に関して取締役の業務執行を監査しております。また監査役は、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、監査室から内部監査の状況についての報告を受けております。監査役全員で構成する監査役会は、監査の方針を決定し監査計画を立案し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。現在、監査役は、社外監査役2名(常勤1名、非常勤1名)、社外監査役以外の監査役1名(常勤)となっております。また、平成15年6月からは、それまで3ヶ月に1回であった監査役会を毎月開催することといたしました。社外監査役2名と当社には特別の利害関係はありません。

d. 監査ユニット

当社の完全親会社である国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は、グループの事業活動の適切性・効率性を確保するために、通常の業務執行部門から独立した監査ユニット(7名うち兼務者1名を含んでおります。)を社長直属の組織として設置しております。同監査ユニットは当社を含むグループ企業やその組織を横断する形での内部統制システムを評価し、経営組織

の整備状況、業務運営の効率性等の評価・検討、問題点の指摘、必要な報告、改善状況のフォローアップ監査等を実施し、必要に応じ、監査役及び会計監査人と意見・情報交換を行いながらグループ全体の経営管理の適正化に寄与しております。

e. 会計監査

会計監査につきましては、商法及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人より受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

寺尾 仁之（18年※）、古杉 裕亮（－）

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士：7名、会計士補：10名

※寺尾 仁之は、平成18年3月期をもって交替する予定となっております。

② 種類株式とコーポレート・ガバナンス

当社定款においては、経営上の一定の重要事項の決定について、株主総会又は取締役会の決議に加え、甲種類株式に係る甲種類株主総会の決議が必要である旨が定められております。甲種類株式は平成16年11月17日に石油公団に対して発行しましたが、平成17年4月1日に石油公団が解散したことに伴い、経済産業大臣に承継されております。また、平成18年4月3日の国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の設立に伴い、同日付で、経済産業大臣が保有する当社の種類株式は国際石油開発帝石ホールディングス株式会社に移転され、同社は経済産業大臣に対し、当社の甲種類株式と同等の内容の種類株式を交付しております。

国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の定款に定める経営上の一定の重要事項は、「取締役の選解任」、「重要な資産の処分等」、「定款変更」、「統合」、「資本の減少」、「解散」であります。このうち 同社定款に定めるところの当社の「重要な資産の処分等」については、同社の甲種類株主総会の決議が必要となる可能性があります。

経済産業大臣は、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の甲種類株式による拒否権の行使（甲種類株主総会における不承認の決議）について、ガイドラインを制定しております。経済産業大臣が拒否権を行使できる場合は、上記重要事項ごとに、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現に果たすべき役割に反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、または「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」、または「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、となっております。

このように国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の甲種類株式による拒否権は限定されたものとなっております。同社としては、当該種類株式の存在により、外資による経営支配や投機目的による敵対的買収等の危険を防止することができ、また、拒否権の対象が限定され、拒否権行使についてもガイドラインの設定がなされていることにより、同社及び当社の経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置となっているものと考えております。

(2) リスク管理及び企業倫理

当社は、国際石油開発帝石ホールディングスグループの一員として激しく変化する事業環境の中で、企業価値の向上をはかるためには、事業運営に伴うリスクを適切に管理することにより、損害の発生・拡大を未然に防止するとともに、顧客、投資家等のグループに対する信頼の維持・強化をはかることが重要であると認識しています。企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。重要な案件については、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社のグループ経営管理規程及び同社との間のグループ経営管理契約に基づき、その重要性に応じて、取締役会に加え、同社の経営会議及び取締役会におい

て審議・決定し、その後も状況の変化を確認しております。

また、国際石油開発帝石ホールディングス株式会社は、グループ全体が社会的責任を果たし信頼される企業であり続けるための原則として「企業行動憲章」を定めており、その中で当社独自の企業活動の基本方針を示すものとして、「企業目標」、「行動の規範」、「企業の成長」、「倫理」、「衛生、安全、環境」、「社会への貢献」を掲げた「企業活動原則(Business Principles)」を制定しており、これら原則を遵守していくことを徹底しております。

一方、当社は平成17年10月、コンプライアンス経営の徹底を図るべく、「コンプライアンス組織規程」などの社内規程を制定し、総務・企画本部長をコンプライアンス担当役員に選任するとともに、同役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会はコンプライアンス推進体制の中心としてコンプライアンス施策の立案、実施、モニタリング、研修、問題が生じた場合の対応などを行っております。また、コンプライアンス違反行為等が早期に認識できるように内部通報制度も導入しております。これらコンプライアンスに関する施策につきましては、親会社である国際石油開発帝石ホールディングス株式会社にコンプライアンス委員会が設置されたことに伴い、同社のコンプライアンス関連規程に、当社のコンプライアンス委員会との連携や内部通報制度の拡充を含めた規定を設け、グループ一体となったコンプライアンス活動を推進しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度中における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに会計監査人に対する報酬は次のとおりです。

役員報酬：取締役を支払った報酬 235百万円

監査役を支払った報酬 35百万円

注) 上記役員報酬には、利益処分による賞与、退職慰労金及び使用人兼務取締役への使用人給与(含む賞与)を含みません。

監査報酬：公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項

に規定する業務に基づく報酬 43百万円

上記以外の報酬 0百万円

注) 上記の公認会計士法第2条第1項に規定する業務には、一部、有価証券報告書等の記載のうち、会計監査の対象以外の記載部分に対する業務が含まれておりますが、当社と監査法人との契約上、両者を合理的に区分できないことから当該業務に対する報酬は公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬に含めて記載しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	136,575		124,367	
2 受取手形及び売掛金		53,339		60,097	
3 有価証券		18,391		21,518	
4 たな卸資産		1,281		3,134	
5 繰延税金資産		23		3,448	
6 その他		28,809		45,007	
流動資産合計		238,419	30.6	257,573	26.5
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		7,769		7,069	
(2) 坑井		13,847		14,768	
(3) 機械装置及び運搬具		29,883		31,753	
(4) 土地		4,001		4,001	
(5) 建設仮勘定		12,045		7,027	
(6) その他		713		598	
有形固定資産合計		68,260	8.8	65,219	6.7
2 無形固定資産					
(1) 探鉱開発権		133,105		131,650	
(2) 鉱業権		5,381		4,856	
(3) その他		144		250	
無形固定資産合計		138,631	17.8	136,757	14.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,3	118,354		236,967	
(2) 長期貸付金		114		1,734	
(3) 生産物回収勘定		239,618		294,273	
(4) 繰延税金資産		2,207		10,271	
(5) その他	※2	20,900		22,416	
貸倒引当金		△661		△2,945	
生産物回収勘定引当金		△41,518		△44,547	
探鉱投資等引当金		△5,101		△5,282	
投資その他の資産合計		333,915	42.8	512,887	52.7
固定資産合計		540,807	69.4	714,863	73.5
資産合計		779,227	100.0	972,437	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		20,129		20,159	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		2,262		13,756	
3 未払金		-		51,685	
4 未払法人税等		49,938		83,060	
5 その他		50,579		10,938	
流動負債合計		122,910	15.8	179,600	18.5
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	175,603		206,537	
2 繰延税金負債		25,814		22,948	
3 退職給付引当金		1,503		1,719	
4 役員退職慰労引当金		594		650	
5 廃鉞費用引当金		-		1,666	
6 開発事業損失引当金		-		1,981	
7 その他		6,222		14,732	
固定負債合計		209,738	26.9	250,236	25.7
負債合計		332,648	42.7	429,836	44.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		35,283	4.5	37,602	3.9
(資本の部)					
I 資本金	※5	29,460	3.8	29,460	3.0
II 資本剰余金		62,402	8.0	62,402	6.4
III 利益剰余金		320,089	41.1	415,734	42.8
IV その他有価証券評価差額金		374	0.0	△3,716	△0.4
V 為替換算調整勘定		△1,031	△0.1	1,117	0.1
VI 自己株式	※6	△0	△0.0	-	-
資本合計		411,295	52.8	504,998	51.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		779,227	100.0	972,437	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			478,586	100.0	704,234	100.0
II 売上原価			197,094	41.2	257,903	36.6
売上総利益			281,492	58.8	446,330	63.4
III 探鉱費			2,473	0.5	5,521	0.8
IV 販売費及び一般管理費	※1,2		10,356	2.2	14,158	2.0
営業利益			268,662	56.1	426,650	60.6
V 営業外収益						
1 受取利息		4,060			9,742	
2 持分法による投資利益		-			1,346	
3 その他		678	4,738	1.0	1,183	12,272
VI 営業外費用						
1 支払利息		2,983			9,033	
2 持分法による投資損失		1,583			-	
3 生産物回収勘定引当金繰入額		518			3,642	
4 探鉱開発権償却		1,606			404	
5 廃鉱費用引当金繰入額		-			1,583	
6 開発事業損失引当金繰入額		-			1,981	
7 貸倒引当金繰入額		-			2,311	
8 連結調整勘定償却額		2,783			-	
9 為替差損		2,859			12,417	
10 その他		2,434	14,769	3.1	4,008	35,383
経常利益			258,631	54.0		403,539
税金等調整前当期純利益			258,631	54.0		403,539
法人税、住民税 及び事業税		187,405			312,519	
法人税等調整額		△4,798	182,606	38.1	△13,862	298,656
少数株主利益 (又は損失(△))			△468	△0.1		1,406
当期純利益			76,493	16.0		103,476

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			-		62,402
II 資本剰余金増加高					
株式交換に伴う新株式の発行		62,402	62,402	-	-
III 資本剰余金期末残高			62,402		62,402
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			249,628		320,089
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		76,493	76,493	103,476	103,476
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		5,892		7,679	
2 役員賞与		139		152	
(うち監査役賞与)		(11)		(10)	
3 自己株式消却額		-	6,031	1	7,832
IV 利益剰余金期末残高			320,089		415,734

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		258,631	403,539
減価償却費		12,960	16,065
固定資産除売却損益		△48	563
連結調整勘定償却額		2,867	—
貸倒引当金の増加額		479	2,284
生産物回収勘定引当金の増加額		573	3,665
退職給付引当金の増加額		203	271
開発事業損失引当金の増加額		—	1,981
廃鉦費用引当金の増加額		—	1,583
受取利息及び受取配当金		△4,203	△10,035
支払利息		2,983	9,033
為替差損(又は差益(△))		△474	11,030
持分法による投資損失(又は利益(△))		1,583	△1,346
投資有価証券売却損(又は売却益(△))		△0	140
売上債権の増加額		△20,806	△6,758
生産物回収勘定(資本支出)の回収額		38,375	62,330
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額		△7,721	△4,868
たな卸資産の増加額(△)		△388	△1,852
仕入債務の増加額		7,045	29
未収入金の増加額		△15,003	△12,865
未払金の増加額		14,485	19,750
長期未払金の増加額		1,728	4,603
前受金の増加額(又は減少額(△))		3,314	△5,493
役員賞与の支払額		△142	△154
その他		358	247
小計		296,802	493,747
利息及び配当金の受取額		4,831	10,126
利息の支払額		△2,596	△8,101
法人税等の支払額		△167,831	△277,532
営業活動によるキャッシュ・フロー		131,206	218,239

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入		18,896	18,300
有形固定資産の取得による支出		△11,116	△9,090
有形固定資産の売却による収入		352	8
無形固定資産の取得による支出		△87	△165
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資有価証券の取得による支出		△63,753	△144,692
投資有価証券の売却による収入		5,042	2,247
生産物回収勘定(資本支出)の支出		△65,236	△109,410
短期貸付金の純増加額(△)		△1	△4,236
長期貸付金の実行による支出		△11	△1,645
長期貸付金の回収による収入		32	15
その他		△4,072	△3,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		△119,956	△252,399
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		15,611	49,431
長期借入金の返済による支出		△2,282	△27,230
少数株主の増資引受による払込額		1,488	1,109
配当金の支払額		△5,892	△7,679
少数株主への配当金の支払額		△79	△79
預金担保差入による支出		—	△1,200
預金担保返還による収入		940	—
その他		5	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,791	14,350
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△3,142	6,402
V 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額(△))		17,898	△13,407
VI 現金及び現金同等物の期首残高		54,582	128,375
VII 株式交換による現金及び現金同等物の増加額		55,894	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高		128,375	114,967

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称： ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ) 当連結会計年度に株式交換による株式の取得により連結の範囲に含めた会社 ジャパン石油開発(株)</p> <p>(ロ) 当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社 インペックスラベチモール海石油(株)、北東サハラ石油(株)</p> <p>非連結子会社 ・・・・該当事項はありません。</p>	<p>連結子会社の数 26社 主要な連結子会社の名称： ジャパン石油開発(株)、ナトゥナ石油(株)、アルファ石油(株)、インペックスエービーケー石油(株)、サウル石油(株)、インペックス北カスピ海石油(株)、インペックス南西カスピ海石油(株)、インペックスジャワ(株)、インペックス西豪州ブラウズ石油(株)、インペックスマセラアラフラ海石油(株)</p> <p>当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ) 当連結会計年度に設立したことにより新規に連結の範囲に含めた会社 インペックスリビア石油(株)</p> <p>(ロ) 当連結会計年度に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社 インペックス南ナトゥナ石油(株)</p> <p>非連結子会社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した非連結子会社 ・・・・該当事項はありません。</p> <p>持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株)、アンゴラ石油(株)</p> <p>当連結会計年度から新規に持分法を適用した関連会社は4社、持分法適用の関連会社から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(イ) 当連結会計年度に株式交換による株式の取得により持分法適用の関連会社に含めたジャパン石油開発(株)の関連会社 BP-Japan Oil Development Company Ltd.</p> <p>(ロ) 当連結会計年度に株式の買増しによる持株比率の増加により持分法適用の関連会社に含めた会社 アンゴラ石油(株)、エイジョコ・エクスプロレーション(株)、エイジェックス石油(株)</p> <p>(ハ) 当連結会計年度に清算終了したことにより持分法適用の関連会社から除いた会社 ノースランド石油(株)</p>	<p>持分法を適用した非連結子会社 同左</p> <p>持分法を適用した関連会社の数 11社 主要な会社等の名称： MI Berau B.V.、ALBACORA JAPAO PETROLEO LTDA、インペックス北カンボス沖石油(株)、アンゴラ石油(株)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																																																				
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、一部の会社は連結決算日現在で決算を行っております。</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="529 927 965 1823"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th>注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>インペックスエービーケー石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックステンガ(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス東アルグニ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス西アルグニ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス西豪州ブラウズ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックスマセラアラフラ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>北東マハカム沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス南西カスピ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス南ナトゥナ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックスチモールシー(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>サウル石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>アルファ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北マカッサル石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北カスピ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北ナトゥナ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北マハカム沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス南スラウェシ沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>アザデガン石油開発(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>ジャパン石油開発(株)</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>INPEX BTC Pipeline, Ltd.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>INPEX DLNGL Pty Ltd.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	注	インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1	インペックステンガ(株)	12月31日	1	インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1	インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1	北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	1	インペックス南ナトゥナ石油(株)	12月31日	1	インペックスチモールシー(株)	12月31日	1	サウル石油(株)	12月31日	1	アルファ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1	インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	1	インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1	アザデガン石油開発(株)	12月31日	1	ジャパン石油開発(株)	12月31日	2	INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1	INPEX DLNGL Pty Ltd.	12月31日	1	<p>持分法非適用の主要な関連会社の名称等 タングープロジェクトマネジメント(株) (持分法を適用しない理由) 関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1010 927 1445 1800"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> <th>注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>インペックスエービーケー石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックステンガ(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス東アルグニ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス西アルグニ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス西豪州ブラウズ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックスマセラアラフラ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>北東マハカム沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス南西カスピ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>インペックスチモールシー(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>サウル石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>アルファ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北マカッサル石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北カスピ海石油(株)</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>インペックス北ナトゥナ石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス北マハカム沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>インペックス南スラウェシ沖石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>アザデガン石油開発(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>ジャパン石油開発(株)</td><td>12月31日</td><td>2</td></tr> <tr><td>インペックスリビア石油(株)</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>INPEX BTC Pipeline, Ltd.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> <tr><td>INPEX DLNGL Pty Ltd.</td><td>12月31日</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	注	インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1	インペックステンガ(株)	12月31日	1	インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1	インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1	インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1	北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	2	インペックスチモールシー(株)	12月31日	1	サウル石油(株)	12月31日	1	アルファ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1	インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	2	インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1	インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1	インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1	アザデガン石油開発(株)	12月31日	1	ジャパン石油開発(株)	12月31日	2	インペックスリビア石油(株)	12月31日	1	INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1	INPEX DLNGL Pty Ltd.	12月31日	1
会社名	決算日	注																																																																																																																																				
インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックステンガ(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス南ナトゥナ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックスチモールシー(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
サウル石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
アルファ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
アザデガン石油開発(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
ジャパン石油開発(株)	12月31日	2																																																																																																																																				
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1																																																																																																																																				
INPEX DLNGL Pty Ltd.	12月31日	1																																																																																																																																				
会社名	決算日	注																																																																																																																																				
インペックスエービーケー石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックステンガ(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス東アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス西アルグニ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックスマセラアラフラ海石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
北東マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス南西カスピ海石油(株)	12月31日	2																																																																																																																																				
インペックスチモールシー(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
サウル石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
アルファ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北マカッサル石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北カスピ海石油(株)	12月31日	2																																																																																																																																				
インペックス北ナトゥナ石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス北マハカム沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
インペックス南スラウェシ沖石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
アザデガン石油開発(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
ジャパン石油開発(株)	12月31日	2																																																																																																																																				
インペックスリビア石油(株)	12月31日	1																																																																																																																																				
INPEX BTC Pipeline, Ltd.	12月31日	1																																																																																																																																				
INPEX DLNGL Pty Ltd.	12月31日	1																																																																																																																																				

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>注1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>注2 連結決算日現在で決算を行っております。</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(イ)有形固定資産 鉱業用資産 主として生産高比例法によっております。 その他 主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>注1 同左</p> <p>注2 同左</p> <p>(追加情報) インベックス南西カスピ海石油(株)及びインベックス北カスピ海石油(株)の2社については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結決算日現在で決算を行う方法に変更しております。なお、当連結会計年度は、平成17年1月1日から平成18年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この変更に伴い、従来と同一の基準に比べて、売上高は22,294百万円増加、営業利益は9,547百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,788百万円増加、当期純利益は2,885百万円増加しております。</p> <p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(イ)有形固定資産 鉱業用資産 同左</p> <p>その他 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(ロ)無形固定資産 探鉱開発権 探鉱段階のものについては支出のあった連結会計年度において一括償却し、生産段階のものについては生産高比例法を採用しております。 鉱業権 主として生産高比例法によっております。 その他 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>支出時に全額費用としております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 連結子会社の生産物回収勘定に対する損失に備えるため個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p> <p>(ハ)探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等の損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社及び連結子会社各社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産 探鉱開発権 同左</p> <p>鉱業権 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定引当金 同左</p> <p>(ハ)探鉱投資等引当金 同左</p> <p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ヘ)廃鉱費用引当金 今後発生する廃鉱費用に備えるため、廃鉱計画に基づき、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>	<p>(ト)開発事業損失引当金 石油・天然ガスの開発事業に係る損失に備えるため、個別に事業の状況等を勘案し計上しております。</p> <p>なお、開発遅延等事業状況の変化に伴い、当連結会計年度より、開発事業損失引当金を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約及びサービス契約(バイバック契約)に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。ただし、評価差額が重要でないものについては帳簿価額を使用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、20年以内の定額法で償却することとしております。 なお、当連結会計年度において、連結調整勘定発生の要因となった事象のその後の投資効果を分析して、その効果が消滅したと見込まれたため、全額一括償却いたしました。	
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(廃鉦費用引当金) 廃鉦費用については、従来、支出時の費用として処理することとしておりましたが、廃鉦費用発生の可能性が高いプロジェクトにおいて、廃鉦計画に基づき合理的な廃鉦費用の見積もりを行った結果、その重要性が増したため、当連結会計年度より見積額を引当計上する方法に変更しました。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,583百万円減少しております。 なお、この変更は当連結会計年度の下半期に実施しましたが、これは、下半期に廃鉦計画が策定されたことによります。 この変更が中間連結損益計算書に与える影響は、従来と同一の基準に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ1,583百万円減少となります。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「建設仮勘定」の金額は2,410百万円であります。</p> <p>2. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めていたリミテッド・パートナーシップへの出資金を、当連結会計年度より「投資有価証券」に計上しております。 この変更により、「投資有価証券」は863百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は同額減少しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」は負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「未払金」の金額は35,744百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「貸倒引当金繰入額」は420百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (平成18年 3月31日)																						
<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、221,716百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 18,224百万円 その他(出資金) 130百万円</p> <p>※3 担保資産 長期借入金92,596百万円及び保証債務8,461百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 8,200百万円 また、BTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 2,636百万円</p> <p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>JJI S&N B. V.</td> <td style="text-align: right;">3,757</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">3,746</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,858</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>10,361</u></td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社INPEX BTC Pipeline,Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入5,006百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)</p> <p>※5 当社の発行済株式総数は普通株式1,919,832.75株、甲種類株式1株であります。</p> <p>※6 当社が保有する自己株式は普通株式1株であります。</p>		百万円	JJI S&N B. V.	3,757	サハリン石油ガス開発(株)	3,746	ALBACORA JAPAO PETROLEO		LIMITADA	2,858	合計	<u>10,361</u>	<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、236,061百万円であります。</p> <p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 22,608百万円 その他(出資金) 653百万円</p> <p>※3 担保資産 長期借入金94,070百万円及び保証債務7,663百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 9,400百万円 また、BTCパイプラインプロジェクトファイナンスに対し、担保に供しているものは次のとおりであります。 投資有価証券 5,102百万円</p> <p>4 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">6,979</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO</td> <td></td> </tr> <tr> <td>LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;"><u>9,323</u></td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社INPEX BTC Pipeline,Ltd. はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入7,206百万円に対しプロジェクトが完成するまでの期限付き保証を行っております。(完工保証)</p> <p>※5 当社の発行済株式総数は普通株式1,919,831.31株、甲種類株式1株であります。</p> <p>※6 _____</p>		百万円	サハリン石油ガス開発(株)	6,979	ALBACORA JAPAO PETROLEO		LIMITADA	2,343	合計	<u>9,323</u>
	百万円																						
JJI S&N B. V.	3,757																						
サハリン石油ガス開発(株)	3,746																						
ALBACORA JAPAO PETROLEO																							
LIMITADA	2,858																						
合計	<u>10,361</u>																						
	百万円																						
サハリン石油ガス開発(株)	6,979																						
ALBACORA JAPAO PETROLEO																							
LIMITADA	2,343																						
合計	<u>9,323</u>																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">百万円</div> 人件費 5,041 (うち役員退職慰労引当金繰入額 195) (うち退職給付費用 219) 旅費交通費 600 減価償却費 1,638	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">百万円</div> 人件費 5,342 (うち役員退職慰労引当金繰入額 124) (うち退職給付費用 308) 支払運賃 2,293 減価償却費 3,948
※2 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">53百万円</div>	※2 一般管理費に含まれる研究開発費 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">50百万円</div>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">136,575</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△8,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128,375</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	136,575	担保に供している定期預金	△8,200	現金及び現金同等物の期末残高	128,375	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">124,367</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td style="text-align: right;">△9,400</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,967</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	124,367	担保に供している定期預金	△9,400	現金及び現金同等物の期末残高	114,967
現金及び預金勘定	136,575												
担保に供している定期預金	△8,200												
現金及び現金同等物の期末残高	128,375												
現金及び預金勘定	124,367												
担保に供している定期預金	△9,400												
現金及び現金同等物の期末残高	114,967												
<p>2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式交換により新たにジャパン石油開発(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、株式交換のための支出はありません。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">79,501</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">53,682</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,183</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">46,145</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">24,635</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">70,781</td> </tr> </table>	流動資産	79,501	固定資産	53,682	資産合計	133,183	流動負債	46,145	固定負債	24,635	負債合計	70,781	
流動資産	79,501												
固定資産	53,682												
資産合計	133,183												
流動負債	46,145												
固定負債	24,635												
負債合計	70,781												
<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式交換による資本準備金増加高</td> <td style="text-align: right;">62,402</td> </tr> </table>	株式交換による資本準備金増加高	62,402											
株式交換による資本準備金増加高	62,402												

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成17年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	287	392	104
(2) 債券			
① 国債・地方債等	71,887	72,160	272
② 社債	4,339	4,366	27
③ その他	—	—	—
(3) その他	500	863	363
小計	77,013	77,782	768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	17,266	17,246	△19
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	17,266	17,246	△19
合計	94,280	95,029	749

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
23,938	0	—

3 時価評価されていない有価証券の内容(平成17年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	23,492

(注)非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成17年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	18,087	33,798	—	37,521
② 社債	303	4,063	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	18,391	37,861	—	37,521

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	19,906	22,187	2,280
(2)債券			
①国債・地方債等	13,203	13,227	24
②社債	4,010	4,018	7
③その他	—	—	—
(3)その他	500	1,138	638
小計	37,620	40,571	2,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
①国債・地方債等	173,991	167,777	△6,214
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	173,991	167,777	△6,214
合計	211,612	208,349	△3,263

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
20,547	—	140

3 時価評価されていない有価証券の内容(平成18年3月31日現在)

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	27,527

(注)非上場株式のうち資源探鉱投資法人等の株式については投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

種 類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
①国債・地方債等	17,500	80,441	1,946	81,117
②社債	4,018	—	—	—
③その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	—	—
合計	21,518	80,441	1,946	81,117

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容及び利用目的等 利用しているデリバティブ取引は、以下のとおりであります。 ・為替予約取引 資産及び負債が負う為替リスクを軽減する目的で利用しており、投機目的で行っているものはありません。 (2) 取引に対する取組方針 市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。 (3) 取引に係るリスクの内容 利用している為替予約取引は、為替の市場リスクを負っておりますが、資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与しております。なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、社内の所定の手続きを経て行っております。 また取引については逐次、担当役員に報告するとともに、定期的に取り引相手先との間で残高確認を行っております。 2 取引の時価等に関する事項 為替予約取引については、期末現在の契約残高がないため、時価等の開示対象はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>厚生年金基金：一部の連結子会社は退職一時金制度に上積みして東京都石油業厚生年金基金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金：同左</p> <p>厚生年金基金：同左</p>								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,503</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,503</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が739百万円あります。</p>	退職給付債務	△1,503	退職給付引当金	△1,503	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,719</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,719</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において総合設立型厚生年金基金制度における年金資産が1,046百万円あります。</p>	退職給付債務	△1,719	退職給付引当金	△1,719
退職給付債務	△1,503								
退職給付引当金	△1,503								
退職給付債務	△1,719								
退職給付引当金	△1,719								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度については拠出額(従業員拠出額を除く)26百万円を勤務費用に含めております。</p>	勤務費用	219	退職給付費用	219	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">308</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">308</td> </tr> </table> <p>一部の連結子会社において加入している総合設立型厚生年金基金制度については拠出額(従業員拠出額を除く)31百万円を勤務費用に含めております。</p>	勤務費用	308	退職給付費用	308
勤務費用	219								
退職給付費用	219								
勤務費用	308								
退職給付費用	308								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>簡便法(退職金規程に基づく自己都合要支給額)によっております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>								

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
関係会社への投資	28,076百万円	関係会社への投資	32,850百万円
土地評価損	4,543百万円	土地評価損	4,543百万円
生産物回収勘定(外国税)	7,123百万円	未払金否認額	5,380百万円
探鉱投資等引当金	3,276百万円	生産物回収勘定(外国税)	10,988百万円
未払外国税	13,037百万円	探鉱投資等引当金	1,912百万円
税務上の繰越欠損金	16,247百万円	未払外国税	23,106百万円
減価償却費償却超過額	1,011百万円	税務上の繰越欠損金	3,621百万円
退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	726百万円	減価償却費償却超過額	1,339百万円
外貨建債権債務評価差額	6,732百万円	退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	813百万円
その他	5,180百万円	外貨建債権債務評価差額	7,263百万円
		その他	3,692百万円
繰延税金資産小計	85,956百万円	繰延税金資産小計	95,513百万円
評価性引当額	△76,712百万円	評価性引当額	△79,471百万円
繰延税金資産合計	9,243百万円	繰延税金資産合計	16,041百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
外国税	26,013百万円	外国税	24,076百万円
外貨建債権債務評価差額	5,048百万円	その他	3,631百万円
その他	3,792百万円		
繰延税金負債合計	34,855百万円	繰延税金負債合計	27,708百万円
繰延税金負債の純額	25,611百万円	繰延税金負債の純額	11,666百万円
繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	23百万円	流動資産－繰延税金資産	3,448百万円
固定資産－繰延税金資産	2,207百万円	固定資産－繰延税金資産	10,271百万円
流動負債－その他	△2,028百万円	流動負債－その他	△2,438百万円
固定負債－繰延税金負債	△25,814百万円	固定負債－繰延税金負債	△22,948百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.2%	法定実効税率	36.2%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目等	△0.1%
評価性引当額	3.3%	評価性引当額	3.6%
外国税額控除	△15.3%	外国税額控除	△16.2%
外国税	70.4%	外国税	71.7%
持分法投資損益	△0.6%	持分法投資損益	△0.3%
損金算入外国税額の調整	△19.4%	損金算入外国税額の調整	△17.5%
繰越欠損金の当期使用額	△4.4%	繰越欠損金の当期使用額	△3.5%
その他	0.4%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア・オセアニア (百万円)	NIS 諸国 (百万円)	中東 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	287,185	—	191,401	—	478,586	—	478,586
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	20,899	414	—	21,313	(21,313)	—
計	287,185	20,899	191,815	—	499,900	(21,313)	478,586
営業費用	150,824	16,471	63,976	3	231,276	(21,352)	209,924
営業利益(又は営業損失(△))	136,360	4,427	127,839	△3	268,623	38	268,662
II 資産	236,646	223,532	179,412	4,227	643,819	135,407	779,227

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール
(2) NIS諸国 ………………カザフスタン共和国、アゼルバイジャン共和国
(3) 中東 ………………アラブ首長国連邦、イラン
(4) その他の地域……………アンゴラ共和国、ブラジル

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(114百万円)の主なものは、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(135,407百万円)の主なものは、親会社の現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

5 営業費用の負担方法の変更

従来、「その他の地域」に含めていた管理部門に係る営業費用については、当連結会計年度より、当社グループ全体の管理部門に係る営業費用であり、配賦不能営業費用であるため「消去又は全社」に含めることとしました。

6 地域区分の変更

(1) 中東の区分に属する地域については、従来「その他の地域」として表示しておりましたが、中東地域の売上高及び営業損益が10%以上となったため「中東」として区分表示しております。

(2) 当社が保有する持分法適用関連会社の株式については、従来当社のセグメント区分である「アジア・オセアニア」の資産として区分しておりましたが、当連結会計年度より、所在地別セグメントの有用性を高めるため、持分法適用関連会社が保有する鉱区所在地別に区分しました。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア・オセアニア (百万円)	NIS 諸国 (百万円)	中東 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	339,523	63,766	300,943	—	704,234	—	704,234
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	339,523	63,766	300,943	—	704,234	—	704,234
営業費用	146,746	40,199	90,738	4	277,689	(105)	277,583
営業利益(又は営業損失(△))	192,777	23,567	210,205	△4	426,545	105	426,650
II 資産	244,574	290,996	239,214	4,743	779,529	192,908	972,437

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール

(2) NIS諸国……………カザフスタン共和国、アゼルバイジャン共和国

(3) 中東……………アラブ首長国連邦、イラン

(4) その他の地域……………アンゴラ共和国、ブラジル、リビア

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(327百万円)の主なもの、不動産管理等、一般管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(192,917百万円)の主なものは、親会社の現金預金、有価証券、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

5 所在地別セグメントは各連結会社の事業活動の地域性を反映させるため、鉱区所在地を基準に各社のセグメンテーションをしておりますが、連結会社の原油の購入・販売を行う連結子会社インペックストレーディング㈱は自社で鉱区を所有しないため、従来は取扱原油の大部分を占めるアジア・オセアニア地域に区分しておりました。しかしながら、近年、同社におけるアジア・オセアニア地域以外の原油取扱量が増加し、その金額の重要性が増してきたことから、当連結会計年度より、同社の営業損益及び資産を、取扱う原油の鉱区所在地に基づき配分する方法に変更しております。この変更により、同社が取扱う他の連結会社の原油につきましては、同一セグメント内における取引となることから、内部売上高は表示されなくなります。なお、平成17年9月1日付けで同社が他の連結会社と販売委託契約を締結したことに伴い、従来同社への内部売上高としていた他の連結会社の売上高を、平成17年9月1日以降は外部顧客への売上高としております。

また、前連結会計年度において当連結会計年度のインペックストレーディング㈱の営業損益及び資産の配分方法によった場合の所在地別セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア・オセアニア (百万円)	NIS 諸国 (百万円)	中東 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	268,027	18,730	191,829	—	478,586	—	478,586
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	268,027	18,730	191,829	—	478,586	—	478,586
営業費用	131,676	14,302	63,990	3	209,972	(48)	209,924
営業利益(又は営業損失(△))	136,350	4,427	127,839	△3	268,614	48	268,662
II 資産	235,884	223,532	179,412	4,227	643,056	136,170	779,227

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	167,741	11,299	179,040
II 連結売上高(百万円)			478,586
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.0	2.4	37.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国

(2) その他の地域……オーストラリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	249,027	45,960	294,987
II 連結売上高(百万円)			704,234
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	35.4	6.5	41.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア ……韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、中国、マレーシア

(2) その他の地域……オーストラリア、イタリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域向け売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	石油公団 (注1)	東京都千代田区	1,112,293	中核的企業の形成を含む資産処分業務	(36.06%)	—	出資	株式交換	62,402 (注2)	—	—

(注) 1 重要な後発事象に記載のとおり、当社主要株主であった石油公団は平成17年4月1日付けで解散しております。

2 ジャパン石油開発(株)を完全子会社とする株式交換によるものであり、第三者による企業価値評価に基づき、平成16年5月17日に石油公団所有のジャパン石油開発(株)株式2株(同社発行済み株式全株)に対し、当社株式50,744.25株を割当交付し、全額資本準備金に組入れております。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	214,163円98銭	262,966円53銭
1株当たり当期純利益金額	40,255円92銭	53,814円47銭
	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。</p> <p>平成16年5月18日付けで株式1株を3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 157,275円33銭</p> <p>1株当たり当期純利益 19,612円92銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	76,493	103,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	151	162
(うち利益処分による役員賞与金)	(151)	(162)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	76,341	103,314
期中平均株式数(千株)	1,896	1,919
普通株式	1,896	1,919
普通株式と同等の株式：甲種類株式	0	0

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>												
<p>石油公団保有株式の承継 当社主要株主であり、かつ、筆頭株主であった石油公団は「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」(平成14年法律第93号)の施行に伴い、同法に基づき、平成17年4月1日付で解散し、その所有する当社普通株式692,307.75株及び甲種類株式1株は同日をもって国たる経済産業大臣に承継されました。 この他、同公団が保有する当社グループ各社株式、及び同公団と当社グループ各社の間で締結している契約上の同公団の地位についても、それぞれ経済産業大臣もしくは独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に承継されました。</p>	<p>共同持株会社の設立 当社は、帝国石油㈱との間で共同持株会社を設立し、経営統合を行うことで合意し、平成17年11月5日に同社との間で共同株式移転契約を締結しました。その後、平成18年1月31日開催の両社臨時株主総会および当社甲種類株主総会で「株式移転による完全親会社設立の件」の承認を得て、同年4月3日をもって、当社および帝国石油㈱の完全親会社となる「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を設立いたしました。当社は同社設立をもって、同社の完全子会社となっております。 完全親会社の概要は、次のとおりです。 (平成18年4月3日現在)</p> <table border="1" data-bbox="821 779 1406 1039"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>国際石油開発帝石ホールディングス株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年4月3日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 黒田 直樹</td> </tr> </tbody> </table>	商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社	本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	設立年月日	平成18年4月3日	事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務	資本金	300億円	代表者	代表取締役社長 黒田 直樹
商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社												
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号												
設立年月日	平成18年4月3日												
事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務												
資本金	300億円												
代表者	代表取締役社長 黒田 直樹												

⑤ 【連結附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,262	13,756	4.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	175,603	206,537	4.61	平成19年～平成31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	177,866	220,293	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
43,593	14,096	14,096	14,096

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	24,802		29,556	
2 売掛金		15,207		11,622	
3 有価証券		18,391		14,530	
4 前払費用		77		81	
5 繰延税金資産		11		20	
6 未収入金		308		322	
7 関係会社短期貸付金		15,692		5,961	
8 その他		232		783	
流動資産合計		74,722	17.9	62,878	13.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		5,436		5,170	
(2) 構築物		69		63	
(3) 機械及び装置		0		0	
(4) 車両運搬具		27		19	
(5) 器具備品		104		102	
(6) 土地		4,001		4,001	
(7) 建設仮勘定		—		87	
有形固定資産合計		9,640	2.3	9,444	2.0
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		30		152	
(2) その他		5		4	
無形固定資産合計		35	0.0	156	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		84,179		133,788	
(2) 関係会社株式		225,111		242,629	
(3) 出資金		0		0	
(4) 関係会社出資金		194		194	
(5) 長期貸付金		44		41	
(6) 従業員に対する 長期貸付金		2		1	
(7) 関係会社長期貸付金		17,217		19,990	
(8) 長期未収入金		-		3,353	
(9) 長期前払費用		36		18	
(10) 繰延税金資産		53		59	
(11) 差入保証金		60		58	
(12) 生産物回収勘定		81,918		92,369	
(13) その他		6,491		1,961	
貸倒引当金		△631		△3,223	
探鉱投資等引当金		△81,100		△91,037	
投資その他の資産合計		333,579	79.8	400,207	84.7
固定資産合計		343,255	82.1	409,808	86.7
資産合計		417,978	100.0	472,686	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 未払金		4,706		2,585	
2 未払法人税等		12,608		13,831	
3 未払費用		480		539	
4 前受金		4,587		1,972	
5 預り金		84		43	
流動負債合計		22,467	5.4	18,972	4.0
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	10,741		—	
2 退職給付引当金		870		1,025	
3 役員退職慰労引当金		409		481	
4 長期未払金		6,205		14,708	
5 その他		62		21	
固定負債合計		18,288	4.4	16,236	3.4
負債合計		40,755	9.8	35,208	7.4
(資本の部)					
I 資本金	※2	29,460	7.0	29,460	6.2
II 資本剰余金					
1 資本準備金		62,402	14.9	62,402	13.2
III 利益剰余金					
1 利益準備金		7,365		7,365	
2 任意積立金					
海外投資等損失準備金		491		1,233	
配当準備積立金		1,500		1,500	
為替変動積立金		1,000		1,000	
別途積立金		222,718		259,718	
3 当期末処分利益		51,921		76,329	
利益剰余金合計		284,996	68.2	347,146	73.5
IV その他有価証券評価差額金		363	0.1	△1,530	△0.3
V 自己株式	※4	△0	△0.0	—	
資本合計		377,222	90.2	437,478	92.6
負債及び資本合計		417,978	100.0	472,686	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
I 売上高			202,729	100.0		258,154	100.0
II 売上原価			83,980	41.4		92,131	35.7
売上総利益			118,749	58.6		166,022	64.3
III 販売費及び一般管理費	※1						
1 販売費		345			376		
2 一般管理費	※2	4,848	5,193	2.6	4,685	5,062	2.0
営業利益			113,556	56.0		160,960	62.3
IV 営業外収益	※3						
1 受取利息		390			1,466		
2 有価証券利息		256			399		
3 受取配当金		4,755			4,933		
4 受取保証料		803			936		
5 為替差益		—			3,473		
6 その他		222	6,427	3.1	300	11,511	4.5
V 営業外費用							
1 支払利息		205			422		
2 探鉱投資等引当金繰入額		4,595			9,948		
3 為替差損		1,929			—		
4 貸倒引当金繰入額		—			2,591		
5 その他		669	7,399	3.6	124	13,085	5.1
経常利益			112,584	55.5		159,385	61.7
税引前当期純利益			112,584	55.5		159,385	61.7
法人税及び住民税		61,666			89,413		
法人税等調整額		152	61,819	30.5	44	89,458	34.6
当期純利益			50,765	25.0		69,927	27.1
前期繰越利益			1,156			6,403	
自己株式消却額			—			1	
当期末処分利益			51,921			76,329	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 生産物引取原価					
原油引取原価		34,214		44,846	
天然ガス引取原価		166,599		212,729	
小計		200,813	239.1	257,575	279.6
II 無償配分生産物					
無償配分原油		△11,624		△18,138	
無償配分天然ガス		△105,209		△147,305	△179.6
小計		△116,833	△139.1	△165,444	
当期売上原価		83,980	100.0	92,131	100.0

(注) 売上原価計算の方法

当社は、インドネシア共和国国営石油会社であるプルタミナとの間に締結したインドネシア共和国東カリマンタン沖マハカム鉱区・アタカ鉱区生産分与契約に基づき当該鉱区の権益を保有し、コントラクターとして当該鉱区の探鉱・開発作業にかかわる技術・資金を提供する一方で、当該鉱区にて生産される生産物から投下資本を回収し、資本回収後の残高の一部を報酬として受け取っております。当社は、当該生産分与契約に基づき引き取った生産物を一旦生産物引取原価として計上し、引取生産物のうち事後的に算定される報酬部分である生産物の金額を無償配分生産物として引取原価の調整項目(無償配分原油、無償配分天然ガス)として計上し、当該事業年度の売上原価として損益計算書に掲記しております。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月22日)		当事業年度 (平成18年6月27日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			51,921		76,329
合計			51,921		76,329
II 利益処分数額					
1 配当金		7,679		10,559	
2 役員賞与金		98		98	
(うち監査役賞与金)		(5)		(5)	
3 任意積立金					
海外投資等損失準備金		741		800	
別途積立金		37,000	45,518	40,000	51,457
III 次期繰越利益			6,403		24,872

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>4 引当金の計上基準</p>	<p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、主として全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 支出時に全額費用としております。</p>	<p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 同左</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 探鉱投資等引当金 資源探鉱投資法人等の株式等に対する損失に備えるため、投資先各社の資産状態を検討のうえ計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生している額を計上しております。なお、当社は小規模企業に該当するため退職給付債務の計算は簡便法(自己都合要支給額)によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 探鉱投資等引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 引当金の計上基準	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。 当期より、科目の重要性及び特殊性に鑑み、追加情報として説明を付しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 生産物回収勘定の会計処理 生産分与契約に基づき投下した作業費を計上しております。生産開始後、同契約に基づき生産物(原油及び天然ガス)をもって投下作業費を回収しております。

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前事業年度まで投資その他の資産の「出資金」に含めていたリミテッド・パートナーシップへの出資金を、当事業年度より「投資有価証券」に計上しております。</p> <p>この変更により、「投資有価証券」は863百万円増加し、投資その他の資産の「出資金」は同額減少しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「貸倒引当金繰入額」の金額は414百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																		
<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,070百万円であります。</p>	<p>※1 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、3,342百万円であります。</p>																																		
<p>※2 授権株数等 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,356,800株 甲種類株式 1株 発行済株式の総数 普通株式 1,919,832.75株 甲種類株式 1.00株</p>	<p>※2 授権株数等 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,356,798.56株 甲種類株式 1.00株 発行済株式の総数 普通株式 1,919,831.31株 甲種類株式 1.00株</p>																																		
<p>※3 担保資産 長期借入金8,592百万円及び保証債務92,465百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 8,200百万円</p>	<p>※3 担保資産 保証債務101,733百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 現金及び預金 9,400百万円</p>																																		
<p>※4 自己株式の保有数 普通株式 1株</p>	<p>※4 _____</p>																																		
<p>5 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">インペックス南西カスピ海石油(株)</td> <td style="text-align: right;">69,358</td> </tr> <tr> <td>ナトゥナ石油(株)</td> <td style="text-align: right;">17,937</td> </tr> <tr> <td>JJI S&N B.V.</td> <td style="text-align: right;">3,757</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">3,746</td> </tr> <tr> <td>INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※</td> <td style="text-align: right;">3,061</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,858</td> </tr> <tr> <td>インペックスエービーケー石油(株)</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101,014</td> </tr> </table> <p>※INPEX BTC Pipeline, Ltd. の完工保証に対する再保証であります。</p>	インペックス南西カスピ海石油(株)	69,358	ナトゥナ石油(株)	17,937	JJI S&N B.V.	3,757	サハリン石油ガス開発(株)	3,746	INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※	3,061	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,858	インペックスエービーケー石油(株)	295	合計	101,014	<p>5 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">インペックス南西カスピ海石油(株)</td> <td style="text-align: right;">74,416</td> </tr> <tr> <td>インペックストレーディング(株)</td> <td style="text-align: right;">24,449</td> </tr> <tr> <td>ナトゥナ石油(株)</td> <td style="text-align: right;">10,572</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カスピ海石油(株)</td> <td style="text-align: right;">11,001</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発(株)</td> <td style="text-align: right;">6,979</td> </tr> <tr> <td>INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※</td> <td style="text-align: right;">3,656</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">2,343</td> </tr> <tr> <td>インペックスエービーケー石油(株)</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">133,613</td> </tr> </table> <p>※INPEX BTC Pipeline, Ltd. の完工保証に対する再保証であります。</p>	インペックス南西カスピ海石油(株)	74,416	インペックストレーディング(株)	24,449	ナトゥナ石油(株)	10,572	インペックス北カスピ海石油(株)	11,001	サハリン石油ガス開発(株)	6,979	INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※	3,656	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,343	インペックスエービーケー石油(株)	193	合計	133,613
インペックス南西カスピ海石油(株)	69,358																																		
ナトゥナ石油(株)	17,937																																		
JJI S&N B.V.	3,757																																		
サハリン石油ガス開発(株)	3,746																																		
INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※	3,061																																		
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,858																																		
インペックスエービーケー石油(株)	295																																		
合計	101,014																																		
インペックス南西カスピ海石油(株)	74,416																																		
インペックストレーディング(株)	24,449																																		
ナトゥナ石油(株)	10,572																																		
インペックス北カスピ海石油(株)	11,001																																		
サハリン石油ガス開発(株)	6,979																																		
INPEX BTC Pipeline, Ltd. ※	3,656																																		
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	2,343																																		
インペックスエービーケー石油(株)	193																																		
合計	133,613																																		
<p>6 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する金額は、716百万円であります。</p>	<p>6 _____</p>																																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">245</td></tr> <tr><td>社員給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">2,682</td></tr> <tr><td>法定負担金及び福利費</td><td style="text-align: right;">346</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>弁護士費用</td><td style="text-align: right;">360</td></tr> <tr><td>図書印刷費</td><td style="text-align: right;">295</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">337</td></tr> <tr><td>他勘定振替管理費</td><td style="text-align: right;">△1,884</td></tr> </table>	役員報酬	245	社員給与及び賞与	2,682	法定負担金及び福利費	346	役員退職慰労引当金繰入額	96	退職給付引当金繰入額	112	弁護士費用	360	図書印刷費	295	減価償却費	337	他勘定振替管理費	△1,884	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">271</td></tr> <tr><td>社員給与及び賞与</td><td style="text-align: right;">3,025</td></tr> <tr><td>法定負担金及び福利費</td><td style="text-align: right;">375</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">106</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>社外諸報酬</td><td style="text-align: right;">1,191</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">277</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>他勘定振替管理費</td><td style="text-align: right;">△2,431</td></tr> </table>	役員報酬	271	社員給与及び賞与	3,025	法定負担金及び福利費	375	役員退職慰労引当金繰入額	106	退職給付引当金繰入額	162	社外諸報酬	1,191	旅費交通費	304	支払手数料	277	減価償却費	318	他勘定振替管理費	△2,431
役員報酬	245																																						
社員給与及び賞与	2,682																																						
法定負担金及び福利費	346																																						
役員退職慰労引当金繰入額	96																																						
退職給付引当金繰入額	112																																						
弁護士費用	360																																						
図書印刷費	295																																						
減価償却費	337																																						
他勘定振替管理費	△1,884																																						
役員報酬	271																																						
社員給与及び賞与	3,025																																						
法定負担金及び福利費	375																																						
役員退職慰労引当金繰入額	106																																						
退職給付引当金繰入額	162																																						
社外諸報酬	1,191																																						
旅費交通費	304																																						
支払手数料	277																																						
減価償却費	318																																						
他勘定振替管理費	△2,431																																						
<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">53百万円</p>	<p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">50百万円</p>																																						
<p>※3 関係会社との取引により発生した営業外収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4,611百万円</td></tr> <tr><td>受取保証料</td><td style="text-align: right;">779百万円</td></tr> </table>	受取配当金	4,611百万円	受取保証料	779百万円	<p>※3 関係会社との取引により発生した営業外収益は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">4,641百万円</td></tr> <tr><td>受取利息</td><td style="text-align: right;">1,029百万円</td></tr> <tr><td>受取保証料</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> </table>	受取配当金	4,641百万円	受取利息	1,029百万円	受取保証料	886百万円																												
受取配当金	4,611百万円																																						
受取保証料	779百万円																																						
受取配当金	4,641百万円																																						
受取利息	1,029百万円																																						
受取保証料	886百万円																																						

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>探鉱投資等引当金</td><td style="text-align: right;">30,795百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">4,543百万円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">3,425百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">451百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">682百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">40,092百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△38,521百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,571百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>海外投資等損失準備金</td><td style="text-align: right;">1,494百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,506百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>65百万円</u></p>	探鉱投資等引当金	30,795百万円	土地評価損	4,543百万円	未払金否認額	3,425百万円	投資有価証券評価損否認額	193百万円	退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	451百万円	その他	682百万円	繰延税金資産小計	40,092百万円	評価性引当額	△38,521百万円	繰延税金資産合計	1,571百万円	その他有価証券評価差額	10百万円	海外投資等損失準備金	1,494百万円	その他	1百万円	繰延税金負債合計	1,506百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>探鉱投資等引当金</td><td style="text-align: right;">34,394百万円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td style="text-align: right;">4,543百万円</td></tr> <tr><td>未払金否認額</td><td style="text-align: right;">5,380百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認額</td><td style="text-align: right;">193百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">576百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">545百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金否認</td><td style="text-align: right;">1,167百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">558百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">47,359百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△45,438百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,920百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>海外投資等損失準備金</td><td style="text-align: right;">1,840百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,841百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>79百万円</u></p>	探鉱投資等引当金	34,394百万円	土地評価損	4,543百万円	未払金否認額	5,380百万円	投資有価証券評価損否認額	193百万円	その他有価証券評価差額	576百万円	退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	545百万円	貸倒引当金否認	1,167百万円	その他	558百万円	繰延税金資産小計	47,359百万円	評価性引当額	△45,438百万円	繰延税金資産合計	1,920百万円	海外投資等損失準備金	1,840百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	1,841百万円
探鉱投資等引当金	30,795百万円																																																						
土地評価損	4,543百万円																																																						
未払金否認額	3,425百万円																																																						
投資有価証券評価損否認額	193百万円																																																						
退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	451百万円																																																						
その他	682百万円																																																						
繰延税金資産小計	40,092百万円																																																						
評価性引当額	△38,521百万円																																																						
繰延税金資産合計	1,571百万円																																																						
その他有価証券評価差額	10百万円																																																						
海外投資等損失準備金	1,494百万円																																																						
その他	1百万円																																																						
繰延税金負債合計	1,506百万円																																																						
探鉱投資等引当金	34,394百万円																																																						
土地評価損	4,543百万円																																																						
未払金否認額	5,380百万円																																																						
投資有価証券評価損否認額	193百万円																																																						
その他有価証券評価差額	576百万円																																																						
退職給付引当金・役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	545百万円																																																						
貸倒引当金否認	1,167百万円																																																						
その他	558百万円																																																						
繰延税金資産小計	47,359百万円																																																						
評価性引当額	△45,438百万円																																																						
繰延税金資産合計	1,920百万円																																																						
海外投資等損失準備金	1,840百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
繰延税金負債合計	1,841百万円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">36.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.5%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△30.3%</td></tr> <tr><td>外国税</td><td style="text-align: right;">51.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額変動</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">54.9%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	36.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%	外国税額控除	△30.3%	外国税	51.4%	評価性引当額変動	△1.1%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">36.2%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.0%</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">△33.9%</td></tr> <tr><td>外国税</td><td style="text-align: right;">52.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額変動</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">56.1%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	36.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	外国税額控除	△33.9%	外国税	52.4%	評価性引当額変動	2.7%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%																						
法定実効税率 (調整)	36.2%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5%																																																						
外国税額控除	△30.3%																																																						
外国税	51.4%																																																						
評価性引当額変動	△1.1%																																																						
その他	0.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9%																																																						
法定実効税率 (調整)	36.2%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%																																																						
外国税額控除	△33.9%																																																						
外国税	52.4%																																																						
評価性引当額変動	2.7%																																																						
その他	△0.3%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%																																																						

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	196,436円16銭	227,822円09銭
1株当たり当期純利益金額	26,717円47銭	36,372円85銭
	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。</p> <p>平成16年5月18日付けで株式1株を3株とする株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 152,592円33銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 15,986円65銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式の発行がないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益(百万円)	50,765	69,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	98	98
(うち利益処分による役員賞与金)	(98)	(98)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	50,667	69,829
期中平均株式数(千株)	1,896	1,919
普通株式	1,896	1,919
普通株式と同等の株式：甲種類株式	0	0

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>石油公団保有当社株式の国への承継 当社主要株主であり、かつ、筆頭株主であった石油公団は、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」(平成14年法律第93号)の施行に伴い、同法に基づき、平成17年4月1日付で解散し、その所有する当社普通株式692,307.75株および甲種類株式1株は同日をもって国たる経済産業大臣に承継されました。</p>	<p>共同持株会社の設立 当社は、帝国石油㈱との間で共同持株会社を設立し、経営統合を行うことで合意し、平成17年11月5日に同社との間で共同株式移転契約を締結しました。その後、平成18年1月31日開催の両社臨時株主総会および当社甲種類株主総会で「株式移転による完全親会社設立の件」の承認を得て、同年4月3日をもって、当社および帝国石油㈱の完全親会社となる「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を設立いたしました。当社は同社設立をもって、同社の完全子会社となっております。 完全親会社の概要は、次のとおりです。 (平成18年4月3日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td>国際石油開発帝石ホールディングス株式会社</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年4月3日</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 黒田 直樹</td> </tr> </table>	商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社	本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	設立年月日	平成18年4月3日	事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務	資本金	300億円	代表者	代表取締役社長 黒田 直樹
商号	国際石油開発帝石ホールディングス株式会社												
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号												
設立年月日	平成18年4月3日												
事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理ならびにそれに付帯する業務												
資本金	300億円												
代表者	代表取締役社長 黒田 直樹												

④ 【附属明細表】（平成18年3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	カナダオイルサンド(株)	1,824,125	1,015
		ワンドゥー石油開発(株)	9,000	450
		サハリン石油ガス開発(株)	9,726	972
		日本インドネシア石油協力(株)	2,392,650	2,392
		帝国石油(株)	15,279,000	21,711
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株	1,000	1,000
		Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited シリーズA	10	1,000
		その他14銘柄	203,520.32	653
		小計	19,719,031.32	29,195
計		19,719,031.32	29,195	

(注) 資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	第14回0.4%利付国庫債券(5年)	9,000	9,007
		第18回0.7%利付国庫債券(5年)	1,000	1,004
		第1回国際協力銀行	500	500
		東京電力株式会社第486回社債	1,000	1,000
		東京電力株式会社第488回社債	1,000	1,002
		東京電力株式会社第490回社債	1,000	1,002
		九州電力株式会社第335回社債	1,000	1,013
		小計	14,500	14,530
投資有価証券	その他有価証券	第20回0.5%利付国庫債券(5年)	2,000	2,001
		第21回0.4%利付国庫債券(5年)	4,000	3,998
		第22回0.3%利付国庫債券(5年)	4,000	3,987
		第31回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	3,982
		第33回0.6%利付国庫債券(5年)	2,000	1,986
		第35回0.6%利付国庫債券(5年)	4,000	3,963
		第37回0.8%利付国庫債券(5年)	5,000	4,972
		第39回0.8%利付国庫債券(5年)	2,000	1,984
		第42回0.6%利付国庫債券(5年)	3,000	2,947
		第52回0.8%利付国庫債券(5年)	3,000	2,937
		第202回2.1%利付国庫債券(10年)	3,000	3,084
		第203回1.8%利付国庫債券(10年)	5,000	5,119
		第207回0.9%利付国庫債券(10年)	1,000	1,001
		第239回0.2%利付国庫債券(2年)	5,000	4,967
		第9回変動利付国庫債券(15年)	1,000	978
		第11回変動利付国庫債券(15年)	1,000	967
		第15回変動利付国庫債券(15年)	5,000	4,757
		第16回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,899
		第18回変動利付国庫債券(15年)	5,000	4,757
		第19回変動利付国庫債券(15年)	6,000	5,766
		第20回変動利付国庫債券(15年)	3,000	2,910
		第24回変動利付国庫債券(15年)	1,000	989
		第26回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,931
		第27回変動利付国庫債券(15年)	4,000	3,816
		第28回変動利付国庫債券(15年)	6,000	5,632
		第29回変動利付国庫債券(15年)	5,000	4,673
		第30回変動利付国庫債券(15年)	5,000	4,660
		第31回変動利付国庫債券(15年)	2,000	1,853
		第33回変動利付国庫債券(15年)	4,000	3,700
		第36回変動利付国庫債券(15年)	4,000	3,717
		第3回日本政策投資銀行	1,000	1,001
		第3回道路債券	1,000	1,009
		第3回阪神高速道路債券	500	501
第5回国際協力銀行	1,000	996		
小計	106,500	103,454		
計		121,000	117,984	

【その他】

種類及び銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	リミテッド・パートナーシップ Mac Japan Active Shareholder Fund L.P.	500	1,138
		小計	500	1,138
計		500	1,138	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	7,884	2,714	261	5,170
構築物	—	—	—	140	77	6	63
機械及び装置	—	—	—	1	0	0	0
車両運搬具	—	—	—	47	28	8	19
器具及び備品	—	—	—	623	521	18	102
土地	—	—	—	4,001	—	—	4,001
建設仮勘定	—	—	—	87	—	—	87
有形固定資産計	—	—	—	12,786	3,342	294	9,444
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	322	170	23	152
その他	—	—	—	5	0	0	4
無形固定資産計	—	—	—	328	171	23	156
長期前払費用	36	4	22	18	—	—	18

(注) 1 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(注) 2 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		29,460	—	—	29,460
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,919,832.75)	(—)	(1.44)	(1,919,831.31)
	普通株式 (百万円)	29,460	—	—	29,460
	甲種類株式 (株)	(1.00)	(—)	(—)	(1.00)
	甲種類株式 (百万円)	0	—	—	0
	計 (株)	(1,919,833.75)	(—)	(1.44)	(1,919,832.31)
	計 (百万円)	29,460	—	—	29,460
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	62,402	—	—	62,402
	計 (百万円)	62,402	—	—	62,402
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	7,365	—	—	7,365
	(任意積立金)				
	海外投資等損失 準備金 (百万円)	491	741	—	1,233
	配当準備積立金 (百万円)	1,500	—	—	1,500
	為替変動積立金 (百万円)	1,000	—	—	1,000
	別途積立金 (百万円)	222,718	37,000	—	259,718
計 (百万円)	233,074	37,741	—	270,816	

(注) 1 平成18年3月31日付にて自己株式を消却したことにより、発行済株式の総数は前期末より1.44株減少し、1,919,832.31株になりました。

(注) 2 任意積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	409	106	34	—	481
貸倒引当金	631	2,592	—	1	3,223
探鉱投資等引当金	81,100	9,970	10	22	91,037

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」1百万円は、引当対象としていた貸付金の回収によるものであります。

2 探鉱投資等引当金の当期減少額「その他」22百万円は新会社への権益譲渡に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	14
普通預金	11,695
定期預金	17,845
計	29,554
合計	29,556

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
PERTAMINA	6,660
PETRO DIAMOND COMPANY, LTD. (HONG KONG)	1,916
インペックストレディング(株)	2,998
CHEVRON INDONESIA COMPANY	46
合計	11,622

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
15,207	258,154	261,739	11,622	95.7	19

c 投資有価証券

内訳は、[附属明細表]の[有価証券明細表](投資有価証券)をご参照下さい。

d 関係会社株式

内訳	金額(百万円)
ジャパン石油開発(株)	62,402
MI BERAU B.V.	34,202
インペックス南西カスピ海石油(株)	27,333
インペックス西豪州ブラウズ石油(株)	21,940
インペックス北カスピ海石油(株)	21,051
アルファ石油(株)	11,219
インペックスジャワ(株)	10,378
アザデガン石油開発(株)	7,950
インペックスマセラアラフラ海石油(株)	7,717
INPEX BTC PIPELINE, Ltd.	6,167
その他 24社	32,269
計	242,629

(注) 資源探鉱投資法人等の株式については、投資先各社の資産状態を検討の上、探鉱投資等引当金を計上しております。

e 生産物回収勘定

内訳	金額(百万円)
BPMIGASに対する受取勘定	92,369
計	92,369

f 探鉱投資等引当金

附属明細表の「引当金明細表」をご参照下さい。

(3) 【その他】

株式交換により当社の完全子会社となったジャパン石油開発株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準じて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に準じて作成しております。

なお、この財務諸表は監査法人の監査を受けておりません。

また、ジャパン石油開発株式会社は子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	第32期 (平成16年12月31日現在)		第33期 (平成17年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1		現金及び預金	74,352		68,867
2	1	売掛金	15,443		24,400
3		製品	225		167
4		前払費用	86		87
5	1	未収金	12,157		20,024
6		その他	5		5
		流動資産合計	102,270	69.65	113,552
II 固定資産					
1 有形固定資産					
	2・8	(1) 建物	446		374
		(2) 構築物	1,008		764
		(3) 坑井	10,660		9,024
		(4) 機械及び装置	11,968		9,392
		(5) 船舶	2		1
		(6) 車両運搬具	11		11
		(7) 工具、器具及び備品	521		427
		(8) 建設仮勘定	5,334		6,075
		有形固定資産合計	29,954	20.40	26,073
2 無形固定資産					
	8	(1) ソフトウェア	56		43
		(2) 諸利用権	0		0
		無形固定資産合計	57	0.04	44

区分	注記 番号	第32期 (平成16年12月31日現在)		第33期 (平成17年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	3				
(1) 投資有価証券		6		45,414	
(2) 関係会社株式		4		4	
(3) 長期石油開発債権		14,012		15,993	
(4) 従業員長期貸付金		75		61	
(5) その他		459		197	
投資その他の資産合計		14,558	9.91	61,671	30.63
固定資産合計	44,569	30.35	87,788	43.60	
資産合計	146,839	100.00	201,341	100.00	

区分	注記 番号	第32期 (平成16年12月31日現在)		第33期 (平成17年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	4	12,722		18,965	
2 未払金	4	16,765		27,825	
3 未払費用		92		83	
4 未払法人税等		29,052		52,202	
5 預り金		30		35	
6 その他		17		—	
流動負債合計		58,682	39.96	99,112	49.23
II 固定負債					
1 繰延税金負債		15,712		11,263	
2 退職給付引当金	5	611		701	
3 役員退職慰労引当金		16		38	
固定負債合計		16,340	11.13	12,003	5.96
負債合計		75,023	51.09	111,116	55.19
(資本の部)					
I 資本金	6	18,800	12.80	18,800	9.34
II 資本剰余金					
1 資本準備金	7	34,236		34,236	
資本剰余金合計		34,236	23.32	34,236	17.00
III 利益剰余金					
1 任意積立金					
別途積立金		—		15,000	
2 当期末処分利益		18,781		22,912	
利益剰余金合計		18,781	12.79	37,912	18.83
IV その他有価証券評価差額金		△1	△0.00	△723	△0.36
資本合計		71,816	48.91	90,224	44.81
負債・資本合計		146,839	100.00	201,341	100.00

② 損益計算書

区分	注記 番号	第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	1	166,764			260,639		
製品売上高		19	166,784	100.00	53	260,692	100.00
商品売上高							
II 売上原価							
1 期首製品たな卸高		292		205			
2 当期生産原価		53,927		74,263			
3 期末製品たな卸高		205	54,014	32.39	167	74,301	28.50
売上総利益			112,770	67.61		186,390	71.50
III 販売費及び一般管理費	2		2,006	1.20		2,397	0.92
営業利益				110,763	66.41		183,993
IV 営業外収益							
1 受取利息		777		1,585			
2 有価証券利息		—		39			
3 前期末未払金振戻益		166		—			
4 為替差益		—		2,020			
5 その他		87	1,031	0.62	93	3,737	1.43
V 営業外費用							
1 為替差損		960		—			
2 登録免許税		418		—			
3 その他		47	1,426	0.85	10	10	0.00
経常利益			110,367	66.17		187,721	72.01
税引前当期純利益			110,367	66.17		187,721	72.01
法人税及び住民税		99,032			170,204		
法人税等調整額		△7,445	91,586	54.91	△4,449	165,754	63.58
当期純利益			18,781	11.26		21,966	8.43
前期繰越利益			—			945	
前期繰越損失			390,574			—	
減資による繰越損失填補額			365,200			—	
資本準備金の取崩による繰越損失填補額			25,374			—	
当期末処分利益			18,781			22,912	

生産原価明細書

区分	注記 番号	第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 操業経費		40,336 (21,496)	74.80	61,061 (31,112)	82.22
II 減価償却費		13,591 (5,706)	25.20	13,201 (4,943)	17.78
当期生産原価		53,927 (27,203)	100.00	74,263 (36,055)	100.00

(注) 1 操業経費および減価償却費にはそれぞれ間接参加による原油引取分を含んでいる。()は間接参加分である。

- 2 原価計算の方法
単純総合原価計算

③ キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		110,367	187,721
減価償却費		7,461	7,871
無形固定資産償却費		25	23
退職給付引当金の増減額		△0	89
役員退職慰労引当金の増加額		16	22
受取利息等		△777	△1,624
長期石油開発債権購入差額償却		△17	△44
為替差損益		812	△3,449
固定資産除却損		536	441
固定資産売却益		△67	△0
売上債権の増減額		4,042	△8,957
たな卸資産の減少額		67	57
仕入債務の増減額		△2,656	6,242
未払金の増加額		10,853	11,056
未収金の増加額		△11,683	△7,689
役員賞与の支払額		—	△15
その他資産・負債の増減額		△33	△21
小計		118,948	191,723
利息及び配当金の受取額		754	1,455
法人税等の支払額		△82,706	△152,274
営業活動によるキャッシュ・フロー		36,995	40,903
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,866	△4,429
有形固定資産の売却による収入		366	1
無形固定資産の取得による支出		△9	△10
長期石油開発債権購入による支出		△728	—
ゴルフ会員権償還による収入		—	8
敷金の支払による支出		△75	△1
敷金の回収による収入		119	255
長期貸付金の実行による支出		△5	△7
長期貸付金の回収による収入		84	21
投資有価証券の取得による支出		—	△46,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,114	△50,301
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		10	—
有償減資による支出		△41,000	—
配当金の支払額		—	△2,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		△40,990	△2,820
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,999	6,733
V 現金及び現金同等物の減少額		△10,108	△5,484
VI 現金及び現金同等物の期首残高		84,461	74,352
VII 現金及び現金同等物の期末残高		74,352	68,867

④ 利益処分計算書

株主総会承認年月日		第32期 (平成17年3月28日)		第33期 (平成18年3月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			18,781		22,912
合計			18,781		22,912
II 利益処分額					
1 株主配当金		2,820		2,820	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		15 (2)		15 (2)	
3 任意積立金 別途積立金		15,000	17,835	17,000	19,835
III 次期繰越利益			945		3,076

重要な会計方針

第32期	第33期
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産(製品)の評価基準および評価方法 総平均法による原価法を採用している。</p> <p>3 有形固定資産の減価償却方法 アブダビ所在の原油生産関連施設： 生産高比例法を採用している。 その他： 定率法を採用している。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしている。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>4 無形固定資産の償却方法 ソフトウェア(自社利用分)： 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>5 引当金の計上基準 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えるため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、期末の自己都合による要支給額を退職給付債務として計上している。企業年金制度として、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 平成11年9月14日、最終改正平成16年10月4日)の33項に基づき、年金資産の額を注記している。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく要支給額を発生基準により計上している。 なお、前期において、民事再生手続きの下、前々期末における引当額は全額取り崩しの上、前期分の引当金繰入は行わなかったが、当期において民事再生手続きが終結したことにより、内規に基づき、要支給額を計上している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産(製品)の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 有形固定資産の減価償却方法 アブダビ所在の原油生産関連施設： 同左 その他： 同左</p> <p>4 無形固定資産の償却方法 ソフトウェア(自社利用分)： 同左</p> <p>5 引当金の計上基準 退職給付引当金 従業員の退職金支給に備えるため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、期末の自己都合による要支給額を退職給付債務として計上している。企業年金制度として、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 平成11年9月14日、最終改正平成17年3月16日)の33項に基づき、年金資産の額を注記している。 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく要支給額を発生基準により計上している。</p>

第32期	第33期
<p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 購入原油取引の純額表示 (会計処理の方法の変更) 第三者からの原油の仕入及びその販売に係る取引については、従来総額表示していたが、今期より純額表示に変更している。</p> <p>(2) 法人税及び住民税 アブダビ政府との石油利権協定等の定めに従い支払うべき外国法人税ならびに日本法人税および住民税である。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p>	<p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1) 購入原油取引の純額表示 第三者からの原油の仕入及びその販売に係る取引については、純額表示している。</p> <p>(2) 法人税及び住民税 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の方法の変更

第32期	第33期
<p>①変更の内容 第三者からの原油の仕入およびその販売に係る取引（「購入原油取引」）を総額表示から純額表示に変更する。</p> <p>②変更の理由 国際的な会計実務においては購入原油取引は経済実態を表すという観点から純額表示すべきとされており、当社支配株主である国際石油開発株式会社は、海外投資家を含めた一般投資家に対して国際的に比較可能性の高い会計情報を提供するとの観点から、同社連結財務諸表において購入原油取引は純額表示することとしている。当社は、上記の国際的な会計実務との整合性および支配株主の会計方針との一致を図る観点から、購入原油取引に係る会計方針の変更を行った。</p> <p>③変更の影響 総額表示によった場合と比較して、売上高及び売上原価がそれぞれ163,408百万円減少している。なお、当該変更による営業利益および当期純利益に与える影響はない。</p>	<p>①変更の内容 「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用方針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用する。</p> <p>②変更の理由 親会社である国際石油開発株式会社において当期（平成18年3月期）から適用となるため、連結子会社である当社についても当期から適用することとする。</p> <p>③変更の影響 当該変更による当期損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

第32期	第33期
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>①長期前渡金の名称変更 前期の貸借対照表の「長期前渡金」は当期より「長期石油開発債権」に科目名称を変更している。</p> <p>②従業員長期貸付金の区分掲記 前期まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「従業員長期貸付金」は、当期において区分掲記している。 なお、前期末の「従業員長期貸付金」は154百万円である。</p> <p>(損益計算書関係) 当期より、売上高を製品売上高と商品売上高に区分掲記している。 なお、前期の製品売上高は137,730百万円、商品売上高は121,965百万円である。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>_____</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第32期 (平成16年12月31日現在)	第33期 (平成17年12月31日現在)
注1 第三者からの原油の仕入及びその販売に係る取引(購入原油取引)を今期より純額表示に変更したことに伴い、購入原油の販売に係る債権については、前期までは売掛金勘定を使用していたが、当期より未収金勘定を使用している。	注1
注2 有形固定資産の減価償却累計額 196,264百万円	注2 有形固定資産の減価償却累計額 203,897百万円
注3 長期石油開発債権は全額関係会社に対する開発債権である。	注3 長期石油開発債権は全額関係会社に対する開発債権である。
注4 買掛金は全額関係会社に対するものである。また第三者からの原油の仕入及びその販売に係る取引(購入原油取引)を今期より純額表示に変更したことに伴い、購入原油の仕入れに係る債務については、前期までは買掛金勘定を使用していたが、当期より未払金勘定を使用している。	注4 買掛金は全額関係会社に対するものである。
注5 掛け金拠出割合により計算した年金資産の額 718百万円	注5 掛け金拠出割合により計算した年金資産の額 961百万円
注6 授權株式数2株、発行済株式数2株(内普通株式2株)である。	注6 授權株式数2株、発行済株式数2株(内普通株式2株)である。
注7 平成16年2月19日開催の臨時株主総会において下記の欠損填補を行うことが決議された。	注7 前期の平成16年2月19日開催の臨時株主総会において下記の欠損填補を行うことが決議された。
資本準備金 25,374百万円	資本準備金 25,374百万円
注8 前期において、平成15年3月31日付民事再生手続開始決定に基づき、同日時点で当社のアブダビにおける石油開発事業の事業価値を評価し、同評価額に基づき有形固定資産のアブダビ所在の原油関連施設、並びに無形固定資産の原油引取権及び探鉱開発仮勘定について相当の評価減を実施している。また平成15年12月末時点において、本邦所在の土地建物は売却が見込まれていたため換価見込額まで評価減を行っている。	注8 第31期において、平成15年3月31日付民事再生手続開始決定に基づき、同日時点で当社のアブダビにおける石油開発事業の事業価値を評価し、同評価額に基づき有形固定資産のアブダビ所在の原油関連施設、並びに無形固定資産の原油引取権及び探鉱開発仮勘定について相当の評価減を実施している。また平成15年12月末時点において、本邦所在の土地建物は売却が見込まれていたため換価見込額まで評価減を行っている。

(損益計算書関係)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
注1 第三者からの原油の仕入及びその販売に係る取引については、従来総額表示していたが、今期より純額表示に変更している。	注1 _____
注2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 販売費に属する費用のおおよその割合は2%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は98%である。主要な費用および金額は次のとおりである。	注2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 販売費に属する費用のおおよその割合は4%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%である。主要な費用および金額は次のとおりである。
販売直接費 42百万円	販売直接費 105百万円
役員報酬 122百万円	役員報酬 116百万円
給料手当 1,090百万円	給料手当 1,115百万円
退職給付費用 99百万円	退職給付費用 122百万円
役員退職慰労引当金繰入額 16百万円	役員退職慰労引当金繰入額 22百万円
その他人件費 118百万円	その他人件費 121百万円
事務所賃借料・機器等使用料 304百万円	事務所賃借料・機器等使用料 191百万円
旅費交通費 169百万円	旅費交通費 152百万円
減価償却費 32百万円	減価償却費 28百万円
委託報酬 139百万円	寄付金 581百万円
社員派遣等実費戻入額 △571百万円	社員派遣等実費戻入額 △550百万円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)								
<p>注1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,352百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">74,352百万円</td> </tr> </table> <p>注2 重要な非資金取引の内容</p> <p>①平成16年1月29日付で、民事再生法の再生計画に基づき365,200百万円の無償減資を実施した。</p> <p>②平成16年1月31日付で、石油公団の再生債権の現物出資による新株式発行を以下のとおり実施した。</p> <p style="padding-left: 20px;">発行形態：第三者割当(割当先：石油公団) 発行した株式の種類：普通株式 1株の発行価額：119,401,476,052円(内資本金繰入額59,790百万円、資本準備金繰入額59,611百万円)</p> <p>③平成16年3月31日付で、資本準備金25,374百万円の取崩しによる欠損填補を実施した。</p>	現金及び預金勘定	74,352百万円	現金及び現金同等物の期末残高	74,352百万円	<p>注1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,867百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,867百万円</td> </tr> </table> <p>注2 重要な非資金取引の内容</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/>	現金及び預金勘定	68,867百万円	現金及び現金同等物の期末残高	68,867百万円
現金及び預金勘定	74,352百万円								
現金及び現金同等物の期末残高	74,352百万円								
現金及び預金勘定	68,867百万円								
現金及び現金同等物の期末残高	68,867百万円								

(リース取引関係)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 該当事項なし。</p> <p>オペレーティング・リース取引 該当事項なし。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>オペレーティング・リース取引 同左</p>

(有価証券関係)

第32期

1 時価評価されていない有価証券の内容(平成16年12月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社関連会社株式	
子会社	—
関連会社	4
小計	4
(2) その他有価証券	
非上場株式	6
その他	—
小計	6
合計	11

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年12月31日現在)

該当事項なし。

第33期

1 時価評価されていない有価証券の内容(平成17年12月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社関連会社株式 子会社 関連会社	— 4
小計	4
(2) その他有価証券 非上場株式 その他	7 —
小計	7
合計	11

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年12月31日現在)

種 類	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 債券(国債)	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 債券(国債)	46,130	45,406	△723
小計	46,130	45,406	△723
合計	46,130	45,406	△723

3 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成17年12月31日現在)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債権(国債)	—	25,035	—	20,371

(デリバティブ取引関係)

<p style="text-align: center;">第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社で利用しているデリバティブ取引は、以下のとおりである。 ・為替予約取引 ・通貨オプション取引及びこれに類似する複合商品 当社は、資産及び負債が負う為替リスクを軽減する目的で利用しており、投機目的で行っているものはない。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で取引を行っている。なお、取組にあたっては、為替予約取引を主体とし、通貨オプション取引は補完的に利用する方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、為替の市場リスクを負っているが、貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与している。なお、デリバティブ取引における取引相手先は、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられる。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、実需の範囲内で社内の所定の手続きを経て、管理部が行っている。 また取引については逐次、常勤役員に報告しており、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 為替予約取引及び通貨オプション取引については、期末現在の契約残高がないため、時価等の開示対象はない。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社で利用しているデリバティブ取引は、以下のとおりである。 ・為替予約取引 当社は、資産及び負債が負う為替リスクを軽減する目的で利用しており、投機目的で行っているものはない。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 市場リスクを受ける資産及び負債の範囲内で為替予約取引を行っている。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は、為替の市場リスクを負っているが、貸借対照表上の資産及び負債の市場リスクを相殺しており、全体として市場リスクの軽減に寄与している。なお為替予約取引における取引相手先は、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられる。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引は社内の所定の手続きを経て、管理部が行っている。 また取引については逐次、常勤役員に報告しており、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っている。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 為替予約取引については、期末現在の契約残高がないため、時価等の開示対象はない。</p>

(退職給付関係)

第32期 (平成16年12月31日現在)	第33期 (平成17年12月31日現在)														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 厚生年金基金：昭和50年7月1日から従来の退職金制度に上積みして東京都石油業厚生年金基金制度を採用している。 退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>														
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">611百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">611百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付会計基準適用にあたっては、引当対象従業員数が簡便法適用の基準である300名を下回るため、簡便法を採用している(日本公認会計士協会「退職給付会計に関する実務指針」)。退職一時金に関しては、上記実務指針に規定されている「退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法」を選択している。</p> <p>② 年金資産(厚生年金基金) 718百万円 企業年金債務に関しては、当社が加入している東京都石油業厚生年金基金は複数の事業主により設立された基金のうち「総合設立型厚生年金基金」に該当するため、当社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算できないことから、退職給付会計の原則的取扱いから除外され、「退職給付会計基準注解」および上記実務指針に基づき、会計処理している。なお、上記金額は、掛金拠出割合により計算した年金資産の額である。</p>	① 退職給付債務(退職一時金)	611百万円	退職給付引当金	611百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">701百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産(厚生年金基金)</td> <td style="text-align: right;">961百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">同左</td> </tr> </table>	① 退職給付債務(退職一時金)	701百万円	退職給付引当金	701百万円	同左		② 年金資産(厚生年金基金)	961百万円	同左	
① 退職給付債務(退職一時金)	611百万円														
退職給付引当金	611百万円														
① 退職給付債務(退職一時金)	701百万円														
退職給付引当金	701百万円														
同左															
② 年金資産(厚生年金基金)	961百万円														
同左															
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	99百万円	退職給付費用	99百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	122百万円	退職給付費用	122百万円						
勤務費用	99百万円														
退職給付費用	99百万円														
勤務費用	122百万円														
退職給付費用	122百万円														

(税効果会計関係)

第32期 (平成16年12月31日現在)	第33期 (平成17年12月31日現在)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">17,586百万円</td></tr> <tr><td>未払外国法人税</td><td style="text-align: right;">10,518百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金・役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">227百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,262百万円</td></tr> <tr><td>為替差損益否認額</td><td style="text-align: right;">6,910百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">36,518百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△36,518百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>アブダビ法人税との償却差額</td><td style="text-align: right;">△15,712百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△15,712百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△15,712百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	17,586百万円	未払外国法人税	10,518百万円	退職給付引当金・役員退職慰勞引当金	227百万円	減価償却超過額	1,262百万円	為替差損益否認額	6,910百万円	その他	13百万円	繰延税金資産小計	36,518百万円	評価性引当額	△36,518百万円	繰延税金資産合計	—百万円	アブダビ法人税との償却差額	△15,712百万円	繰延税金負債合計	△15,712百万円	繰延税金負債の純額	△15,712百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,297百万円</td></tr> <tr><td>未払外国法人税</td><td style="text-align: right;">18,901百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金・役員退職慰勞引当金</td><td style="text-align: right;">268百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,473百万円</td></tr> <tr><td>為替差損益否認額</td><td style="text-align: right;">6,209百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,161百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△30,161百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">—百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>アブダビ法人税との償却差額</td><td style="text-align: right;">△11,263百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△11,263百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">△11,263百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	3,297百万円	未払外国法人税	18,901百万円	退職給付引当金・役員退職慰勞引当金	268百万円	減価償却超過額	1,473百万円	為替差損益否認額	6,209百万円	その他	12百万円	繰延税金資産小計	30,161百万円	評価性引当額	△30,161百万円	繰延税金資産合計	—百万円	アブダビ法人税との償却差額	△11,263百万円	繰延税金負債合計	△11,263百万円	繰延税金負債の純額	△11,263百万円
繰越欠損金	17,586百万円																																																
未払外国法人税	10,518百万円																																																
退職給付引当金・役員退職慰勞引当金	227百万円																																																
減価償却超過額	1,262百万円																																																
為替差損益否認額	6,910百万円																																																
その他	13百万円																																																
繰延税金資産小計	36,518百万円																																																
評価性引当額	△36,518百万円																																																
繰延税金資産合計	—百万円																																																
アブダビ法人税との償却差額	△15,712百万円																																																
繰延税金負債合計	△15,712百万円																																																
繰延税金負債の純額	△15,712百万円																																																
繰越欠損金	3,297百万円																																																
未払外国法人税	18,901百万円																																																
退職給付引当金・役員退職慰勞引当金	268百万円																																																
減価償却超過額	1,473百万円																																																
為替差損益否認額	6,209百万円																																																
その他	12百万円																																																
繰延税金資産小計	30,161百万円																																																
評価性引当額	△30,161百万円																																																
繰延税金資産合計	—百万円																																																
アブダビ法人税との償却差額	△11,263百万円																																																
繰延税金負債合計	△11,263百万円																																																
繰延税金負債の純額	△11,263百万円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>アブダビ法人税の税率は機密事項のため、内訳の詳細については開示できない。 なお、アブダビ法人税において永久に益金または損金に算入されない主な項目は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上原価 減価償却費の一部 ・販売費及び一般管理費の一部 ・営業外収益 ・営業外費用 	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>アブダビ法人税の税率は機密事項のため、内訳の詳細については開示できない。 なお、アブダビ法人税において永久に益金または損金に算入されない主な項目は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上原価 減価償却費の一部 ・販売費及び一般管理費の一部 ・営業外収益 ・営業外費用 																																																

(持分法損益等)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当社の関連会社であるBP-Japan Oil Development Company Limited (BP-JODCO) について重要な持分法損益等はない。	同左

(関連当事者との取引)

第32期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	石油公団 (注1)	東京都千代田区	1,223,193 百万円	中核的企業の形成を含む資産処分業務	(注2)	—	出資及び融資	出資 (注3)	119,411	—	—
								有償減資 (注4)	41,000	—	—
								無償減資 (注5)	328,100	—	—
								出向料等の受取 (注6)	17	—	—

(注1) 当社と国際石油開発株式会社との間で平成16年3月29日付にて締結した株式交換契約が同年5月17日付にて発効した結果、同日付にて石油公団は当社株主でなくなった。

(注2) 2004年1月1日～2004年1月28日の議決権等の被所有割合は直接分が89.84%で間接分が0.11%であった。2004年1月29日～2004年5月16日の議決権等の被所有割合は直接分が100%であった。

(注3) 10百万円の出資は平成15年12月認可決定確定の民事再生法の再生計画によっている。119,401百万円の現物出資は平成16年1月30日開催当社臨時株主総会決議によっている。

(注4) 平成16年2月19日開催当社臨時株主総会決議によっている。

(注5) 平成15年12月認可決定確定の民事再生法の再生計画によっている。

(注6) 出向者等に係る人件費等経費額に基づき金額を決定している。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	コスモ石油株式会社	東京都港区	51,886 百万円	石油精製・販売	—	兼務1名	原油販売の取引先	原油の販売 (注1)	21,663	売掛金	2,489
								出向料の受取 (注2)	9	未収金	2
役員	弁護士 田中民之	東京都港区	—	弁護士	—	兼務1名	—	報酬の支払 (注3)	7	—	—

(注1) コスモ石油株式会社とは上記以外に購入原油の取引が13,444百万円あり、その期末残高は572百万円である。原油の販売は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 出向者に係る人件費等経費額に基づき金額を決定している。

(注3) 一般的な弁護士報酬慣行および法律相談の内容を勘案して取引条件を決定している。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	BP-Japan Oil Development Company Limited	英国ロンドン市	322,500英ポンド	ADMAへの投資	直接45.00%	兼務2名	ウムシャイフ及びザクム原油の引取	生産原価支払(注2)	27,202	買掛金	12,722

(注1) 長期石油開発債権については期中の取引はなかったが、期末残高として14,012百万円ある。

(注2) 間接利権参加に係る利権協定に基づく取引である。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

(注) 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。

第33期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	コスモ石油株式会社	東京都港区	62,367百万円	石油精製・販売	—	兼務1名	原油販売の取引先	原油の販売(注1)	23,277	—	—
								出向料の受取(注2)	9	未収金	2
役員	弁護士田中民之	東京都港区	—	弁護士	—	兼務1名	—	報酬の支払(注3)	10	—	—

(注1) コスモ石油株式会社とは上記以外に購入原油の取引が32,048百万円あり、その期末残高は82百万円である。

原油の販売は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(注2) 出向者に係る人件費等経費額に基づき金額を決定している。

(注3) 一般的な弁護士報酬慣行および法律相談の内容を勘案して取引条件を決定している。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注1)	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	BP-Japan Oil Development Company Limited	英国ロンドン市	322,500英ポンド	ADMAへの投資	直接45.00%	兼務2名	ウムシャイフ及びザクム原油の引取	生産原価支払(注2)	36,055	買掛金	18,965

(注1) 長期石油開発債権については期中の取引はなかったが、期末残高として15,993百万円ある。

(注2) 間接利権参加に係る利権協定に基づく取引である。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

(注) 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれている。

(一株当たり情報)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																				
一株当たり純資産額 35,900,601,589.00円	一株当たり純資産額 45,104,717,702.50円																				
一株当たり当期純利益 6,716.67円	一株当たり当期純利益 10,975,484,301.50円																				
なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、新株引受権付社債、転換社債、新株予約権付社債並びに新株予約権の発行がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益については、新株引受権付社債、転換社債、新株予約権付社債並びに新株予約権の発行がないため記載していない。																				
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期純利益</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">18,781百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち利益処分による役員賞与金)</td> <td style="text-align: right;">(15百万円)</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">18,765百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">2,793千株</td> </tr> </table>	当期純利益	18,781百万円	普通株主に帰属しない金額	15百万円	(うち利益処分による役員賞与金)	(15百万円)	普通株式に係る当期純利益	18,765百万円	普通株式の期中平均株式数	2,793千株	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">当期純利益</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">21,966百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち利益処分による役員賞与金)</td> <td style="text-align: right;">(15百万円)</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益</td> <td style="text-align: right;">21,950百万円</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td> <td style="text-align: right;">2株</td> </tr> </table>	当期純利益	21,966百万円	普通株主に帰属しない金額	15百万円	(うち利益処分による役員賞与金)	(15百万円)	普通株式に係る当期純利益	21,950百万円	普通株式の期中平均株式数	2株
当期純利益	18,781百万円																				
普通株主に帰属しない金額	15百万円																				
(うち利益処分による役員賞与金)	(15百万円)																				
普通株式に係る当期純利益	18,765百万円																				
普通株式の期中平均株式数	2,793千株																				
当期純利益	21,966百万円																				
普通株主に帰属しない金額	15百万円																				
(うち利益処分による役員賞与金)	(15百万円)																				
普通株式に係る当期純利益	21,950百万円																				
普通株式の期中平均株式数	2株																				

(重要な後発事象)

第32期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第33期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
_____	当社が一部権益を有する上部ザクム油田に関し、アブダビ政府およびアブダビ国営石油会社(ADNOC社)は平成18年1月1日を発効日として同油田のADNOC社分権益の一部をエクソンモービル社に譲渡することを決定した。この決定に基づき、当社は平成18年3月27日付にてADNOC社およびエクソンモービル社と平成18年1月1日を発効日とする「上部ザクム油田修正共同開発協定」を締結した。当該協定発効により当社の上部ザクム油田権益期限は従来の2018年3月8日から2026年3月8日に延長となった。

⑤ 附属明細表(平成17年12月31日現在)

(有価証券明細表)

(1) 株式

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他有 価証券	ZAKUM DEVELOPMENT CO.	1,200	3
		ABU DHABI MARINE OPERATING CO.	1,200	3
		計	2,400	7

(2) 債券

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	第22回0.3%利付国庫債券 (5年)	4,000	4,005
		第26回0.2%利付国庫債券 (5年)	5,000	4,985
		第30回0.8%利付国庫債券 (5年)	4,000	4,040
		第35回0.6%利付国庫債券 (5年)	4,000	4,010
		第40回0.6%利付国庫債券 (5年)	3,000	2,997
		第230回0.1%利付国庫債券 (2年)	5,000	4,998
		第18回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,925
		第26回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,982
		第27回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,943
		第29回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,887
		第31回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,872
		第33回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,871
		第35回変動利付国庫債券 (15年)	3,000	2,890
		計	46,000	45,406

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,602	69	16	3,655	3,280	139	374
構築物	8,908	42	—	8,951	8,186	286	764
坑井	87,510	2,333	479	89,364	80,340	3,546	9,024
機械及び装置	116,274	951	114	117,111	107,718	3,517	9,392
船舶	18	—	—	18	17	0	1
車両運搬具	46	5	0	51	39	5	11
工具、器具及び 備品	3,441	89	68	3,462	3,034	175	427
建設仮勘定	6,413	4,419	3,478	7,354	1,279	200	6,075
有形固定資産計	226,218	7,911	4,159	229,970	203,897	7,871	26,073
無形固定資産							
ソフトウェア	110	10	1	119	76	23	43
諸利用権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	111	10	1	120	76	23	44

(注) 重要な増減理由

坑井	増 加	原油関連施設工事完了に伴い、建設仮勘定より振替。
建設仮勘定	増 加	原油関連施設の建設期間中の開発投資額。
建設仮勘定	減 少	原油関連施設工事完了に伴い、本勘定へ振替。

(社債明細表)

該当事項なし。

(借入金等明細表)

該当事項なし。

(資本金等明細表)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		18,800	—	—	18,800
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (千株)	(2)	(—)	(—)	(2)
	普通株式 (百万円)	18,800	—	—	18,800
	計 (千株)	(2)	(—)	(—)	(2)
	計 (百万円)	18,800	—	—	18,800
資本準備金及び その他の資本剰余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	34,236	—	—	34,236
	計 (百万円)	34,236	—	—	34,236

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員退職慰労引当金	16	22	—	—	38

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、その他必要券種
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料(注)2
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
名義書換代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第86条に基づき、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

2 株式の取扱いに関する手数料はすべて無料としております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年5月13日関東財務局長に提出

平成16年10月12日関東財務局長に提出した有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第40期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第41期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月20日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年10月21日関東財務局長に提出

上記(2)に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成18年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転に係る株主総会の決議）に基づくものであります。

(6) 臨時報告書

平成18年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づくものであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

国際石油開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	寺 尾	仁 之	印
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	古 杉	裕 亮	印
業務執行社員				

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 27 日

国際石油開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	寺 尾	仁 之	印
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	古 杉	裕 亮	印
業務執行社員				

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発株式会社及び連結子会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より廃鉱費用に関する会計方針を支出時の費用として処理する方法から、廃鉱計画に基づき当連結会計年度末において必要と認められる金額を引当計上する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成 18 年 4 月 3 日に会社及び帝国石油(株)の完全親会社となる「国際石油開発帝石ホールディングス(株)」が設立された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

国際石油開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	寺 尾	仁 之	印
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	古 杉	裕 亮	印
業務執行社員				

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 18 年 6 月 27 日

国際石油開発株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員	公認会計士	寺 尾	仁 之	印
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	古 杉	裕 亮	印
業務執行社員				

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発株式会社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 41 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際石油開発株式会社の平成 18 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成 18 年 4 月 3 日に会社及び帝国石油(株)の完全親会社となる「国際石油開発帝石ホールディングス(株)」が設立された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。